

平成 27 年第 1 回那須塩原市議会定例会

議 事 日 程 (第 2 号)

平成 27 年 3 月 3 日 (火曜日) 午前 10 時開議

日程第 1 会派代表質問

16 番 君島一郎議員

1. 市長公約について
2. 那須地区消防組合について
3. 市政運営方針について
4. 国政・県政との連携について

15 番 齋藤寿一議員

1. 平成 27 年度予算編成の基本的な考え方と運営方針について

12 番 鈴木 紀議員

1. 市政運営・定住促進計画施策について
2. 国民健康保険運営の県移管について
3. 那須塩原・地方創生戦略について

20 番 山本はるひ議員

1. 市政運営方針と予算編成の考え方について
2. 合併 10 周年の検証と「新市建設計画」の変更について
3. 平成 27 年度事業について

出席議員（26名）

1番	藤村由美子	議員	2番	星宏子	議員
3番	相馬剛	議員	4番	齊藤誠之	議員
5番	佐藤一則	議員	6番	鈴木伸彦	議員
7番	櫻田貴久	議員	8番	大野恭男	議員
9番	伊藤豊美	議員	10番	松田寛人	議員
11番	高久好一	議員	12番	鈴木紀	議員
13番	磯飛清	議員	14番	眞壁俊郎	議員
15番	齋藤寿一	議員	16番	君島一郎	議員
17番	吉成伸一	議員	18番	金子哲也	議員
19番	若松東征	議員	20番	山本はるひ	議員
21番	相馬義一	議員	22番	玉野宏	議員
23番	平山啓子	議員	24番	植木弘行	議員
25番	人見菊一	議員	26番	中村芳隆	議員

欠席議員（なし）

説明のために出席した者の職氏名

市長	阿久津憲二	副市長	人見寛敏
教育長	大宮司敏夫	企画部長	片桐計幸
企画情報課長	佐藤章	総務部長	和久強
総務課長	赤井清宏	財政課長	八木澤秀
生活環境部長	山崎稔	環境管理課長	舟岡誠
保健福祉部長	松江孝一郎	社会福祉課長	藤田恵子
産業観光部長	藤田輝夫	農務畜産課長	中山雅彦
建設部長	若目田好一	都市計画課長	君島勝
上下水道部長	須藤清隆	水道課長	小仁所滋
教育部長	伴内照和	教育総務課長	小林一恵
会計管理者	大島厚子	選管・監査・ 固定資産評価 ・公平委員会 事務局長	阿美豊
農業委員会 事務局長	田代晴久	西那須野 支所長	熊田一雄
塩原支所長	成瀬充		

本会議に出席した事務局職員

議会議務局長	阿久津	誠	議事課長	白井	一之
課長補佐兼 議事調査係長	増田	健造	議事調査係	人見	栄作
議事調査係	小池	雅之	議事調査係	伊藤	靖

開議 午前10時00分

開議の宣告

議長（中村芳隆議員） おはようございます。
散会前に引き続き、本日の会議を開きます。
ただいまの出席議員は26名であります。

議事日程の報告

議長（中村芳隆議員） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

会派代表質問

議長（中村芳隆議員） 日程第1、会派代表質問を行います。

発言通告者に対し、順次発言を許します。

君 島 一 郎 議 員

議長（中村芳隆議員） 初めに、TEAM那須塩原、16番、君島一郎議員。

16番（君島一郎議員） おはようございます。それでは、通告に基づきまして、TEAM那須塩原、君島一郎でございます。会派代表質問をさせていただきます。

初めに、市長公約についてお伺いをいたします。

市長は、3年数カ月前の市長選挙に当たり、「改革か？現状維持か？」「この町に生まれてよかった」を旗印に、大きく5項目、具体的に24項目の公約を掲げ市長になりました。

平成27年度当初予算の中にも何点か公約の予算

が計上されております。平成27年度当初予算も含め、どの程度公約が達成できたとお考えかお伺いをいたします。

また、達成できた公約はどういったものか、あるいは達成できなかった公約はどういったものか、その理由についてもお伺いをいたしたいと思えます。

議長（中村芳隆議員） 16番、君島一郎議員の質問に対し答弁を求めます。

市長。

市長（阿久津憲二） TEAM那須塩原、君島一郎議員の会派代表質問にお答えをいたします。

私が市長に就任以来、公約に掲げた24項目のほか、喫緊の課題である人口減少に対応するための数多くの事業を、この間、実施してまいりました。

公約につきましては、具体的に44事業を掲げており、全事業に着手し、公約事業を現在実施しているところでもございます。

このうち6事業については既に目的を達成し、その主な事業としては、放射能対策として、ガラスバッジによる子どもたちの積算放射線量測定事業、行財政改革としては、私の給与の3割カット、退職金ゼロ、子ども・子育て支援といたしましては、こども医療費の助成、医療費のほかに予防接種等につきましても非常に多くの項目でこの枠を拡大してまいりました。また、小学生の医療費につきましては小学6年生から18歳までの拡充を実施しております。

このほか継続して実施をしている事業もございますので、公約事業につきましては、その目的は達成されているものと認識しております。

今後におきましても、定住促進に向けた取り組みを推進し、本市独自の施策を展開していくことで、市民の皆様から、「このまちに生まれてよかった、住んでよかった」と実感していただき、

「人々から選ばれるまちづくり」、「人口の減らないまちづくり」の実現に向け、全力で引き続き取り組みを進めたいと思っています。

第1回の答弁にいたします。

議長（中村芳隆議員） 16番、君島一郎議員。

16番（君島一郎議員） 確かに、市長が今ご答弁いただきましたとおり、市長のほうで選挙のときに発行されておりました3つ折りのリーフレットに書かれております24項目につきましては、全部着手もしくは現在継続中という形になっているかと思えます。

そのほかに、ピラで発行されている中にありました公約の中に、行政改革の項目に、民間並みの人事制度に関する職員基本条例というのがうたわれております。

これにつきましては、当然、条例でありますから議会のほうに提出がされるべきものですが、この辺につきましては議会にも提出はされておられませんし、また内容についても何ら説明がございませんので、内容、趣旨、それからこの条例に対する現在の進捗状況についてお伺いをしたいと思います。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（和久 強） それでは、ただいま公約でありました民間並みの人事制度に関する職員基本条例というようなことで、現在どうなっているのかというふうなご質問かと思えます。

中身につきましては、この職員基本条例は大阪府のほうでも制定をしております。

ここで内容的なものといいたしますと、民間並みの人事制度とはというふうなことになるかと思えます。まずは、能力、実績に基づく人事制度の構築ということだろうというふうに思っております。

それから、この人事制度において、適材適所の人事を行って市役所内のパフォーマンスを向上をさせるというふうなところ、それからあわせて適正な給与体系の構築というふうなことが言えるのではないかとというふうに考えております。

それで、どんなふうに取り組んできたのか、議員ご指摘のとおり条例制定には至ってございません。これにつきましては、人事評価制度の導入というふうなことで、平成22年度から姿勢・適性評価というふうなことで導入をしてございます。

また、追って管理能力評価というふうなことでも実施をしているところでございまして、実績評価のほうにつきましては、28年4月からこれを実施していきたいというふうな考えでございます。

このようなことから人事評価制度を導入いたしまして、それによってまずはその人材の育成、そして人事異動に活用してきているというふうなことでございます。

それから、給与関係でございますけれども、本市におきましては、平成19年度から、給与構造改革というようなことで、人事院勧告に基づきまして給与の抑制を実施しているところでございます。

それから、平成25年には国の要請というようなことで給与減額支給措置というふうなことがございました。これは、防災・減災事業あるいは地域経済の活性化等の喫緊の課題に対応するため、国のほうでも実施した、地方公共団体でも実施してくださいというふうな要請があったわけでございますけれども、そんな中で、先ほど市長の答弁にもありましたように、市長については公約上、30%減額するというふうな公約になってございました。

それとあわせて、副市長が15%、それから教育長が10%というようなことで削減をしております、国の要請のほうであります、市長が

30%、それから副市長20%というふうなところだったんですね。あわせて、副市長のほうも20%を減額したというふうな経緯がございます。

そんな経緯から、この基本条例というものを改めて制定しなくても、そういうふうな点をしてきているということで、この基本条例については制定をしなくてもいいだろうというふうな判断に現在至っているところでございます。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 16番、君島一郎議員。

16番（君島一郎議員） わかりました。

28年度からまた新しい人事評価も行うし、市長の給与等のカットも含めてやっているであえて必要がないということでございますので、十分わかりました。

今後とも、これらの公約ですね、まだ任期中でございますので、最大限の効果を求めまして市政への反映に努めていただきたいと思います。

続きまして、2つ目の質問、那須地区消防組合についてをお伺いいたします。

本年10月1日に設立される那須地区消防組合は、執行機関、議会等全てが新たなものになります。

大田原地区広域消防組合や黒磯那須消防組合は、設立当時の申し合わせにより、大田原市長、黒磯市長がそれぞれ組合長になっておりました。

しかし、那須地区消防組合は新たな組合であります。規約第8条第2項に、「組合長及び副組合長は、関係市町の長の互選による。」とあります。

那須地区広域行政事務組合長は大田原市長が選任されておりますので、那須地区消防組合長には阿久津市長にリーダーシップをとっていただきたいと思っておりますが、市長の意気込みをお伺いいたします。

議長（中村芳隆議員） 16番、君島一郎議員の質問に対し答弁を求めます。

市長。

市長（阿久津憲二） この那須地区消防組合、君島議員も会議に再々顔を出していただいておりますので、これについてはある程度の経過は理解していると思います。

そこで、この那須地区消防組合の合併にも一つエピソードがございます、これはやろう、やろうとしてなかなかできない事業でございました。私、就任して2カ月だったんですが、もう当然すべきだよねという一言の発言から何の異議もなく現在の合併に向かって、これは非常にスピーディーに話が進んだことでございました。

この那須地区の消防組合については、ぜひリーダーシップをとってくれというお話、どういうリーダーシップかを含めて私も質問が出てから検討したんですが、リーダーシップというのには、例えば組合の組合長に就任をすとかそういうことを含めて、あるいはリーダーシップをとらなくとも、那須塩原の分担金につきましては、これは大田原よりはるかに多い。

今は大田原広域消防が西那須と塩原を兼ねておりますので、書類の見方によると那須塩原は大田原と同じあれじゃないかと、分担金の負担が。実は違って、これは西那須、塩原を入れると分担金関係についても、今後、圧倒的に多額を要してくると。那須町もでございますが。

こういうようなこともありますので、これらについては、合併をして経費の削減あるいは機動力の向上、こういうのをメインにして現在進んでおりますので、それらを踏まえて。

ただ、もし組合長になってくれとか、こういうことというのは3人で話せば決まってしまう話で、なかなか、私を組合長にしろというのは、3人で集まったとき、この話というのは非常に微妙で言いつらい面がありますが、それなりに、なっても

不思議ではない条件もありますので、その辺をわきまえながら、これは対那須町、対大田原がございいますので、こういうことをよく、余り波風が立たないような方法で、今後、リーダーシップをとるため努力を重ねてまいりたいと思います。

現在はその程度の答弁しかできませんので、よろしく願いいたします。

議長（中村芳隆議員） 16番、君島一郎議員。

16番（君島一郎議員） 私、リーダーシップという書き方をさせていただきましたが、ぜひこれは阿久津市長が組合長となりまして、今後の那須地区消防組合の基礎をつくっていただきたいというような思いから出させていただきました。

その裏づけといたしましては、今、市長のほうからのご答弁がありましたとおり、均等割と人口割で負担金を賦課するという形になってきますと、当然、那須塩原市が圧倒的な費用を持たなくてはならない。

それから、地域的な条件からしましても、北側に那須町、南から東にかけては大田原市ということで、位置的にも中心的な位置にあるということもございいますので、ぜひ私の希望としましては阿久津市長に組合長になっていただきまして、まずは消防組合の基礎をつくっていただきたいと思っております。

しかし、これにつきましては、市長のほうから答弁がございましたとおり、規約の中で3人の中の互選ということになっておりますので、できることなら、私がやりたいと言って手を挙げるぐらいのことまでは市長にさせていただきたいと思っておりますので、この辺は要望という形で受けとめていただければと思います。

続きまして、3点目、市政運営方針につきましてお伺いをいたします。

平成27年度市政運営方針よりお伺いをいたしま

す。

「自然と共生するまちづくり」から、首都機能バックアップ・キャンプ那須構想の進捗状況と栃木県との連携はどのようになっているかお伺いをいたします。

としまして、「快適で潤いのあるまちづくり」から、自主防災組織の結成・育成及び活動状況はどのようになっているかお伺いをいたします。

「健やかに安心して暮らせるまちづくり」から、ゼロ歳から2歳を養育する保護者を対象に発行する子育て応援券とはどのようなものかお伺いをいたします。

「活力化を創出するまちづくり」から、有害鳥獣被害対策を鳥獣管理士の実施診断等を行い、効率的な捕獲をするとありますが、当初予算に計上されている2,325万9,000円はこれらに係る予算ですか、あるいは他の対策も含まれているのかお伺いをいたします。

以上、4点についてお伺いをいたします。

議長（中村芳隆議員） 16番、君島一郎議員の質問に対し答弁を求めます。

市長。

市長（阿久津憲二） 3番目の平成27年度の市政運営方針について順次お答えいたします。

の首都機能バックアップ・キャンプ那須構想の進捗状況と栃木県との連携についてですが、国において首都機能バックアップに関する際立った大きな動きがない状況にございますので、今後も、国の動向を注視して対応をしてみたいと考えております。

ただ、首都機能バックアップとは記されておられません。国の昨年度暮れに発表された方針によると、いわゆる東京への一極集中を小さく分割していく。今までの粗っぱい、国会等移転とかそういうことではなくて、小さく分割していく、そう

という方針があれば県に提出して県を通して国に上げてくれということで、この点につきましては、昨年12月、栃木県と情報交換を行っておりまして、副市長、企画部長とで、栃木県の副知事あるいは総合政策部長と合同の、訪問してとありますが、会合を持たせていただいております。

その際にも、本市における首都機能バックアップ・キャンプ那須構想の取り組みについての説明を行いましたので、今後におきましても、このバックアップ・キャンプ那須構想の実現に向けては、県との協議の中で、より具体化できるよう努力を続けていきたいと思っております。

次に、「快適で潤いのあるまちづくり」から、自主防災組織の結成・育成及び活動状況についてのお尋ねにお答えいたします。

この自主防災組織の結成については、結成の促進を図るために、毎年度5月に全自治会長を対象とした説明会を開催し、要望がある場合には個別に自治会へ説明するほか、結成に必要な経費3万円を限度に補助を行っております。

平成27年2月1日現在の結成数は90団体で、全自治会数215団体における結成率は42%となっております。

組織の育成については、活動内容についての相談や情報提供のほか、防災士養成事業による地域防災リーダーの育成を行っております。

自主防災組織の活動状況については、災害時の共助を目的とした防災研修会、防災訓練等の事業を実施してまいりましたし、今後も実施してまいります。先進的な取り組みとしては、市の防災士養成事業で取得された防災士を中心として図上の訓練を実施している自主防災会もございます。

市では、活動の支援として、助言や事業への参加のほか、防災関係の資機材整備に係る経費について30万円を限度に補助を行い、また活動に係る

運営経費については毎年2万円を限度に補助を行っております。

次に、のゼロ歳から2歳児を養育する保護者を対象に発行する子育て応援券についてお答えいたします。

子育て応援券は、子育て家庭の支援サービスの利用を促進するとともに、経済的負担の軽減を目的として、ゼロ歳から2歳児を養育する保護者に対し、対象児童1人当たり2万4,000円のチケットを給付するものでございます。

子育て応援券が利用できるサービスとしては、保育園での一時預かりサービス、ファミリーサポートセンターの利用、ベビーカーやチャイルドシートへの購入、子ども向け読み聞かせ絵本の購入などを想定して現在準備をしております。

また、の「活力を創出するまちづくり」ですが、この有害鳥獣対策についてお答えいたします。

農作物への鳥獣被害は年々増加の傾向にあり、市議会での質問、市政懇談会や農業委員会からの要望等により鳥獣被害対策の強化が望まれる中、平成25年度の捕獲頭数は近隣市町に比べ大変多い状況にございます。

平成27年度当初予算では、上塩原地区の獣害に強い集落づくり推進事業や鳥獣被害地区の皆様から寄せられる苦情へのアドバイスを得るため、鳥獣管理士による実地調査費用を計上いたしました。

加えて、従来から実施しているカモ、カラス、ハトの一斉駆除、猿、イノシシ、ニホンジカ、熊の捕獲や有害鳥獣捕獲対策事業補助金の増額により、有害鳥獣対策事業の当初予算計上額が2,325万9,000円となっている次第でございます。

第1回の答弁にかえます。

議長（中村芳隆議員） 16番、君島一郎議員。

16番（君島一郎議員） 初めに、につきましては、県の職員から聞いた話ですと、キャンプ那

須構想のスタートの時点におきまして、本市のほうでは県を通さないで直接国のほうに話が行ってしまったといういきさつがございまして、県のほうとしては大変、通さないで行かれたということに立腹しているというような話を県のほうから言われたものですから、今回、市政運営方針の中にこれが入っているのです、どのような形で持っていくのかなということでお聞きをしたところ、市長の答弁のほうで、県のほうとの会合も実施しておりますし、国に上げる際については県を通して実施を今後はしていくということでございますので、ぜひ、本市は政令指定都市でもないものですから、直接国へということではなく、やはり県を通した形で実施をしていただきたいと思います。

次に、2点目の自主防災組織でございますが、2月1日現在で90地区、42%の実施ということでございますが、これにつきまして、5月の自治会長の会議の中でこの話を出し、また個別の相談も行っているということではございますが、この結成率が低いことにつきまして、かつて本市で行ってありました車座談義のような形で、各地区に、自主防災組織を設立するまでの間、担当職員をつけるというようなお考えがあるかどうかお聞きをしたいと思えます。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（和久 強） 自主防災組織の立ち上げに車座談義のように地域担当職員を配置してはどうかというようなご提案をいただきました。大変ありがとうございます。

ただ、先ほど市長のほうからも答弁がありましたように、5月に全地区の区長さんの方に集まっていたかまして説明会をいたします。その中で、やはりなかなか結成が難しい、立ち上げが難しい

というところにつきましては個別にご相談をさせていただきます。

やはり多いのは、結成するに当たりましては、まず規約をつくっていただくというふうなところがあります。それから組織をつくっていただく。会長さんが誰、何々班の班長は誰さんとかというふうな組織をつくっていただくわけなんです。

そうしますと、規約のほうはそのひな形がありますので何とかできるというような形にはなるんですが、やはり組織のほう、役員数が例えば10名に1人だとすれば、うちのほうはなかなかそれまで人数が足りなくてとかというご相談があったり、あるいは結成してから、どんなふうな事業をやっていったらいいのかというご相談が大変多いというふうにお聞きしております。

そんなところからしますと、やはりよくその中身を熟知した職員が対応したほうがいいのではないかなというふうに考えているところでございますので、個別のご相談のほうを、今は待っている状況でございますけれども、これからはやはりこちらから出向いて行って、こんなぐあいではどうしょうかというふうなことでご相談申し上げて、それを結成率向上につなげていきたいというふうに考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 16番、君島一郎議員。

16番（君島一郎議員） ありがとうございます。

私の住んでいる地区につきましても、結成はされておりますが、どうしても結成に当たって一番働いてくれたといいますが、やってくれた方が、職員のOBの方がやはり中心になりまして、この防災組織というのはどういうものか、どういうふうなことをすればいいのかというノウハウをわかっているのがやはり職員でございまして、自治会

長さんも会議の中の説明だけでは戻ってきて役員に説明ができないというような状況でございましたので、ぜひそういう形で市側から自治会のほうに出向いていただいて、ある程度の指導をしていただければ、自主防災組織の結成率というのももっと高くなってくのではないかと思いますので、今後はそういう形で進めていただきたいと思います。

続きまして、の有害鳥獣対策につきましてお伺いをいたします。

まず、先ほどご答弁にございました上塩原地区の獣害に強い集落づくり推進事業というものはどういったものなのかをちょっとお聞きさせていただきます。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（藤田輝夫） それでは、獣害に強い集落づくり推進事業についてお答えいたします。

この事業につきましては、獣害が深刻な集落というものを対象にいたしまして、そこに鳥獣管理士、これは獣害対策の専門家ということになりますが、そういう管理士を派遣いたしまして、加害獣の出没状況あるいは被害状況というものを踏まえまして効果的な対策を検討していく、計画していくというような事業でございます。

上塩原地区は、昨年8月にこのモデル事業の指定を受けまして、鳥獣管理士のアドバイスのもとに7回の勉強会を開催いたしまして、現状把握あるいは課題の抽出を今年度の中で終わらせたということでございます。

来年度につきましては、この鳥獣管理士さんを中心に今度は具体的な対策の検討を行いまして、それに基づく対策を市民の皆さんと、あとは市も一緒になって協力できるところには協力しながら、協働でもって具体的な対策を講じてまいるとい

ことでございます。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 16番、君島一郎議員。

16番（君島一郎議員） それと、先ほどご答弁いただいた中に従来から実施している事業の中で有害鳥獣捕獲対策事業補助金というのがございますが、これにつきましてはどういった内容なのかをお聞きしたいと思います。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（藤田輝夫） こちらの有害鳥獣対策事業費補助金につきましては、わかりやすく言ってしまうと電柵の設置に係る補助金ということでございます。材料支給に関しては全額補助、そして材料と工事費を伴う補助に関しましては3分の2の補助を行っているということでございます。

ちなみに、昨年度の当初で400万を計上していたところ、来年度予算では600万ということで、こちらについても鳥獣対策についての充実を図ってまいりたいということで増額を図ったところでございます。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 16番、君島一郎議員。

16番（君島一郎議員） この電柵につきまして、平成26年度につきましてはなかなか各農家のほうに周知がされていない状況で、わかっている方は何人かで設置をしているんですが、同じ集落でも補助があるというのを知らない方は設置が26年度はできなかったということがございますので、ぜひ、27年度も電柵につきまして事業を実施するのであれば各農家のほうに周知ができるような形をとっていただきたいと思います。

それと、順番が違っていました、の子育て応援券につきまして、先ほどご答弁で、1人

当たり2万4,000円のチケットということでご答弁をいただきましたが、これにつきましては、年額であるのか、またゼロ歳から2歳達成時までの3カ年につきまして交付されるのかにつきましてご答弁をいただきたいと思います。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（松江孝一郎） ただいまご質問いただきましたけれども、2万4,000円が年額かということでございますけれども、これは1年当たりのという意味合いで年額でございます。

それから、ゼロ歳から2歳まで毎年かというようなご質問かと思えますけれども、これは、例えばゼロ歳のお子様でしたらゼロ歳のとき、1歳のとき、2歳のときというふうに3年間、2歳のお子様は2歳のとき1年間だけになってしまいますけれども、今後は、ということを始めたいというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

議長（中村芳隆議員） 16番、君島一郎議員。

16番（君島一郎議員） この応援券につきましては、ご答弁の中で特にゼロ歳から2歳というご答弁しかいただいてございませんが、いろいろ福祉関係の部分になりますと所得制限等がございますけれども、これにつきましては、そういうものがなく、ゼロ歳から2歳児につきまして全てが対象になるというふうに考えてよろしいのでしょうか。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（松江孝一郎） これから実施したいと思っております子育て応援券につきましては、特に所得等の制限はなく、全ての児童の保護者という形で実施したいと思っております。

以上でございます。

議長（中村芳隆議員） 16番、君島一郎議員。

16番（君島一郎議員） わかりました。

どうしても福祉関係の部分になりますと所得制限というのがありますので、本市のほうでも、何とか子どもの数をふやそうという中におきまして、こういった事業も所得制限があったのでは子どもはふやすことができないと思いますので、ぜひそういった制限のないもので実施して様子を見ていただきたいと思います。

続きまして、最後になりますが、4の国政・県政との連携についてをお伺いいたします。

国では地方創生を進め、本市におきましても定住促進を進めております。このような中、昨年、みんなの党が解党し、みんなの党の国会議員がいなくなり、県議会においても今春の統一地方選まではみんなのクラブが存続しますが、その後は不明です。

今後どのような形で国政・県政と連携を図るお考えかお伺いをいたします。

議長（中村芳隆議員） 16番、君島一郎議員の質問に対し答弁を求めます。

市長。

市長（阿久津憲二） 国政・県政との連携でございますが、現在のようにやっていきたいと、一口で申し上げるとそういうことでございます。

それは、私は就任したときから、私だけではなくて県内の首長は全部無所属でございまして、県議時代にはみんなの党に参与しておりましたが、市長になってからはもうそれとは一線を持っていたと、こういう状況で、党員でも何でもなかったと、こういう全くフリーな立場で無所属の市長として那須塩原の首長を務めてまいりました。

こういうことですから、政党からどうやれ、こうやれとか、あるいはこんなおいしい話があるよとか、考えてみると3年間の間には一切そういう

話はなかったと思っております。

こういう中で、今後とも、今まで例えば社会資本関係の交付金、補助金、あるいは各福祉関係、これはほとんど法律で決まっております、首長のコネでそれがふえたり減ったりするということはまずほとんどございません。ないと私は思っておりますが、そういう意味で、今後とも無所属として、市民を代表する首長、こういう形の中で今までは遺漏なく務めてこられたんだと思いますが、これは周りが判断することでございますので、判断に委ねたいと思っております。

今後におきましても、国及び県、必要のあるものについてはスピーディーに協議を進めながら、今までのスタイルを維持して市政の運営に当たっていききたいと思います。

こだわりがなかったということは、その証明の一つとして例えば定住促進計画、これは人口問題が国で発表される前に周到な準備をして手を打ってきたと、こういうことも余りこだわりを持っているともしかすると打てなかったかなと。指示を待ってから何かをやるとこういうスタイルに陥りやすいと思ひまして、今後とも、無所属として市民を代表して、市民の利益に決してマイナスが起ることのないよう努めていきたく思ひます。

第1回の答弁にかえます。

議長（中村芳隆議員） 16番、君島一郎議員。

16番（君島一郎議員） この質問を出させていただきましたのは、実を言いますと、前回の知事選のときに県のほうとお話しをしたときに、那須塩原市につきましては、国道400号赤田地区の整備と塩原地区のトンネル、それと前年度にありました凍上災の国庫補助につきましては、場所が指定されているもの以外につきましては県のほうとしては予算づけをしないということと言われたこと

がございます。

そのときに言われたのが、市長がどうのこうのということでは特別ななかったんですけども、みんなの党のほうから市長選挙に対抗馬を出すよというようなことを言われておひまして、たまたまそのとき市長がみんなの党のほうの後援会の会長もしくは最高顧問という形についておひましたので、そういう形が出ていた部分がございますので、今回、みんなの党がなくなってしまったということになってしまうと、市長としてどういった形で、今後、県と国とのパイプのつながりを持っていくのかなということちょっと疑問に思った部分がございます、本市のためにはある程度の県・国とのつながりというのはどうしても避けて通れない部分がございますので、市長のお考えをお聞きしたいと思ひまして、市長のほうは、今までどおり同じスタンスでいくと、無所属でいきますという形でご答弁をいただきましたので、今後とも、無所属として、県・国とのパイプをつなげながら本市発展のためにご尽力をいただきたいと思ひます。

以上で私の会派代表質問を終了したいと思ひます。大変ありがとうございました。

議長（中村芳隆議員） 以上でTEAM那須塩原の会派代表質問は終了いたしました。

齋藤寿一議員

議長（中村芳隆議員） 次に、五峰クラブ、15番、齋藤寿一議員。

15番（齋藤寿一議員） 皆さん、おはようございます。

議席番号15番、五峰クラブ、齋藤寿一です。事前通告書に基づき会派代表質問を行います。

平成27年度予算編成の基本的な考え方と運営方針について。

平成27年度の当初予算は、生産年齢人口の減少や高齢化の進展などにより厳しい財政運営が予測されます。

本市の将来においては、持続可能な財政運営を維持し、「人々から選ばれるまち」を実現するため、事務事業推進のキーワードを「未来への投資」とし、さらには、「未来を拓く子どもたちの健やかな成長のために」、「未来を創る地域産業の活性化のために」、「未来に集う人々の活発な交流のために」、「未来を守る災害対応力の強化のために」という4つのテーマを優先課題推進枠として予算編成の基本的な考え方として打ち出し、平成27年度当初予算総額を452億7,000万円としております。

そこで、以下の項目についてお伺いをいたします。

子育て応援券について。

「健やかに安心して暮らせるまちづくり」では、子育て支援強化として子ども未来部を創設し、乳幼児から就学・就労期まで子育てを継続的に支援する仕組みの構築が進められます。

今回、子育て家庭における育児支援と経済的負担の軽減を図ることを目的に子育て応援券を発行することから、以下の点についてお伺いをいたします。

対象年齢と発行総数はどれくらいになるのかお伺いをいたします。

発行時期と使用範囲についてお伺いをいたします。

続きまして、那須塩原市観光局の設立について。

「活力を創出するまちづくり」では、観光振興において、良質な観光プロモーションと観光地の

質の向上を実現するため、那須塩原市観光局を設立することから、以下の点についてお伺いをいたします。

2014年4月に東京電力から無償譲渡された関谷地区にある旧TEPCO塩原ランドを、観光振興の中核施設として、那須塩原市観光振興センターとしてオープンする予定であるが、敷地面積と改修工事にかかる費用についてお伺いをいたします。

塩原温泉、黒磯、西那須野の3観光協会と、本市で設立する任意団体、那須塩原市観光局とのかわりについてお伺いをいたします。

それぞれの主な運営内容についてお伺いをいたします。

那須塩原市観光振興センターの管理運営事業費と那須塩原市観光局への観光振興推進費はどれくらいを見込んでいるのかお伺いをいたします。

続きまして、牛乳等による地域活性化推進事業について。

本市の生乳生産額は本州一であることから、地域の知名度向上のために、昨年6月議会において、牛乳で乾杯条例の制定を提言させていただきました。今回、実現する運びとなったことから、以下の点についてお伺いをいたします。

条例制定の趣旨と目的についてお伺いをいたします。

この事業を推進するための主な事業にどのようなものをお考えしているのかお伺いをいたします。

続きまして、2022年開催の栃木国体について。

「豊かな心と文化を育むまちづくり」では、平成34年に栃木県で開催される国体の競技誘致活動について、6種目、ソフトテニス、ソフトボール、サッカー、ゴルフ、馬術、トライアスロン等を要望しているが、以下の点についてお伺いをいたします。

各種目の誘致要望に対し県の状況をお伺いをいたします。

最後に、定住促進キックオフイベントについて。

平成26年度予算を定住促進元年と位置づけ、「人口の減らないまちづくり」を目指しさまざまな展開をしているが、本市が誕生10周年という節目を迎え、定住促進キックオフイベントや記念式典を開催することから、以下の点についてお伺いをいたします。

開催時期をいつごろと考えているか、また、開催場所はどこを予定しているのかお伺いいたします。

キックオフイベントの目的と効果についてお伺いをいたします。

キックオフイベントに対する事業費はどれくらいを予定しているのかお伺いをいたします。

よろしく願い申し上げます。

議長（中村芳隆議員） 15番、齋藤寿一議員の質問に対し答弁を求めます。

市長。

市長（阿久津憲二） 五峰クラブ、齋藤寿一議員の会派代表質問に順次お答えいたします。

まず、平成27年度予算編成の基本的な考え方と運営方針についてお答えいたします。

の子育て応援券についてが最初でございますが、の対象年齢と発行総数についてですが、対象年齢はゼロ歳から2歳としております。発行総数は年間3,200件程度を見込んでおります。

次に、発行時期と使用範囲についてもお答えいたします。

発行時期は、子育て応援券の印刷、取扱店との調整、保護者への案内といった事前の準備の期間が必要なことから、7月を目途に交付に向けて準備を進めていく予定でございます。

また、使用範囲につきましては、保育園での一時預かりサービス、ファミリーサポートセンターの利用、ベビーカーやチャイルドシートの購入、子ども向け読み聞かせ絵本の購入などといった子育て支援サービスを想定しております。

の那須塩原市観光局の設立について からまでお答えいたします。

観光振興センターの敷地面積と改修工事費についてですが、敷地面積は、観光振興センターとして利用する、からくり時計跡地部分も含めて4,171.5㎡、また改修工事費については、去る2月12日に、3月27日までを工期として1,209万6,000円で契約を発注しております。

次に、塩原温泉、黒磯、西那須野、この3観光協会と本市で設立する任意団体、那須塩原市観光局とのかかわりについてでございますが、それぞれ主な運営内容につきましては関連がありますので、これは一括して と お答えしてまいります。

観光振興センターについては、各種観光情報の発信業務等により本市の観光振興を推進するため、産業観光部商工観光課所管施設として設置するものでございます。

また、観光局は、長期的かつ継続的な観光戦略の構築や戦略に基づく告知宣伝、観光地の品質管理等の業務を実践していくための組織であり、観光振興センター内に設置いたします。

観光振興センターと観光局は、ともに観光振興という大きな目的を共有しており、今後、相互に連携、協働しながら本市の観光を牽引していくものであると考えております。

次に、の観光振興センターの管理運営事業費と観光局への観光振興推進費についてですが、観光振興センターの管理運営事業として約1,900万円、観光局への観光振興推進費として1億3,000

万円を計画しております。

の牛乳等による地域活性化推進事業についてもお答えをいたします。

条例の制定と目的についてでございますが、本市は、全国でも有数の生乳生産地であることから、これまで各種イベントにおいて地元産牛乳・乳製品をPRし、畜産が盛んなまちづくりとして知名度向上、地域の活性化に努めてまいりました。

今後、さらなる活性化を図っていくためには、牛乳・乳製品の消費拡大、普及を推進をしていく必要があります。

市は、このことを実現するため、生乳の生産者、乳製品の製造・販売を行う事業者、市民、市の役割をそれぞれ定め、創意工夫により役割を果たすこと、またこれらを明らかにすることが重要だと考え、条例として制定するものであります。

この事業を推進するための主な事業についてお答えいたします。

主な事業としまして、市誕生10周年記念イベントでの乾杯セレモニーやコースター配布、市内の高等学校や公民館が実施する調理実習時の食材としての牛乳・乳製品の提供、牛乳レシピコンテストの実施、那須拓陽高校との共同による那須塩原市オリジナル乳製品の開発・研究などを考えております。

特に、那須拓陽高校との共同研究開発においては、オリジナル乳製品の創作はもとより、生徒が研究・開発にかかわる中で牛乳・乳製品の関連分野に興味を持ち、将来、酪農業や牛乳・乳製品の関連産業に携わることになれば、地域の活性化にもつながってくると期待をしながら構想を進めております。

の2022年開催の栃木国体における県の状況についてお答えいたします。

現在、栃木県国体準備室では、各市町からの開

催希望を基本として、各競技団体からの意向や施設の整備状況を踏まえ、開催地決定の調整を行っていると同っています。調査内容につきましては、非公開となっておりますので把握はできておりません。

このような中、2月9日の栃木国体準備委員会の常任委員会において第1次8種目が選定され、本市ではトライアスロン競技が会場地として選定されたところでございます。

なお、現在のところ、他の競技種目についての具体的な情報は同じく把握しておりません。

また、の定住促進キックオフイベントについて、ともに関連がありますので、一括してお答えをいたします。

初めに、開催時期及び場所についてですが、ゴールデンウィーク明けの5月9日土曜日に、池袋のサンシャインシティでの開催を予定しております。

次に、事業の目的としては、定住促進のターゲットである首都圏の子育て・若者世代を中心に、魅力ある地域資源や住宅、雇用、子育て、教育などの暮らし情報を紹介し、本市の認知度向上、交流の促進を図るプロモーションを行い、ひいては移住につなげることでと考えております。

もう一つとして、事業全体の運営を行政だけではなく民間企業・団体あるいは市民にも協力をお願いし、官民一体となって運営を行い、定住促進に向け市全体で取り組む機運や市への愛着心の醸成を図ることにございます。

効果といたしましては、今後、イベントを東京FMと連携して行うことやマスコミ取材要請を広く行うことにより、本市の認知度向上に大きく貢献するものであると考えております。

また、イベントへは、子育て雑誌を通して資料請求のあった方など、本市に興味やゆかりのある

ターゲットへダイレクトメールを送付し、招待する予定であり、その方々の来訪の動機づけや移住のきっかけづくりにもつながると考えております。

なお、ふるさと応援隊の皆様にも参加をお願いし、広くPR、協力をいただく予定であります。

当日の内容としては、ステージとその周辺でのPRイベントを考えており、ステージでは本市にゆかりのある芸能人によるトークショー、伝統芸能の披露、招待者を含めた多くの参加者が楽しめる内容を目指しております。

周辺のスペースでは、本市の農畜産物の特産品展示・即売や観光PRなど、本市に来訪するきっかけづくりや、子育て、教育などターゲットに訴求する特色ある行政施策の紹介を行います。

加えて、栃木県労働局や栃木県宅建協会の協力を得て、本市の雇用状況や住宅情報を提供するブースを開設する予定でもございます。

予算につきましては、今年度12月補正予算と新年度予算を合わせて1,890万円を見込んでおります。

以上、第1回の答弁といたします。

議長（中村芳隆議員） 質問の途中ですが、ここで10分間休憩いたします。

休憩 午前10時58分

再開 午前11時08分

議長（中村芳隆議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

15番、齋藤寿一議員。

15番（齋藤寿一議員） それでは、の子育て応援券についてから順次再質問をさせていただきます。

先ほど君島一郎議員への答弁の中に、1人当た

り年間2万4,000円という答弁がありました。私の質問した総数は3,200件とすると、約7,700万円という金額が予算立てになってくるというふうに思いますけれども、この予算額についての内訳、またこの事業は、確認をいたしますけれども、継続事業とすることによろしいのかお伺いをいたします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（松江孝一郎） ただいま子育て応援券事業につきましてその内訳ということでご質問いただきましたけれども、補正予算を可決いただきました本年度の予算ということで申し上げますけれども、総額が7,797万2,000円でございます。

そのうち応援券分といたしましては7,665万6,000円を予定してございまして、そのほかそれぞれ該当者の方にご案内を差し上げたいと思っておりますけれども、そのための費用とか券の印刷代ですとか、そのようなもので131万6,000円ほどを見込んでいるところでございます。

それから、この事業につきましては、本来ですと新年度の27年度事業を前倒しということで補正予算をお願いをしたところでございますけれども、今後につきましても同じような形で続けていきたいというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

議長（中村芳隆議員） 15番、齋藤寿一議員。

15番（齋藤寿一議員） 了解をいたしました。

それでは、の発行時期と使用範囲についての再質問をさせていただきますけれども、子育て応援券についての対象者世帯への周知の仕方についてまずお伺いをいたします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（松江孝一郎） 周知といたしまし

では、まず該当する保護者の方に直接ダイレクトメールといいたまいますかお知らせを送りたいと、これですぐ徹底を図りたいというふうに思っております。

そのほかにも、広報ですとかホームページ、あるいは転入等もございまして窓口でのパンフレット等も考えますけれども、中心になるのは直接のお知らせかなと思っておりますのでございます。

以上でございます。

議長（中村芳隆議員） 15番、齋藤寿一議員。

15番（齋藤寿一議員） ただいま周知の仕方、主にダイレクトメール、直接、対象者の世帯にということですので、そのほかにもホームページや広報ということ、見逃す方もいますけれども、直接のダイレクトメールでいくんだということと全部きちんと網羅できるのではないかなというふうに安心しました。

それでは、子育て応援券の配付方法について伺います。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（松江孝一郎） 配付につきましては、チェックの項目はそんなに多くございませんので、申請をいただきまして、すぐその場で直接手渡しというようなことを中心にやっていきたいというふうに思っておりますのでございます。

以上でございます。

議長（中村芳隆議員） 15番、齋藤寿一議員。

15番（齋藤寿一議員） 直接手渡しをするということとありますけれども、それにあわせてガイドブックなりあるいはそういうチラシ等をあわせてお渡しをすることがやはり受ける側の方にとって親切であり、どういうものに使用できるというものがあると思うんですが、その辺はどのように考えているでしょうか。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（松江孝一郎） 当然にどのようなサービスで利用できるかということもお知らせする必要がありますし、それがどこで利用できるかということもあわせてお知らせする必要があります。

あと、有効期限の問題も設定したいというふうに考えておりますので、そこら辺も含めて、ガイドブックというほどのものになるか簡単なチラシになるか、パンフレット程度のものになるか、まだつくってございませんけれども、そのようなものもつくりまして、あわせてお配りをしたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

議長（中村芳隆議員） 15番、齋藤寿一議員。

15番（齋藤寿一議員） わかりました。

それでは、先ほどの答弁の中で交付時期については7月を目途に実施していくということでありました。ちょっと疑問でありますけれども、受ける世帯のお母さん、お父さん方は若い世代でございますので、その7月実施日以前に、以前ということ、対象は4月2日からが年度対象でありますので、4月2日から後に生まれて実施までのお子さん、あるいは逆に今度4月から6月末までに3歳になってしまうお子さんに関しましては、全て27年度の対象になるのか確認をさせていただきます。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（松江孝一郎） 今年度、実際にお配りするのは新年度になってしまいますけれども、対象のお子様として考えておりますのは、新年度の中でそれぞれ0歳、1歳、2歳というふうに考えてございますので、4月以降7月までにお生まれになった方ももちろん対象になりますけれど

も、反対に言いますと、3歳になる方というか既になっている方については対象ではないと。ゼロ歳、1歳、2歳の年度といたしますか、学校でいえば学年に当たるような考え方でございますけれども、それらの方を対象にするというような考え方であります。

以上でございます。

議長（中村芳隆議員） 15番、齋藤寿一議員。

15番（齋藤寿一議員） 今、確認をさせていただきましたが、それではもう一つ、転入者あるいは転出者の世帯が交付をされてから発生することが当然起こると思いますが、それについての対応についてはどのようにお考えかお聞かせを願いたいと思います。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（松江孝一郎） まず、転入者の方につきましては、新たに転入の方であっても、ゼロ・1・2歳のお子様の保護者ということであれば対象にしたいというふうに思っているところでございます。

それから、既にお配りした方が転出した場合というようなご質問かと思うんですけれども、改めて通知を差し上げて、現在残っているものを返せというようなことはしたくないなというふうに思っております。

ただ、使える場所がどうしても那須塩原市のサービスということになりますので、例えば、市長の答弁のほうからも読み聞かせの絵本などというようなものを申し上げましたけれども、そういうものは買えるかと思うんですけれども、ほかのサービスなんかはなかなか使い勝手が悪いものになってしまうのかなというふうには思っておりますけれども、券はそのまま有効期間の間は使っていたくような形で考えたいというふうに思ってい

るところではございます。

以上でございます。

議長（中村芳隆議員） 15番、齋藤寿一議員。

15番（齋藤寿一議員） 額が額ですので、転出に関しましては、2万4,000円でありますからいろいろいな方法で使っていくということで、ただ、その枠としては回収をしないでそのままお使いになってくださいという配慮ということで認識をいたしました。

それでは、使用範囲について、先ほど答弁がありましたように、保育園での一時預かりサービスを初めとしてファミリーサポートセンターの利用やら、あるいはベビーカー、チャイルドシートの購入、先ほども答弁に出ていましたように、子ども向けの絵本の購入という子育て支援サービスを想定しているということではありますが、勤めをしていなくて子どもも自分でまだ見ていられる家庭とか、そういうところではファミサポを余り使用しない。あるいはベビーカーとかチャイルドシートに関しましては、当然、お兄ちゃん、お姉ちゃんのお下がりをお使いするという状態で、無理やりこの2万4,000円を使うということもしないで済むよというような家庭に関しまして、そういう世帯が出てくるのではないかなというふうに思うんですが、その辺はどのようにお考えかお伺いをしたいと思います。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（松江孝一郎） 議員ご指摘のとおり、この事業につきましては、一般的に何でも好きなものを買っていいということではなくてあくまでも子育て支援サービスの利用の促進、そこら辺の利用するときの経済的な負担の軽減を図ることから始めたものですから、ただいまご質問いただいたような家庭の場合ですと、なかなか今

考えているメニューの中では使うものがないというような場合も中には出るのかなというふうには思うところでございます。

今後のことでもありますけれども、まだ全部ががっちり固めてこれ以上一切何にもしないということではございませんので、サービスの中で、事業者との協議にもなりますけれども、使い勝手のいいものがあれば取り入れるようなことは考えたいというふうに思うところでございます。

以上でございます。

議長（中村芳隆議員） 15番、齋藤寿一議員。

15番（齋藤寿一議員） 今後そういうものも検討していただくということで、私のほうから一つ提言というか、案的に、例えばインフルエンザあるいはノロウイルス等の、医療機関との連携によって予防接種を受けられることにも応援券を使えるというようなお考えはどうでしょうか。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（松江孝一郎） 今、予防接種に応援券を利用できるのはどうかというようなことでご提言をいただいたところでございます。

利用に際しましては、当然、実際に予防接種を行っていただきます医療機関、診療所等の協力が必要ということになるかと思えますけれども、使い勝手のいいメニューの一つではないかというふうに思うところでございますので、検討させていただければというふうに思うところでございます。

以上でございます。

議長（中村芳隆議員） 15番、齋藤寿一議員。

15番（齋藤寿一議員） ただいま前向きな答弁でありましたけれども、今後、子育てニーズを、この対象者となる世帯の保護者の方々にどのようなものが実は使えればいいんだという、先ほど子育て

にて特化したものであるので、やたらいろんなものに使えるものではないというのがこれの特徴であることはよくわかっているんですが、その中でもやはり若い世代のお父さん、お母さん方に聞いてみると、ああ、こういうものにも使いたいんですよというものがある、そういう意見聴取のお声も今後参考に聞いてみてはどうかと思いますが、その辺はどのようなお考えかお伺いをしたいと思えます。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（松江孝一郎） まだ事業をスタートさせようとしている段階でございまして、中身を例えばアンケートをするというようなところまでまだ考えているところではございませんけれども、例えば子ども・子育て会議などの中には若いお母さんなども出てこられますので、そういう方々に意見を聞くとか使い勝手を聞いてみるとか、まずはそこら辺から始めてみたいというふうに思うところでございます。

以上でございます。

議長（中村芳隆議員） 15番、齋藤寿一議員。

15番（齋藤寿一議員） せっかくの子育て応援券でありますので、その辺は、今答弁があったように、今後またさらなる検討を重ねていただければというふうに思えます。

最後に、子育て応援券の有効期限は何年を想定しているのかお伺いをしたいと思えます。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（松江孝一郎） 現時点で有効期間、期限といいますが、は2年間というふうに考えて準備を進めているところでございます。

以上でございます。

議長（中村芳隆議員） 15番、齋藤寿一議員。

15番（齋藤寿一議員）有効期限2年間という、金額も2万4,000円でありますので、2年間あればそれなりの使用が可能になるのではないかなというふうに思いますので、了解をいたしました。

それでは、これが最後でありますけれども、最後に、この子育て応援券というものが、ほかの品物を買えると、先ほどの答弁にありましたように、そうじゃなくて特化しているということについては、ほかの市町に例があるのかどうかお伺いをしたいと思います。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（松江孝一郎） 国の緊急経済対策で交付金が出るということで各市町でいろんなこういう福祉事業を展開するというふうには聞いているところでございますけれども、それ以前に既に県内でやっているところとしては、例えばお隣の大田原市、それから日光市で子育て応援券というようなものをやっているというふうには聞いているところでございます。

ただ、中身がちょっと私どもとは違うように認識をしております、子育てサービス、そのための応援券というのは、県内では那須塩原市の事例が、確認はしておりませんが、最初になるのではないかなというふうに思うところでございます。

以上でございます。

議長（中村芳隆議員） 15番、齋藤寿一議員。

15番（齋藤寿一議員） 今回、子ども未来部の新設に合わせ子育て応援券を発行するわけですが、子育てに特化した同様の事業は、県内で、先ほど答弁がありましたように多分初めてではないかなというふうに思うわけでありませう。

応援券が子育て世代にとって、育児支援と経済的負担の軽減を図ることを目的に応援券を有効に

使用できるようにさらなる検討をしていただくことを願い、この項を終わりたいと思います。

続きまして、15番の那須塩原市観光局の設立についてを16番から順に再質問させていただきます。

那須塩原市観光振興センター地はからくり時計跡地部分も含めてとの答弁がありましたが、この利用計画はどのようなものかお伺いをいたします。
議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（藤田輝夫） お答え申し上げます。

からくり時計の跡地利用をどのようにするのかということですが、まず、からくり時計につきましても、今年度の3月中を目途に取り壊しが完了するというところで、現在、工事を進めているところでございます。

工事完了、撤去後は電気自動車の急速充電器を設置するというところで、こちらにつきましては太陽光パネルあるいは蓄電器も同じく具備した設備ということですが、そのEV用の急速充電器を設置いたしまして、今後、需要が高まる電気自動車ユーザーの観光誘客というものを図ってまいりたいというふうに考えているところでございます。

議長（中村芳隆議員） 15番、齋藤寿一議員。

15番（齋藤寿一議員） わかりました。

当然この地は塩原温泉あるいは板室に行く玄関口となるとところに設置されるということで、また跡地にはEVの設置をされるということでありませうので、一つお聞きしますけれども、このEVの設置というのは何台を予定しているのかお伺いをしたいと思います。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（藤田輝夫） お答え申し上げます。

この当該地区には1基ということでございます。

よろしいですか。

議長（中村芳隆議員） 15番、齋藤寿一議員。

15番（齋藤寿一議員） それでは了解しました。

続いて、 を一括して答弁されましたので、私も について一括して再質問をさせていただきます。

那須塩原市観光局の概要についてお伺いをいたします。

組織の構成と、局長については具体的に誰が就任するのかお伺いをいたします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（藤田輝夫） 観光局の概要についてということでございますが、こちらにつきましては、先ほど市長がご答弁申し上げましたとおりということでございますが、市内の3つの観光協会と市が構成員となる組織だということでございます。

また、局長については誰が就任するのかということについてでございますが、こちらにつきましては、正式には3月19日に予定しております観光局の設立総会において委員の互選で決定することになります。去る2月20日に開催されました那須塩原市の観光協会連絡協議会において、観光局長につきましては私どもの審議官を候補者とすることで内定を得ているというようなことで聞いております。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 15番、齋藤寿一議員。

15番（齋藤寿一議員） まだちょっと言えない話だったのかなというふうに思いますけれども、3月19日の委員会ですら正式にということで、木下審議官を推薦するというようなお話がありました。

木下審議官においては、以前、着任しておりました長野県阿智村にあります昼神温泉においてこ

の観光局を立ち上げ、成功している実績から、ぜひとも木下審議官を推薦して、この局長として観光局のスタートを切っていただきたいというふうに思います。

私ごとでありますけれども、昨年5月連休明けの7、8日と2日間にわたりまして、この昼神温泉の観光局を視察してまいりました。非常に充実しておる施設でありまして、ぜひともこのスタートに私も応援をさせていただきたいと、このように思っております。

それでは、今まで各観光協会が行っていましたパンフレットや旅フェア等の事業においては、観光局とどのように連携をしていくのかお伺いをしたいと思います。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（藤田輝夫） お答え申し上げます。

観光局は、市全域の観光戦略の構築や告知宣伝等を実践していく組織ということで言い続けております。

一方で、既存の市内に3つある観光協会につきましては、今現在それぞれの地域で実施しております例えば湯けむりマラソンであったりとか、あるいはいたむる温泉サッカー杯だとかといった、こういう個々のイベントについて実施をすると、そういう組織としての位置づけを持っているというようなすみ分けをしております。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 15番、齋藤寿一議員。

15番（齋藤寿一議員） 了解をいたしました。

それでは、今、那須塩原市が行っておる東京事務所や上海事務所の業務委託は観光局が担うというか担当することによろしいのかお伺いをいたします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（藤田輝夫） お答え申し上げます。

先ほどお話ししたとおり、東京出張所あるいは上海事務所で行っている業務というのは市全域にかかわるプロモーションということでございますので、こちらにつきましては観光局のほうでの仕事ということでのすみ分けでございます。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 15番、齋藤寿一議員。

15番（齋藤寿一議員） 了解いたしました。

続きまして、に移らせていただきます。

観光局への観光振興推進費として約1億3,000万円を計上しているわけですが、各協会への今までの補助金については、額は別としても、そのまま従来どおりに補助金を出すという考えでよろしいのでしょうか。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（藤田輝夫） 3協会に出している補助金の考え方についてでございますが、今年度、各3協会に出している補助金の中には、全市的な取り組みにかかわること、例えばキャンペーンをやったりとかあるいはパンフレットをつくったりというようなところで全市的にかかわるような補助金というのも入っています。そういうものに関しては、今度、観光局ができますので、そちらのほうに抜き出して集約するというような形になると思います。

そして、先ほども言いました3協会独自の取り組み、湯けむりマラソンであったりとかあるいはいたむる温泉サッカー杯だとか、そういうイベントに対する補助金に関しては今までどおりの補助金をしていくと、そんなような考え方で整理になっております。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 15番、齋藤寿一議員。

15番（齋藤寿一議員） 了解いたしました。

今回、那須塩原市観光振興センターと那須塩原市観光局が旧TEPCOランドにおいて運営されるわけでありましてけれども、今後の将来展望についてお伺いをいたします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（藤田輝夫） 観光局の将来展望についてのお尋ねだと思いますが、観光局はこの4月に設立する全く新規の組織だということでございます。観光局の設立の趣旨であります官民の協働によって本市の観光を牽引していくための基盤、まずはそこをしっかりと整備していくことが必要、その上で足腰の強い組織になっていくということを一義的に考えているところでございます。

そんなことから、まずは今言ったようなところに力を注ぐというようなところで今の時点ではご理解をいただければ大変ありがたいというふうに思っております。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 15番、齋藤寿一議員。

15番（齋藤寿一議員） 昨年首都圏での告知あるいは活動等によって、日本の温泉100選に塩原温泉が47位、板室温泉が96位にランクを果たすなど、やっとな芽吹いた。そしてまた、今回の10周年記念事業としてさらなる栄養を与えて、さらなる大木として成長をさせるには、この1億3,000万という今回観光局に与えた金額でありますけれども、これをやはり28年度予算にも継続して投入することが望ましく、ここで停滞したり逆戻りするようなことのないように、ぜひとも27年度予算額等を継続していくことを望みたいというふうに思います。

従来の観光協会の業務においては、各地の誘客

へ向けて、またそれぞれの観光地で訪れた観光客を楽しませるイベントを初め、本旨である観光、宿泊を初めとする誘客事業を行っており、1年間を通じてイベントに追われていた感じがしますが、今回、観光局を設置することで念願である誘客専門の事業に専念でき、予算においても、首都圏を初めとする全国あるいは海外へ向けてのインバウンド事業に十分に機能を発揮できる予算計上を今後も望み、この項を終わりたいというふうに思います。

続きまして、の牛乳等による地域活性化推進事業について から順次再質問をさせていただきます。

いよいよ、本市が生乳生産地本州一を市民あるいは全国に発信していくために、事業者、市民、市の役割を定め、那須塩原市牛乳等による地域活性化推進条例の制定を行うわけではありますが、制定に当たり組合や関係者との協議がなされたのかお伺いしたいと思います。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（藤田輝夫） 条例制定に当たってのプロセスに対してのお尋ねだと思います。

この条例の制定に当たりましては、部内の検討チームというところで、5回に及ぶ議論を踏まえて素案を作成しております。その素案をもって、市内に4つある酪農協、そして本市を代表される生産者の方々、さらには製品の製造を担う業者の方々との意見交換を通して、条文1条1条にその皆様方の思いを込めながらこの条例を草案してきたというような経過がございます。

また、これらの意見交換をする中で改めて、酪農業にかかわる皆様方との間で議論の場あるいは今後の活動の場であるプラットホームというものが形成されたのかなというふうに思っているところ

でございます。

今後は、この意見交換の中で出された明確な役割をもって何をやるかということが大事ですよということと、もう一つは、市民の皆さんとの協働のもとに具体的に実効性のある事業展開が重要といった、この貴重な意見をベースにしまして、今後考えるさまざまな事業を市民の皆さんとの協働の中で事業展開していければいいのかなというふうに思っているところでございます。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 15番、齋藤寿一議員。

15番（齋藤寿一議員） わかりました。この制定に当たっては十分に部内会議も行っているし、各組合等の意見聴取も会議の中でやっている、それで制定のたたき台をつくったということで了解をいたしました。

このような条例というのは、6月に提言をさせていただいて、乾杯条例というものは本州の生乳生産額の1位である本市がやるべきであろうというようなご提言をさせていただきましたけれども、この条例は他県にもあるのでしょうか、お伺いをいたします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（藤田輝夫） お答えいたします。

他の市町で類似の条例をつくっているところは2つございます。一つは、議員既にご承知のとおり、北海道の中標津、そしてもう一つは、茨城県の小美玉市というところが昨年12月に条例を制定しております。いずれも牛乳や乳製品での乾杯条項を盛り込みまして、牛乳や乳製品の消費拡大、そして地域活性化等を目的にした条例ということでございます。

ちなみに、本市は全国で3番目ということになってしまいましたが、県内では1番というような

状況でございます。条例をつくるのが目的ではなくて、その条例に基づいていかに実効性のある取り組みをしていくかということが我々の今後与えられる使命だというふうに思っていますので、3番目になってしまったのはちょっと残念なんです、今後頑張るということでご了承いただければというふうに思います。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 15番、齋藤寿一議員。

15番（齋藤寿一議員） 今、3番目の条例制定ということでありまして、全国全てで3番目ということであり、また本州では先ほども言っているように本市が生産地の第1位ということの強みがありますので、インパクトが強いわけでありまして、今後も、この条例制定をきっかけにさらなるPRをしていただきたいというふうに思います。

次に、に移らせていただきます。

この事業を普及・啓発するに当たりどのような周知活動を行っていくのかお聞きしたいと思います。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（藤田輝夫） 今後の周知活動についてのお尋ねだと思います。

まず、ちょっと大きなところからお話をさせていただきたいと思うんですが、私どもの市というのは生乳生産本州一ということでございます。これは、本市だけが内外に向けて発信できるメッセージだというふうに私は思っています。

そして、これを単なるメッセージではなくてブランドメッセージというものに磨き上げていくということが大変重要なのかなと、それが本市の知名度の向上あるいは地域づくりにおいて大変重要なことなんだというふうに私自身は認識しており

ます。

今回の条例の制定を機に今後どうしていくかといいますと、まずは生乳生産本州一のまちづくりを進めていくという中で、理解者であって最大の協働のパートナーであります市民の皆様がこの条例の制定趣旨等を理解していただくような取り組みをまず力を入れてやっていかなければならない。

また一方では、知名度の向上あるいは消費の拡大のためには外に向けた告知、PRというものをしていかなければならないということでございますので、差し当たっては、観光同様、首都圏をターゲットとした効果的な告知というものが重要なというふうに考えております。

私どもの市にも、現行の中でも、生乳生産本州一という名のもとに、おいしい牛乳はもちろんのこと、チーズ、アイス等、本市認定ブランドも含めて多くの自慢できる乳製品がありますので、こういうものを観光プロモーションを進めていく上での一つの材料、ツールとして機会あるごとに内外に発信していくと、そんなようなところを大きなスタンスとして考えているところでございます。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 15番、齋藤寿一議員。

15番（齋藤寿一議員） わかりました。

先ほどの答弁の中に、主な事業については、10周年記念イベントでの乾杯セレモニーや那須拓陽高校との共同によるオリジナルの乳製品の研究開発を実施したり、また市民においては牛乳等を食事に取り入れることに協力をいただき、可能な限りの範囲で牛乳等での乾杯に協力してもらうなど、主に市内向けの事業が多いわけでありまして。

先ほどの部長の答弁にもありましたように、他の県にはまねができないこの地域独特の、中標津とか先ほど例が挙げられましたけれども、この地域は酪農と観光の産業があるまちであります。全国

から訪れる観光地に視点を向け、ホテル・旅館等との連携によってさらなる消費拡大と条例の普及につながると思うんですが、この辺はどのように考えているかお聞かせを願いたいと思います。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（藤田輝夫） ご案内のとおり、本市は他に誇れる観光地だということでございますので、そんな中で本市を訪れる県外からのあるいは首都圏からの来訪者も多いということで、ホテル・旅館等との連携の中で私どもの生乳生産本州一というものをPRできないかというようなお話だと思います。

これにつきましては、ちょっと先ほどもお話しさせていただきましたが、外向けのPRということとしましては観光プロモーションとの連携が不可欠と考えているという中で、実際に来訪者に対して、ホテル・旅館との連携による消費拡大あるいは知名度向上のための取り組みということで、朝食デザートプロジェクトというものも現行では実施しているところでございます。

ただ、議員ご指摘のとおり、これだけで十分かというところはまだいろいろと検討する余地があると思いますので、さらに連携できる事業がないかということについて部内の中で検討してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 15番、齋藤寿一議員。

15番（齋藤寿一議員） 今答弁いただいたように、ホテル・旅館等との連携も、朝食デザートプロジェクトの中で当然、牛乳の提供もしているんであろうというふうに思うんですね。

さらなる消費拡大あるいは全国に発信していく方法としては、観光客がお泊まりになって乳製品の提供をすることが、なぜ板室あるいは塩原温泉

に泊まってこういうものが常々出るんですかというお尋ねの中で全国にPR、実は生乳生産地本州一なんですよということが発信できて、これはPRの金額もかかりませんし、自動的に観光客が口伝えに全国に広げていくんであろうというふうに思うんですね。

しかしながら、現在もこういうプロジェクトを実施しているわけではありますけれども、こういうものに関して、提供していただくホテル・旅館等さまざまと思うんですが、やはり協力態勢を強化することが大事であり、それを強化させるためには、やはり協力していただくためには、これにある程度の補助金等ですかね、支援をある程度すればさらなる全体的な充実になるんじゃないかというふうに思うんですが、その辺のお考えをお聞かせ願いたいと思います。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（藤田輝夫） 先ほどご答弁させていただいたとおり、ホテル・旅館との連携についてはさらにどういうものがあるかということを検討してまいるという中で今ご提案いただいたことについても検討させていただくというようなところでご理解いただければと思います。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 15番、齋藤寿一議員。

15番（齋藤寿一議員） 今すぐということではありませんので、そういうことで本当に全体的な普及、そして協力態勢が整うんじゃないかなというふうに思いましたので質問をさせていただきました。

本市の乳牛の飼育頭数は約2万2,000頭と本州一で、25年度の牛乳生産量は13万トンに上るわけであり、この条例制定をもとにさらに全国へ発信していただき、牛乳の消費拡大に努められるよう

に望み、この項を終わりにしたいと思います。

続きまして、の2022年開催の栃木国体について順次再質問をさせていただきます。

平成34年の栃木国体において6種目の競技誘致希望を県に対して要望しているわけですが、このたび、県の準備委員会の第2回常任委員会が8競技の開催地、9市町が第1次選定案として提示、承認されたわけであります。

その中でトライアスロン競技が本市に決定されたわけでありますが、会場と競技運営は今後どのように考えているのかお伺いをしたいと思います。議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（伴内照和） お答えいたします。

まず、会場につきましては、現在、東日本学生選手権を行っております戸田の調整池周辺を会場として計画を進めていきたいと考えております。

また、今後の運営につきましては、今後、県の委員会から具体的な作業工程が示される予定となっております。その内容を見まして、今後、運営、また施設の整備等も含め、より具体的な内容を積み上げていきたいと思っております。

また、トライアスロンという特殊な競技ですので、県のトライアスロン協会等とも連携を図りながら情報共有を進め、よりよいものにしていきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 15番、齋藤寿一議員。

15番（齋藤寿一議員） ただいま今後の開催地、トライアスロンの決まった具体的な内容を答弁いただきましたけれども、これに関しましては当然、学生の東日本大会をもう開いている戸田調整池でございますので、ある程度の本市としてはノウハウがあるということ、そしてまた今後、県のトライアスロン協会と連携して意見聴取をしながらや

っていくということで安心をしました。

これもぜひ、栃木国体のトライアスロン会場として全国に名が上がるわけでありますので、さらなる検討をして、いい大会に開催ができるよう望みたいと思います。

それでは、本市が要望している残り5種目について、他市町との引き合い等があれば、その市町名がわかればお知らせをりたいと思います。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（伴内照和） 他市町との引き合いということで、5競技がまだ決定をしていないわけですが、県の委員会のほうでは具体的な自治体名とか競技名について明確な情報というのが一切出ておりませんので、現時点で、本市が現在要望している残りの5競技についての対象といたしますが、要望をしている自治体についてはちょっと把握しておりません。

議長（中村芳隆議員） 15番、齋藤寿一議員。

15番（齋藤寿一議員） わかりました。大体、今までの開催地、いろいろな大会誘致の中で県内でこの辺が多分有力、引き合いになるだろうというのは想像はつくんですが、具体的に県の協議会のほうからは示されていないということで了解をいたしました。

それでは、本市が要望している5種目についての優位性というものはどのようにお考えかお伺いをしたいと思います。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（伴内照和） それでは、まずソフトテニスの関係ですが、55年の栃木の葉国体でも開催地になったということと12面の人工芝の規格のコートが完成している、また残り8面についても計画的に整備をするということで今進んでおりますの

で、他の自治体と比較してやはり施設整備面、また大会運営面ではすぐれているのかなというふうに判断しております。

ソフトボールにつきましては、現在、西那須野運動公園、また三島の運動場等を候補としてこちらでは考えておりますが、他自治体にも相当施設整備が進んでいるところもございますので、現時点ではっきりとした優位性というものなかなか見出せないかなとは思いますが、副次的な部分として宿泊機能であるとか交通の利便性というものは、ほかの競技も含めて優位性が高いかなというふうには考えております。

それと、サッカーにつきましては、国のほうで示されている基準として開催地の分散というものも認められておりますので、本市の青木サッカー場につきましては、天然芝1面、人工芝2面ということで一定の整備がなされているということで、他と比較して施設面で、ある程度優位性があるかなというふうに思っております。

それと、ゴルフにつきましても、今回示されている内容では3コースが一つの基準として示されております。18ホールの3コースですね。他の自治体においても相当ゴルフ場はあるかと思うんですが、一体的に利用できるという部分でいきますと、本市においては西那須野地区、塩原地区に3ゴルフ場が固まっているということで、そういった面で運営面ではかなり優位性があるというふうに判断しております。

それと、馬術でございますが、こちらにつきましてはなかなか基準が厳しいということもございます。本市には民間のクラブがあります。一部大会等も開かれておりますが、過去の例を見ますと、開催ができない場合には他県での開催というものも現実に行われておりますので、馬術につきましては、現時点で優位性についてはっきりしたものは

私どもでは把握できていないという状況です。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 15番、齋藤寿一議員。

15番（齋藤寿一議員） 今る各競技についての優位性をお伺いしたわけでありますけれども、今後誘致がなされるのではないかとこの部分からちょっと難しいのではないかとというような、その優位性についてお伺いして、ソフトテニスなんかは、やはり12面を人工芝ということで非常に施設面はすぐれている、そしてまた昨年のねんりんピックの開催等も実績として上がっているわけであります。

ソフトボールに関しましては、他の自治体も当然これに関しましては施設整備が整っているということで、開催をできない三島あるいは高柳の運動公園に関しましては開催できる規模は当然持っておりますので、ここで一つ強みというのは、やはりソフトボールは、以前にも質問をさせていただきましたけれども、特に学生、児童生徒に關しての競技のレベルの高さというものを、本当にこの那須塩原市あるいは県北地域で勝つことが大変で、全国のレベルに出ることがまず大変というようなレベルにはあるものですから、その辺も非常にアピールの一つではないかなというふうに思いますので、今後、残りの5種目についてはそういう活動をしていただきたいというふうに思います。

それでは、国体準備委員会では27年度中に全ての競技開催地を選定するというところであります。トライアスロンはもちろん他の競技も含めて、決定された場合のタイムスケジュール及び予算面はどのように計画されていくのかお伺いしたいと思います。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（伴内照和） ただいまご質問がありま

した、27年度中に数回に分けて県の委員会としては選定候補地を決めるということでお話をいただいております。

そういった中で、今後、決定を受けた段階で、将来的には施設の整備等を伴うものの中にはあるかと思いますが、現時点では選定を受けた結果を受けて、まず教育委員会内でその進め方等も検討をしながら、ある程度、開催年度に向けたスケジュールを整理していきたいということで考えております。

また、予算的なものにつきましては、27年度につきましても、国体の準備に向けて事務的な、先進開催地の視察であるとかそういったものも含め検証しておりますが、より決定がはっきりした段階で、具体的な予算等については28年度以降になってくるかというふうには考えております。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 15番、齋藤寿一議員。

15番（齋藤寿一議員） わかりました。決定された際には当然28年度以降に予算組みをして、施設の整備あるいは国体の開催に向けての準備をしていくということで了解をいたしました。

それでは、最後になりますけれども、27年度中に全競技の開催地を県の委員会のほうでは決定するという答弁ではありましたけれども、第2次の選定というか最終選定といいますか、発表はいつごろになるか、その辺はお聞きでしょうかお伺いしたいと思います。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（伴内照和） 大変私どもとしてもやきもきしているところがあるんですが、明確な時期について現時点で私どもに情報としては入ってきておりません。

夏ぐらいに2回目の選定があるかなというよう

な情報はちょっと来ているんですが、最終的に三十数競技ですね、そちらの決定についてはちょっと私どもでもまだ把握していないという状況です。議長（中村芳隆議員） 15番、齋藤寿一議員。

15番（齋藤寿一議員） 今答弁がありましたように、きちんとした発表時期が明確ではないけれども、多分、夏ごろであろうと。

当然、誘致競技が決まった市町に関しましては、先ほど答弁がありましたように予算組みをしたり計画をしていく中では、12月には決定していないという各市町の事情があるわけで、夏ごろに決定するというので、そうしますとやはりもうあと数カ月しかアピール期間がございませんので、残り5種目に関しましては、部長中心あるいは市長中心においてさらなるアピールをしていただきたいというふうに思います。

第77回国民体育大会は、本県において、特別競技の高校野球を含む全38競技が開催されるわけがあります。

本市の競技会場への交通アクセスは、JR黒磯駅、JR西那須野駅、そして東北新幹線那須塩原駅を有し、また国道4号線、東北自動車道西那須野塩原インターチェンジ、黒磯板室インターチェンジがあり、それぞれ会場へは近距離であり、多くの選手を迎え入れるに当たり、緊急医療においては、大型医療施設、国際医療福祉大学病院を初めとして那須赤十字病院、菅間記念病院、福島整形外科病院等が至って近距離等に位置し、また選手の受け入れも、西那須野、黒磯地区のビジネスホテルを初めとして、塩原温泉あるいは板室温泉郷に見る大型宿泊施設があり、大人数の宿泊が容易であり、このような優位性を生かして、今後残り数カ月、競技誘致に全力を挙げていただくようお願いし、この項を終わりたいと思います。

続きまして、最後になりますけれども、 の定

住促進キックオフイベントについて再質問をさせていただきます。

先ほど答弁が一括答弁でありましたので、私のほうも一括して再質問をさせていただきます。

まず、定住促進のターゲットである首都圏の子育て・若者世代を中心に地域資源や住宅、雇用、子育て、教育など暮らしの情報を紹介するとの答弁がありました。具体的にどのような内容がお伺いをいたします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸） 首都圏のターゲットへの訴求ということで、先ほど市長からも答弁がありました。ステージの周辺のブースということで、観光PRとか農畜産物、ブランド品等の展示・販売、また雇用、住宅関連の専門家により相談コーナーなどを設けてPRをしていきたいというふうには考えております。

そういったことで、現在、SPACを中心に作成しております市の魅力を集約させたWELCOMEガイドというのを作成しているわけございまして、それらを活用して子育てや教育環境、余暇の楽しみなども具体的に紹介していきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 15番、齋藤寿一議員。

15番（齋藤寿一議員） 了解をいたしました。ぜひ、首都圏に向けてのこういう情報を具体的に発信してこのイベントを成功させていただきたいというふうに思います。

今回のイベントを先ほどの答弁の中では東京FMと連携して行うということであるが、その内容と期間についてお伺いをいたします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸） 今回のイベントの開催に当たりましては東京FMと連携しているということ考えているわけでございますけれども、具体的には、市の定住促進の取り組みとか食の紹介、また住宅、就職状況の紹介等、イベントの事前に4回、1回3分程度の放送になりますけれども、事前に4回ほど予定をしております。

また、5月9日の開催の後、5月14日には、おおむね午後1時から5時の間になりますけれども、その時間の多くを那須塩原市の魅力紹介ということで取り組んでいただくということで予定しています。

もう一点、ちょっと今忘れていたんですが、東京FMのウェブサイトによる周知も3月23日から予定をしているということでございます。

議長（中村芳隆議員） 15番、齋藤寿一議員。

15番（齋藤寿一議員） わかりました。東京FMさんと連携をして行うということでもありますので、開催前後に関しましても有効に利用させていただいてPRをしていただければというふうに思います。

イベントへの参加は、先ほど、子育て雑誌を通じて資料請求のあった方など、本市に興味やゆかりのあるターゲットへダイレクトメールを送付し招待する予定というような答弁がありました。これはどれくらい来ると予想しているのかお伺いしたいと思います。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸） 子育て雑誌の資料請求は、12月から雑誌が発売になりまして、2月末日現在で全体で1,786件の請求がございました。そのうち首都圏、東京、神奈川、埼玉、千葉の方の数を拾ってみますと大体550件ぐらいになります。

そういった方にダイレクトメールでご案内をし

たいというふうに考えておりました、またUターンを考えている学生の方にも、就職情報を提供したいということでダイレクトメールを送りたいと考えておりました、そういった方に調査をこれからかけていきたいなというふうに思っているところでございます。

議長（中村芳隆議員） 15番、齋藤寿一議員。

15番（齋藤寿一議員） それでは、今もう既に1,786件の資料請求というかそういうものが来ているということでありまして、先ほど答弁の中に招待という言葉が出てきておりますけれども、この招待者の選別というものはどのようにお考えかお伺いをしたいと思います。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸） 先ほども答弁いたしましたように、首都圏に在住の方を中心というふうに考えてございます。ダイレクトメールを送る方も、首都圏を中心というふうに、先ほど申しましたように、東京、神奈川、埼玉、千葉あたりの、そういったお住まいの方を中心と考えていきたいというふうに思っております。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 15番、齋藤寿一議員。

15番（齋藤寿一議員） それでは了解しました。

次に、当日の内容についてお伺いをいたします。特色ある行政施策の紹介の内容について、具体的にあればお伺いをしたいと思います。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸） 本市がシティープロモーションに取り組むというところの大きな目的として、現在、那須塩原市が取り組む行政施策のターゲットへの訴求、首都圏向けのターゲットへの訴求というものが一つございます。

当然、キックオフイベントの開催の趣旨の一つにそういったターゲットへいかに訴求するかということが目的になっているわけでありまして、そうしたことからしっかりと訴えていきたいなというふうには思っております。

現在想定している内容といたしましては、英語教育の取り組みの状況、子育て支援の状況、また馬場の状況等を首都圏の近郊の皆さんに訴えていきたい、本市の魅力を訴えていきたいというふうに思っております。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 15番、齋藤寿一議員。

15番（齋藤寿一議員） 今答弁なされたように、阿久津市長を中心に、本市においては定住促進元年、昨年度予算、今回もそういうことで定住促進へ向けての取り組みが非常に多く、今、部長から答弁がありましたように、小中学校全校へのALTの配置あるいは馬場のオープンとか、待機児童がゼロですよとか、そういういろいろな策を講じているわけでありまして、それを存分にアピールして那須塩原定住に向けてのPRをしていただければというふうに思います。

定住促進キックオフイベントを今回、池袋サンシャインで開催するわけでありまして、これは1回だけのイベントではPRが当然浸透しないわけでありまして、このキックオフイベントは第1回目の最初の動きということでありまして、この活動を継続することが必要だと思います。このイベントの、まだ始まっておりませんが、終了後の取り組みについて何かお考えがあればお伺いしたいと思います。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸） キックオフイベント、なぜキックオフかといいますと、平成24年度に定住

促進に向けた那須塩原市の取り組みということで方針を固めまして、25年度に計画をつくりまして、26年の本年度、計画に基づいた施策を展開すると、27年度、来年度から自主的なプロモーション活動を始めようということで、その初めがキックオフイベントということで位置づけをさせていただいたというところでございます。

ですので、当然、そのキックオフイベントの後、どういうふうにしていくかということがこれから必要になってくるというふうに思います。キックオフイベントの後にまたイベントをやるかどうかというのはまだ未定でございますけれども、イベントのほかのプロモーション活動といたしまして、各種ガイドブックとかパンフレット、そして動画の作成、またウェブでのPRというものも予定しているところでございます。

それらを市民の方にモデルになっていただきまして実施していきたいということで、また定住促進に向けたシティーセールスということで、専門的な知識を持った広告代理店の方の知恵をかりながら進めていければというふうに思っております。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 15番、齋藤寿一議員。

15番（齋藤寿一議員） 26年度の新年度予算を定住促進元年と位置づけ、27年度予算は26年度予算に引き続き人口減少対策に注力する定住促進深化予算と位置づけ、今から「人口の減らないまちづくり」を目指しております。

今回の定住促進キックオフイベントにおいても、本市の魅力を存分にPRし、若い人たちに移り住んでいただく、また住みたくなる事業を多く展開している本市のよさを、子育ての環境の充実などを全国に発信し定住につなげていただくことを望み、この(5)の項目を終わりにしたいと思います。

最後に、今回、平成27年度予算編成の基本的な

考え方と運営方針について代表質問をさせていただきました。

平成27年度、新年度予算は、一般会計総額、26年度予算対比27億3,000万円、5.7%減の452億7,000万円でありますが、これは住宅除染が26年度でおおむね終了することが減額の主な要因だったかというふうに思います。放射能対策を除いた額は26年度対比1.3%増の437億2,000万円で、実質的には微増となったわけであります。

26年度予算を定住促進元年と位置づけ、27年度、新年度予算を定住促進深化予算と位置づけ、引き続き人口対策に注力をするわけでありますが、市長が就任以来、市政の変革を念頭に、一貫して将来の人口減少への危惧と持続可能な行政運営を掲げ、厳しい行財政の改革を行い、財政の健全化に努め、捻出した財源を未来に向けての投資とし、さまざまな展開をこの3年間でなし遂げてきたわけであります。

特に、全小中学校へのALT配置や待機児童ゼロの取り組み、放射能除染対策もいち早く多額の予算を投じて、市民はもちろん、特に学校施設を初めとする一般住宅除染と子どもたちの安全を第一に実施、国際交流の促進においては、オーストリアのリンツ市との姉妹都市の締結、またフランスからの国際交流員による国際交流を深める、また上海に観光事務所を開設するなど、国際的な市として躍進をしているわけであります。

馬場の整備においては、資産価値を見落とすことなく、全国自治体においても余り例のない馬場を持つグレードの高い市としていよいよ展開していくわけであります。

また、昨年12月に設置した子ども未来基金の創設により、保育園等の待機児童ゼロの実現に向け、保育園や認定こども園等の整備、また放課後児童クラブの整備に着手し、この市長の3年間の実績

は目をみはるものばかりであり、27年度予算にも、残り1年間の任期になるわけでありましてけれども、予算編成であるが大いに期待をし、会派代表質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

議長（中村芳隆議員） 以上で五峰クラブの会派代表質問は終了いたしました。

ここで昼食のため休憩いたします。

午後1時、会議を再開いたします。

休憩 午後 零時17分

再開 午後 1時00分

議長（中村芳隆議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

鈴木 紀 議員

議長（中村芳隆議員） 次に、公明クラブ、12番、鈴木紀議員。

12番（鈴木 紀議員） 皆さん、こんにちは。

議席番号12番、公明クラブ、鈴木紀です。会派代表質問を通告の順に従いましてさせていただきます。

初めに、市政運営・定住促進計画施策についてお伺いをいたします。

本市は、本年1月1日に合併10周年を迎えました。また、阿久津市長も市長就任4年目という一つの区切りの年でもあり、一つの仕上げの年ともいえます。当然ながら、将来の少子高齢化と人口減少時代を見据えた今後のまちづくりの構想をしなければなりません。

阿久津市長は、それらを見据え、いち早く、昨

年、定住促進計画を国に先んじて事業計画として提示されました。そして、27年度は、「未来への投資」をキーワードに掲げ、子育て環境の充実や特色ある教育の推進、雇用の創出等重点事業を実施し、住みよさの向上に努めてまいりますと表明されました。

また、定住促進計画をベースに那須塩原市版総合戦略を今年度中に策定するとしています。

以上の観点からお伺いをいたします。

雇用創出について。

人口減少時代の現在、どこの自治体でも重要課題と挙げているのが、人口の維持、定住促進が共通した認識であります。以上のことから伺います。

初めに、市内立地企業への奨励制度（誘致工場等奨励金、環境対策企業奨励金）の創設を主要事業として今年度500万円計上して実施しましたが、この制度の内容と、活用した企業はあったのか、また市はどのような取り組みをしたのかお伺いをいたします。

次に、空き店舗、廃旅館をリノベーションすることによるIT企業のサテライトオフィスの誘致の検討をされたと思いますが、どのような取り組みをしたのかお伺いをいたします。

結婚について。

市長が昨年3月の年頭に力強く掲げた定住促進計画の重点施策の2項目めにうたっている「出会いから結婚までのサポート」をコンセプトにしていますが、以下の点についてお伺いをいたします。

「結婚生活への支援」として「結婚生活に関する支援制度の創設を検討します。」とありますが、どのような支援制度を設定したのかお伺いをいたします。

次に、「若者の出会い創出事業の開催」として「官民が連携して開催します。」とありますが、どのような内容で開催されたのかお伺いをいたし

ます。

として、これらの事業をどのように検証し、27年度にどう生かした内容の計画にしたのかお伺いをいたします。

として、教育行政について。

本市の目的である人づくり教育を進めるに当たり、次の点についてお伺いをいたします。

初めに、小中一貫教育について計画的に進めていますが、今後のスケジュールと内容等についてお伺いをいたします。

次に、いじめ防止対策について。

先月もいじめによる自殺が報道されています。これだけ全国でいじめが問題になっているにもかかわらず、いじめによる自殺は減ることがありません。いじめが自殺にまで追い込むことを考えると犯罪であり、罪であります。いじめに対する取り組みを市としてどう向き合い、取り組んでいくのか市の見解をお聞かせください。

よろしくお願ひいたします。

議長（中村芳隆議員） 12番、鈴木紀議員の質問に対し答弁を求めます。

市長。

市長（阿久津憲二） 公明クラブ、鈴木紀議員の会派代表質問に順次お答えいたします。

なお、教育行政が入っておりますが、私から答弁するのが筋かと思いますが、教育長からこの部分については答弁をさせていただきます。

初めに、雇用創出について、市内立地企業への奨励制度の内容と実績、市の取り組み状況についてお答えいたします。

本奨励制度は、一定の要件を満たす工場等が新設または既存工場等の集団化を行った場合に奨励措置を講じるものであります。

奨励措置の主な内容としましては、工場等の新設や集団化を行った際には、事業開始の翌年度か

らの3年間、それぞれ3,000万円を限度として、新設の場合には固定資産税相当額以内の額を、集団化や移転新設の場合にはその新設に係る固定資産税相当額の3分の2以内の額を補助するなどの措置を講じているものでございます。

措置は講じておりますが、この奨励基準を満たして申請をする工場等はないのが現状であります。

また、市の取り組み状況につきましても、ホームページへの掲載や県の東京事務所等への情報提供などに努めております。

続いて、サテライトオフィスの誘致に関する検討と取り組みについてお答えいたします。

市内にも空き店舗や閉鎖中の旅館等が点在している状況にあり、雇用の創出はもとより、市が進めている定住促進の観点からもサテライトオフィスの誘致は有効な施策であると認識しております。

特にIT関連企業には、豊かな自然や豊富な温泉など、疲れた心身を癒やしてくれる本市の環境は絶好の条件であると考えております。

これまで、専門家からのアドバイス等を受けての検討や、県に対してサテライトオフィス誘致に関する支援措置を求める要望等を行ってまいりました。平成27年度からは、誘致に向けた具体的な調査・研究を進め、企業への誘致活動に取り組むことにより雇用の創出につなげてたいと考えております。

ただ、今お答えした内容の中で、いわゆるサテライトオフィスは別なんですけれども、重厚長大関連産業、製造業、こういうものについて、大きなあるいは中堅の工場を立地して大量に人を雇用するという点については、現在、県北ではほとんど例がないと、こういう状況でございます。

私は、こういう状況を心配して、市内に立地する企業訪問を昨年から継続してとらせていただいておりますが、現実の問題として、行って私

が恐れているのは、東南アジアに工場を移転したいとか、そういう話があるんです。

ところが、落ちついて考えると、企業は総体として那須塩原の地で営業をしたいというのが現在ある工場では圧倒的に多いということでありまして、しかも工場の拡張をしたいということで土地のあっせんとかこういうものを逆に、工場誘致に行って拡張の工事、土地を頼むと、こういうようなことも相談を受けております。幾つもの工場が頭に浮かんでおりますが、また再質問でもしあればそういうのもお答えしたい。

また、雇用について、那須塩原市役所の裏にある、いわゆる雇用を扱っているハローワークについても、県内では極めて有効求人倍率が高いと。

こういうものを後で再質問があれば産業観光部長からお答えいたしますが、考えてみると雇用の体系というのは今大きく変わっていて、例えば観光が活気づくとすーっとそちらに人がはけます。遊んでいる人がいなくなる。あるいは医療が拡大するとすーっと働く人が、介護士でなくても医療分野に吸収されます。

それから、教育関係なんか、本市は子どもの数が小中学校で1万人以上おりますので、教師の数も多いと。こういうのも非常に雇用に影響しております、いわゆる工業関係の雇用だけが雇用でなくて、広い意味での雇用、こういうものもできるだけ今後バランスよく検討、発展するように努めていきたいと考えております。もし再質問があればまたそういう中でお答えをさせていただきます。

次に、結婚について、は全部関連がありますので一括してお答えをいたします。

定住促進計画において7つのキーワードの一つに「結婚」を位置づけております。結婚は人生一大イベントであり、それを機に定住地を考える時

期を迎えることから、結婚を支援することは定住を促進するに当たっては重要な取り組みであると考えており、出会いの場の提供や結婚にたどり着くまでをサポートしていくことが大変重要であると考えております。

結婚生活に関する支援制度につきましては、県が設立した「とちぎ未来クラブ」と連携し、市に結婚サポーターを配置し結婚を望む独身者をボランティアで応援する結婚サポート事業や、とちぎ子育て家族応援事業に取り組んでおります。

また、子育て相談窓口の設置や子育て環境の整備を進め、結婚、子育てへの不安の解消も進めております。

次に、若者の出会い創出事業として、行政と民間が連携して、昨年度から農業後継者を対象とした那須高原農業合コンを実施し、また民間が独自に取り組んでいるものとして、市内の商工会青年部、JAを初め幾つかの企業・団体が男女の出会いの場づくり事業を行っており、それぞれカップルが誕生しております。

今後も、行政として、事業主体との情報交換や情報提供を得ながらその周知や参加者募集などを支援し、それぞれの事業が実効性のあるものとなるよう努めてまいります。

以上、第1回の答弁といたします。

議長（中村芳隆議員） 教育長。

教育長（大宮司敏夫） それでは、の教育行政につきましては私のほうからお答えをさせていただきます。

初めに、の小中一貫教育についてのお答えでございますが、平成23年1月に策定をしました那須塩原市小中一貫教育基本方針に従いまして、平成28年度より、全市において小中一貫教育を開始する予定となっております。

来年度は、その準備期間の最終年度となります。

既に研究指定を受けました5つの中学校区の実践例を参考にし、残りの5つの中学校区が「4つの必ず実践する事項」について準備を進めていく予定となっております。

具体的には、中学校区における教育目標、目指す児童生徒像の設定、小中共通の指導事項を明確にした指導計画の作成、教員の専門性を生かした一部教科担任制の導入、特定の教科等について小中の連続性を図るカリキュラムの作成、この4つの事項であります。

中でも、英語教育につきましては、市内全校にALTを配置しておりますけれども、来年度より、小中学校9年間を見通した本市独自の指導カリキュラムによる英語指導を試験的に実施してまいりたいと、こう考えております。

続きまして、いじめ防止対策についてお答え申し上げます。

本市では、平成26年4月に、那須塩原市子どもの権利条例を施行いたしました。その第18条で、「市、保護者、大人及び育ち学ぶ施設関係者は、いじめの防止に努めなければならない。」とし、市全体でいじめ防止に取り組んでいくことといたしました。

また、国のいじめ防止対策推進法を受けて、いじめの防止、早期発見及び対処のための対策を総合的、効果的に推進するために、このたび那須塩原市いじめ防止基本方針を策定し、本議会に上程をさせていただきました。

この基本方針にのっとり、子どもたちが安心して豊かに生活できる那須塩原市を実現するために、今後さらに、全庁を挙げましてこのいじめ防止に努めてまいりたいと、このように考えております。

以上でございます。

議長（中村芳隆議員） 12番、鈴木紀議員。

12番（鈴木紀議員） それでは、順次再質問

をさせていただきます。

初めに、雇用の創出について市長のほうからいろいろ説明がありました。企業訪問に行きながらもいろいろな相談を受けているということも伺いました。

そういった中で、市長から質問があればということでありましたので質問をさせていただきますけれども、拡張したいという企業とか、そのほかどういった相談があったのかお聞かせ願いたいとまずは思います。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

市長。

市長（阿久津憲二） 具体的には、大阪シーリングあるいは、手持ち資料がないのでもしあれだったらまた部長のほうからお答えしますが、東レバッテリーセパレータフィルム、あるいはIT関係企業、こういうもので、倍に拡張したいとか、ちょっと名前が思い出せないのも、こういうようなところもございましたし、あるいは食肉関係等についても、もしかしたら用地があれば広げたい、あるいは金子メディカルなんていうところも、この土地が欲しいなんて、隣が農地なんですよ。これはなかなか農業委員会との調整が難しいと思いますが、一応お話を伺っておくと、こういう形で。

そのほか、人を介して、どうしてもあのおばあちゃんの土地を欲しいと。そのおばあちゃんの親戚にお願いして行っている工場なんかもございます。

詳しくはちょっと私、今、手持ち資料がございませんが、そういう形で、意外と今残っている企業は海外への進出を慎重に構えていると。

この中では、いろいろあるんですけれども、やっぱり治安とか最終的な歩どまりとかそういうのを重んじると。日本でやるのが一番いいという人がかなりふえてきたのかなと。

また、皆さんにご心配をかけたBS黒磯工場、多くの人たちは市内の企業にBSさんの骨折りで再就職もしておりまして、今度は就職をした企業がお礼に来るんですよ、引き受けた企業が。何のお礼かと思ったら、さすがにBSで鍛えた職員はうちの職員のレベルを皆上げると、ありがとうございますという、私、全然予想していなかったんだけど、これは裏話ですけども、そういうお礼に来た企業もございまして、全体としては落ちついた中で企業活動ができていけるのかなと。

本当は新しくてびかびかの企業を何とか誘致したいというのが本音なんです、そんな現状をご理解いただきたいと思います。

議長（中村芳隆議員） 産業観光部長。

産業観光部長（藤田輝夫） ただいま市長は手持ちに資料がないと言われたんですが、市長がお答えしたとおりということでございまして、詳しく説明させていただきますと、今までに既に市長は中堅どころ、大きいところを含めて21社の企業訪問をしているという中で、今言ったように、拡張に関する話については四、五社からそういうお話を受けている。

あわせて、前回の議会で皆さんに条例の制定をお願いしたわけですが、工場立地法に基づく準則条例ということで、緑地率を要は低減してくださいというような要望もございました。緑地率を低減したところ、新たな届け出というところで3社くらい、その準則条例に基づいた届け出をしている会社があるというところでございます。

あとは市長が答弁したとおりだということでお願いしたいと思います。よろしくどうぞ。

議長（中村芳隆議員） 12番、鈴木紀議員。

12番（鈴木 紀議員） 細かく説明ありがとうございました。

実際、国内回帰というような流れになっている

とはいいいながらも、やはり製造業そのものは工場内に入ってみますとほとんどがロボットという中で、なかなか雇用は厳しいのかなと、そういうように思いますけれども、答弁にありましたけれども、21ぐらい訪問をしていると。そういう中で拡張もしたいという部分にありましては、ぜひ雇用につながるようにさらなるご努力をお願いしたいと思います。

奨励制度の先ほどお話がありましたけれども、基準に満たしての申請はなかったというのが現状だということでありまして、それに関しての問題や課題はどう捉えているのかお伺いをしたいと思います。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（藤田輝夫） 奨励制度の問題あるいは課題は何かというお尋ねだと思います。

まず、現状はどうかということでございますが、こちらについては先ほど市長が答弁したとおりということでございますが、大企業あるいは輸出を主とする企業の一部では景気の回復というものを見せているのかなというようなところがあるんですが、そうはいいいながらも地方はまだ依然として厳しい経済状況が続いているという中で、企業活動が低迷しているというようなことがあるのかなというふうに思います。

そんな中で、市長も答弁で先ほど言われていましたが、本市に限らず、どの自治体も企業誘致というものに関しては苦戦をしているというのが実態だというふうに思っております。

そんな中で、本市の工場誘致条例というのを見た場合、奨励基準が製造・加工等の施設に限定されているというのがございまして、そういう意味からするとある程度間口が狭いということからして、要は、広い分野の受け口になっていないと

というようなところもあるのかなというふうに思います。

こんなことが課題かなというふうに思っておりますので、将来も見据えた中で、幾らか間口を広げるような改正ができればいいかなというふうに考えているところでございます。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 12番、鈴木紀議員。

12番（鈴木 紀議員） 現状での条例は製造・加工というようなお話でありました。また、その中で条例改定に向けて少しはこれから検討をしていくのかなというようにお話だと思んですが、その見直す中での考え方の中ではどのようなところを検討していくのか。今、もっと間口を広げるというようなお答えでしたけれども、もう少し詳しくお願いしたいと思います。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（藤田輝夫） ただいま申し上げました間口の話が一つと、あとはもう一つ、新規で外から来るというところの着目以外に、市内に現在ある企業に継続してとどまっていたいて企業活動を要は活発化してもらいたいと、そのための何か手だてができるかというようなところも検討材料の一つというふうにしております。

そんな中で、奨励基準全般あるいは対象施設、補助金額等々をどういうふうにやったらいいかというようなところを、今、部内で整理しているというふうなところでございます。

また、まち・ひと・しごと創生法というものができまして、市はこの法律に基づいて地方版の戦略というものをつくっていくということになりますが、その戦略の中で、やはり企業誘致の奨励制度というものは一つの柱にしたいなというふうに思っていますので、雇用制度の改革というんです

か、そういうものも含めた中で、要は今後の雇用創出に向けた事業展開というものもしてまいりたいというふうに考えているところから、その条例をいつごろやるかという話になりますと、国の今後の総合戦略の動向なんかも注視しつつ、できるだけ早い時点で条例改正のほうにこぎつけていければなというふうに思っているところです。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 12番、鈴木紀議員。

12番（鈴木 紀議員） 条例の改正についてはなるべく早い時期に行っていきたいということの中で、よろしくお願ひしたいと思います。

また、この那須塩原市の強みといいますが、再三、前のほうの代表の質問にもありましたけれども、高速道路、新幹線等々ありますけれども、僕が思うには、やはりここから東京への通勤時間が約70分ぐらいで行くといいますが、そういうことを考えますと、工場誘致という部分に関しましては、行政部のほうで知ってのとおり高速道路、新幹線等々ありますけれども、そこら辺の強みというところを生かした取り組みについては今後どのように考えているのかお聞かせ願ひしたいと思います。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（藤田輝夫） ただいま代表から言われたとおり、本市の強みは何かといいますが、全く私も同感でございますが、まずは東京からの時間距離というところの中で高速交通網が充実しておりますので、新幹線でも70分、高速を使っても浦和インターからですと90分ということでございますので、この東京との近接性というものを一つの売りとしていかなくはないというふうには思っています。

またあわせて、やはり我が市には豊富な農

産物、おいしいものがいっぱいございます。あわせて、全国レベルになりました塩原温泉、板室温泉というものもございます。こういう自然が豊かだということもありますので、そういうところを絡めた企業誘致戦略というものができないかというようなところで、今、部内ではいろいろと検討を進めているというところが実態でございます。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 12番、鈴木紀議員。

12番（鈴木 紀議員） わかりました。

先ほど答弁の中にサテライトオフィスのこともありましたけれども、誘致関連として27年度には400万円弱をたしか計上していると思うんですけども、これはどのような内容なのか、誘致に結びついていくような予算額なのかお聞かせ願いたいと思います。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（藤田輝夫） お答え申し上げます。

サテライトオフィスの誘致につきましては、定住促進計画の中の一つの大きな主要事業ということで位置づけております。

それで、今年度については概要的な、全般的な調査・研究、サテライトオフィスというのはどういうものなのかと、本市に持ってきた場合どうなのかというようなところの仮定の中でいろんな調査・研究を進めてきたというところでございます。

そんな中で、議員もご承知だと思いますが、IT産業の中で大きな課題というのは何かと申しますと、システムエンジニアの鬱病というものが一つ大きな、要はその産業界での問題になっているということでございます。

豊かな自然あるいは単純泉は鬱症状を緩和するなんてというような医学的な裏づけもあるというよ

うなことから、私どもは、このサテライトオフィスというものを一つターゲットとした中で、先ほど言った東京との近接性、あるいは温泉がある、あるいは豊かな自然がある、おいしいものがあるといったところの中で、まずはこのサテライトオフィスというのをこれからの誘致企業のターゲットとして位置づけたということでございます。

そんな中で、26年度につきましては全般的な調査・研究を進めてきたという中で、来年度については、専門家に業務を委託いたしまして詳細の現状分析、さらにはこれから企業に打って出るに当たっての戦略というものの構築、さらにはどういう相手方がいいのかといったところの対象者の選択、そんなものを踏まえまして営業活動というものを我々も一緒になってやっていきたいというふうに思っているところでございます。

それらに要する費用が400万ということでございます。

こちらにつきましては、やはり相当なネットワークを持っている方をお願いしないとターゲットというものが見つかりません。一般的にやっている、大きな説明会に我々行政が行って、相手方の企業が来て、要はマッチングみたいなお話をするという一般的な取り組みであればどこでもやっていますので、なかなか引っ張ってこれられないという実態がありますので、相当やっぱりネットワークを持ったところをお願いする中で現実味のある誘致に向けていきたいと。そのための費用を上げたんだということでございます。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 12番、鈴木紀議員。

12番（鈴木 紀議員） 理解をいたしました。今回の雇用創出については、いずれにしろ定住促進計画の中でも最重要事業であります。企業誘致は現実には難しいのかなと、そのように認識を

しております。

ただ、言えることは、これからますます人口減少が進んでいけば雇用創出という部分については、先日の新聞の中にもたしか報道されておりましたけれども、この雇用創出については全国の70%以上がやはり大きな課題であるというふうに捉えているわけであります。

そういった中でかなり競争も厳しいという部分を考えますと、工場だけでは雇用創出はないと思います。知ってのとおり、近くの菅間病院ではベッド数をふやして大きくなるというようなことも聞いております。こういったところでも雇用は生まれるわけでありまして、これからますます高齢者世代がふえていけば当然施設等々についても必要になってくるという部分に関しましては、立地企業の奨励制度という部分がありますけれども、そういった部分も含めた上での柔軟な改正ができればいいのかなというように思います。

それも強く要望して次の質問に移りたいと思いますけれども、サテライトオフィスに関しては、鬱病の緩和になるということですから、大変な事業ですけれども、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、次の結婚について再質問をさせていただきます。

結婚については、重要な取り組みであるというような認識を持っていると、また県のとちぎ未来プランと連携して努めていると、また昨年度から農コンを実施している、また各種団体との出会いの場もつくっているということで、何組か誕生しているということですが、何組ぐらい誕生しているのかお聞かせ願ひしたいと思います。

それとあわせて、この結婚についての予算は27年度については計上されているのかお聞かせ願ひしたいと思います。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸） 結婚イベントにおいて結婚が成立した数ということだと思います。

幾つかの団体が行っている婚活イベントの数字は押さえております。

まず、那須高原農業合コン、農業農村活性化塾でやっているという、平成26年度において2組が成立しているということで確認しています。

そのほか、西那須野商工会青年部さんが主催の「にしなすコン」というのがあるようでして、10組が成立をしているということで聞いてございます。

また、那須塩原商工会さんが主催して、マスクコンというんですか、マスクをして婚活みたいなイベントだということで、4組成立しているということで聞いてございます。

私どもで確認しているのは以上ということでございます。

また、予算の件ですけれども、現在、補助をしてということで実施を支援しているということでございまして、補助については、先ほど実績を申し上げました農業農村活性化塾、西那須野商工会青年部、また那須塩原商工会のほうへ補助をする中で婚活イベント等も行っていたという状況でございます。

議長（中村芳隆議員） 12番、鈴木紀議員。

12番（鈴木 紀議員） マスクコンとか、なかなか聞いたことのない結婚ということで、わかりました。予算については、間接的に予算づけしているということになりますね。

また、重要であるという認識の裏づけがやはり定住促進計画の2番目の位置になったのだらうと思います。将来の社会を考えますと、女性と出会って結婚をして、子どもをもうけ、教育するとい

うようなことは重要なテーマであることは間違いのないところであります。

そういう中で、昨年3月に定住促進計画を全国に先駆けて策定したわけでありますけれども、ただ現状、私の感じるところではやはりこの結婚については正直弱いのかなと、そのように感じるころであります。

そこで再度伺いたいと思うんですけれども、この定住促進計画の主要である結婚を大きな柱の2番目とした位置づけについてお伺いをしたいと思います。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸） 結婚について、これまでの市の考えというのは、個人のことだということでは直接はかかわらず民間にお任せするというような基本的なスタンスでございました。

その基本的なスタンスということを進めてきたわけですが、定住促進計画を策定する段階でいろいろ調査をいたしまして、その定住促進計画の策定のときに、定住におけるいろいろなステージの中で結婚というイベントが非常に定住に大きな役割を果たすということがわかりました。ということで、定住促進計画の中に7つのKの一つとして結婚というものを位置づけたところでございます。

これは、順番が2番目ということなんですけれども、流れるには雇用というのが先に来ます。雇用があって、結婚があって、結婚して次にその子育てがあって、さらにそこからまた教育が来ると、そういう流れの中で結婚というのが2番目に来ているという状況でございます。

議長（中村芳隆議員） 12番、鈴木紀議員。

12番（鈴木 紀議員） 2番目に来たという理由づけが流れとしてはわかるんですけれども、結

婚をして子どもに恵まれなければ人口はまずふえないという、そういう原理原則があると思うんです。

そういった中で、答弁で、基本的なスタンスは行政が率先してやるものではないというようなお話がありました。

しかし、先日、栃木市議会のほうですけれども、鈴木市長の答弁の中では、もう既に、民間の団体の婚活を支援するだけではなく行政みずからが主体となって取り組む時期に来ているというような指摘もされております。そういった中において、この結婚を行政で仕掛けるということに関しましては、やはり信頼度という部分が一番高くあるのではないかなと思います。

そういった中で、現実の話になってくれば、市としての取り組みの中でどこか係としているようなところを検討されたらどうなのか。あるいは、それはそれでいいんですけれども、そういった係をつくるというような検討をされたのかどうか、また、なければ今後こういった部分についてはしっかりとやっていかなければならない、そういった部分の考えもあるのかお聞かせ願いたいと思います。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸） 先ほど市の基本的な姿勢ということでこれまでの考え方をお示しましたが、そういうことで、とちぎ未来クラブについては子ども課が所管をしていると、またそれぞれの団体への補助についてはそれぞれの所管がということでこれまで来ております。

定住促進という観点から、総括する部署についてこれからどうあるべきかというのは検討しなくてはならないというふうに考えております。

議長（中村芳隆議員） 12番、鈴木紀議員。

12番（鈴木 紀議員） 結婚するという事に
関しましては、先ほども申し上げましたけれども、
生涯ともに連れ添うという、また、ともに勉強し
てお互いに成長し合うという部分で考えますと、
これは幅広く考え過ぎるかもしれませんが、
生涯学習なんかも当たってくるのかなと、そのよ
うにも感じる場所があります。

ぜひ担当の係、推進室といいますか、そういつ
た部分について、再度お伺いしたいと思うんです
けれども、お聞かせ願いたいと思いますし、小山
のほうでもたしか、新しく結婚活動支援事業とい
うのが昨年度から始まったようであります。そこ
の担当課は子育て・家庭支援課というところでや
っているようでありますけれども、本市について
はそこら辺のところも今後どこか検討していかな
くはならないと、そういうような思い、考え方
でも結構ですからお聞かせ願いたいと思います。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸） 結婚は定住促進計画の7
つのKの一つということで位置づけをしております
ので、これから市としてどういうふうに取り組
んでいくかということで、総括する部署は今後
の中で検討しなければならぬだろうというふう
には考えているところございまして、議員から
お話がありました生涯学習とか子育てとかという
ところも含めまして、どういう部署でどういうふ
うに扱っていくのがいいのかということもこれ
からの検討ということでさせていただきたいと思
います。

議長（中村芳隆議員） 12番、鈴木紀議員。

12番（鈴木 紀議員） ぜひよろしくお願
いしたいと思います。

今は昔のようにおせっかいをするということが
できない環境になっているのかなと、そのように

も思いますし、また市内には「恋人たちの聖地」
になるような場所もなくなっていると思います。毎年
6月になりますと式を挙げる大吊橋があるわけ
であります。そういった部分を考えますとやはり隠
れたデートスポットなのかなと、そういったこと
もありますし、また住むなら那須塩原、結婚する
なら那須塩原の人となってもらいたいし、将来に
夢を持たせる事業ですのでぜひ積極的に進めてい
ただきたいと思いますので、よろしくお願
いしたいと思います。

それでは、次の教育行政について再質問をさせ
ていただきます。

小中一貫教育の今後の流れについてお伺い
しました。

分離型と一体型については理解したところで
ありますけれども、分離型の場合の小中学校の先生
の連携という部分は気になるところであります。
この連携がうまくつながるかどうかによって一貫
教育のポイントになるのかなとも思いますし、そ
こら辺のところをどう考えて対応するのかお伺
いしたいと思います。

またあわせて、教室の質の向上について、図ら
れると思いますけれども、具体的な例を挙げてお
聞かせ願いたいと思います。

2点お聞かせください。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育長。

教育長（大宮司敏夫） それでは、今のご質問に
お答えをしたいと思います。

まず、分離型の小中一貫教育の成否というのは
この連携をどう図るかということがポイントだ
とおっしゃられておりますが、まさにそのとおり
だと私も思っております。

実は、本市の小中一貫教育については、既に議
員の皆さん方にもお渡ししてあるかと思いますが、

こういうリーフレットをつくらせていただきました、これも各保護者にも配付してございますが、この中で、小中一貫教育を進めるに当たって、吹き出しでこんな文言が入っております。小中学校の教職員が子どもたちの中学校卒業時の姿をイメージして、自分がどの発達段階を受け持ち、教育しているのかを常に意識して指導に当たりますと。

まさに小中一貫教育の一番大事な部分というのは、義務教育9年間、それぞれ先生方が何年生を担当しますが、そこだけでは終わらないで9年間を通してその最後に、中学校を卒業するときに子どもたちがどんな姿になっていくかということを経験せずどのステージでもイメージをして、今こういうふうになればやがてこれがこうなっていくだろうということをもどの先生方も共通して持っているということがとても大事なことなんだろうと思っております。

それを具体化しているのが、先ほどお答えしましたように、各中学校区における教育目標あるいは目指す児童生徒の姿というものを具体的に出して、こういうことをいつも念頭に置いて指導をしていきたいと思いますということをしっかりと共通理解をすることがとても大切だろうと思っております。

例えば、これも一つの資料でありますけれども、例えば黒磯北中学校区ではもう既に前に取り組んでおりましたので、ちょっとカラーでなくて申しわけないんですが、こういうリーフレットをつくりまして、知・徳・体という3つの柱の中で、小学校4年生までにはこんなふうな子に、それから中学校の1年生までにはこんなふうな子に、そして卒業するときにはこんなふうな子にというような具体的な姿を描きまして、これを全職員あるいは保護者の方にもお配りしまして、みんなで共通の意識を持って子どもの育ちにしっかりとかがわっていくというような取り組みをしているケースも

ございます。

以上であります。

議長（中村芳隆議員） 12番、鈴木紀議員。

12番（鈴木 紀議員） 卒業時のところを目標に、またイメージをして教育を進めているということで、よろしくお願ひしたいと思います。

また、現行では6・3制というふうになっています。一部、4・3になっているのかなというふうにも思いますけれども、27年度に向けて調査をしっかりとやっていくということですが、保護者に対しての説明なんかは今言ったリーフレットを使ってやっていくのかどうか、再度お聞かせ願ひしたいと思います。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育長。

教育長（大宮司敏夫） 現在はまだ法制度も整っておりませんので、現行の小学校6年生、中学校3年生のいわゆる6・3制でありますけれども、今後、法制度の整備も見据えまして、先ほどお示しました本市が掲げます小中一貫教育につきましては、3期の区切り、いわゆる小学校1年生から4年生までを一つのくくり、5年生から中学校1年生までの一つのくくり、そして中学校2年・3年を一つのくくりと、3つのくくりにして考えていくということでございます。

これは、いわゆるその子どもたちの心理的あるいは身体的成長に沿った、より望ましい指導のあり方というものも意識したくくりになっているわけありますので、今後、こういったものにつきましては積極的に保護者の方々にも周知をさせていただいたり、あるいは既にもうホームページのほうにも先ほどお示しをしましたリーフレットにつきましては掲載してございますので、そういったものも利用しながら理解と協力をお願いしてまいりたいと、このように思っております。

議長（中村芳隆議員） 12番、鈴木紀議員。

12番（鈴木 紀議員） ぜひ保護者の方に関しましてはわかりやすい説明をお願いしたいと思います。

小中一貫の中には、先ほどもありましたけれども、分離型、一体型ということで、現状での一体型は塩原小中学校かなど。そういった中で、本市で進めていくのはどちらかというよりはやはり分離型ということだと思います。

そういった中で、この分離型のメリット、デメリットといえますか、そういったことをお聞かせ願いたいと思いますし、あわせてデメリットに対してはどのように対応していくのかお聞かせください。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育長。

教育長（大宮司敏夫） 施設分離型のメリット、デメリットでございますが、まず分離型のメリットといたしましては、現行の施設がそのまま利用できるわけでありまして、当然のことながら小学校6年のくくりというのがまだ残る形になります。そういう意味では、小学校の最後の学年に当たる6年生としてのリーダーシップを発揮できる、そういう環境は維持できるということでございます。

また、学校単位で行う学校行事の企画とか運営とかにつきましても、小中の9年というのではなく現行のくくりで行いますので、ある意味、機動力が発揮できるというようなことが挙げられると思います。

一方、デメリットとしましては、先ほど申し上げましたように、小中の先生方が子どもたちの共通のイメージをしっかりと持つということがポイントだとお話ししましたけれども、一体型でありますと日常的に小学校3年生までの児童生徒がいるわけですが、そうならないというところでその

イメージをいかにつくるか、あるいは先生方がそういう意識をしっかりと持てるかということがちょっと工夫を要するところかなど、こんなふうな思っております。

そういう意味でも、教職員が相互乗り入れできる、そういう環境をつくっていくということがこれからちょっと工夫が必要かなど思っておりますので、例えば学校行事とかあるいは授業研究会とかそういった形の先生方の交流、あるいは直接子どもたちが何かの企画をして交流する、そういう場をつくるということもデメリットと考えられる部分の改善策としては考えられるのかなというふうに思っております。

また、当然のことながら一部、教科担任制等も入れるわけでありまして、そのときに中学校から先生が来る、あるいは小学校の先生が中学校に行くということを考えたときには、人的なバックアップというのもしなければならぬわけでありまして、そういった態勢というのも今後しっかりと整えていくということが必要ではないのかなど、このように考えております。

議長（中村芳隆議員） 12番、鈴木紀議員。

12番（鈴木 紀議員） メリット、デメリットを伺いました。

デメリットについては、やはり小中の連携が大事なのかなというようなことだと思います。

ただ、気がかりなのは、これはあくまでもちまたの話として聞いていただきたいのですが、やはり小学校と中学校の文化の違いといえますか、そういったものは当然あると思います。そういったところでのやはり交流といえますか、連携をいかにしていくのかということにつながっていくのかなと思いますので、よろしくお聞かせ願いたいと思います。

一体型についてはお聞きしませんでしたけれど

も、一体型の問題、私自身が一つ気がかりなのは、9年間同じ施設の中で過ごすというそういうことを考えますと、やはりいじめの問題も出てこないとも限らないのかなと。分離型の場合ですと、当然、大規模校もあるでしょうから学級の移動とかということもあるでしょうけれども、小規模の一体型ではそれもできないと。そうすると、大体がいじめの問題に関しましては小学校4年生ぐらいから出てくるのかなと。そういうことを考えますと6年間我慢していなくてはならないと、そういったことも当然想定される問題だと思えます。

そういった部分についてどのように対応をしていくのか、そこのところをお聞かせ願いたいと思います。現段階で結構ですからよろしくお願ひしたいと思います。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育長。

教育長（大宮司敏夫） 今、議員おっしゃった問題も大変心配される事柄の一つであろうと私たちも考えております。いかに人間関係を固定しないかということであろうと思えます。

ただ、これもよく考えてみますと、私たちが子どもたちに持たせる既成観念というんでしょうか、そういったものも変えていくことが必要ではないのかなというふうに思っております。

と申しますのは、やはりふだんの授業の中でも私たちは無意識のうちに子どもたちに正解を絶えず求め続ける、間違っているものは否定してしまうという、そういう画一的な考え方あるいは同質を求める、そういった考え方というのもいじめという部分についての根底の部分にあるのではないのかなと、こんなふうに考えております。

そんなことも含めまして、今後、子どもたちが大人になったときに求められるであろう能力というんでしょうか、そういったものも見据えたとき

には、もっともっと子どもたちが多様な考え方、しかもそれを積極的にしていける、論理的にしていける、あるいは人間関係のコミュニケーションスキル、そういったものもしっかりととっていく、そういったことをもっと学校教育の中に取り入れていくことが、総合的に、議員が心配していらっしゃるような人間関係の固定化であったり、いじめといったものにも有効な手段になってくるのではないかなと、このように考えております。

まして、日々の授業の中でも、そういった力、資質というものを今後育てていく取り組みも小中一貫教育の中でしっかりしていかなければならないかと、こう思っております。

ですので、次年度からは、今まで実施してきました学校訪問、市の教育委員会が何年かに一遍、学校を訪れて学校経営や授業等についてその支援をしていく、そういう場面があるわけですが、それを思いっきりリニューアルしまして、那須塩原学び創造プロジェクトというような名前で、今申し上げたような子どもたちの新たなこれから必要とされる思考力、判断力、表現力、こういったものを積極的に育てていく授業づくりというものをしっかりと応援していく、そういった取り組みも進めていきたいと。

それが総体的に子どもたちの関係性というものをいい方向に向けていくことになると思っておりますし、これまで取り組んでおりましたハイパーQUのものも当然ですし、あるいは学級活動を積極的に行っていくような取り組み、それから既にごと時から始めました外国語活動、これはもう根底にはやっぱり多様性を理解するという部分でしっかりと意味があるものになってくると思えますし、タブレット等の活用も、話し合い活動を授業の中で積極的にしていく、情報発信をしていくという意味でも大いに効果があります。

そういうさまざまな施策の根底にあるものは、子どもたちがしっかりと自分の考えを持って積極的に人とかかわっていく、多様性をしっかりと理解できる、そういう力を今後伸ばしていける、そういうものだとは私たちは考えております。

議長（中村芳隆議員） 12番、鈴木紀議員。

12番（鈴木 紀議員） このいじめの問題にしましては、この後で見解を伺いましたけれども、繰り返しになります。6年間いじめられた場合には、場合によっては健康とか、家族総出でどこかに移らなくてはならないということも想定されますので、しっかりと対応をしていただきたい、そのように思います。

また、いじめに関してはALTの導入というのは一番大きいのかなと思っています。先日も学校教育課の先生とお話をしたときに、英語に関しては敬語がないんだと、また必ず主語をつけるんだよという部分については、自分の意見をきちんと言うというようなところから始まるんですよという部分については大事なことなんだと思いますし、また日本の文化と違うところは、日本はやっぱり一歩控え目なところもあるといった、そういうところについてはやっぱり場所をわきまえてという話になるんでしょうけれども、ALTの導入という部分については大きな効果もあると思っていますので、どうかよろしくお願ひしたいと思います。

この小中一貫教育にしましては、たくさん課題があるとは思いますが、小4ギャップ、中1ギャップ、そういったものの解消も大きなメリットだろうというふうに認識をしております。全国に先駆けての全小中学校区の分離型の一貫教育、今後も、想定外の課題も出てこないとも限りませんのでよろしくお願ひしたいと思います。

また、那須塩原教育行政は、大宮司教育長を先

頭に、素晴らしい先生たちやその先生方を支える力強い事務局もいますので、これからも人材育成に向けて現状に満足することなく精進していただきたい、そのように思います。

次のいじめの防止対策についてはお伺いをしました。

教育委員会が新しく4月から変わってきます。そういった中で、子どもたちの環境がどう変わるのかという部分についてはまだ不明なところもあります。しかし、子どものいじめの問題は大人社会が反映している姿であるとも言われた人がいます。いじめの根絶を目指して教育委員会のさらなる前進に期待をして、次の質問に移ります。

議長（中村芳隆議員） 質問の途中でございますが、ここで10分間休憩いたします。

休憩 午後 1時59分

再開 午後 2時09分

議長（中村芳隆議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

12番、鈴木紀議員。

12番（鈴木 紀議員） それでは、次の国民健康保険運営の県移管について質問をいたします。

厚生労働省は、市町村が運営する国民健康保険を2018年度から都道府県に移管する案を全国知事会など地方団体に示し、了承を得、都道府県は財政運営をし、市町村は引き続き保険料徴収や健康づくりと役割を分担するとしている。厚生労働省は、3月の通常国会に関連法案を提出し、成立を目指すとしています。

以上のことから伺います。

初めに、都道府県への移管とはどのようなことなのか、またその理由についてお伺いをいたしま

す。

次に、市としてどんなメリット、デメリットがあるのかお伺いをいたします。

3つ目として、3年間ある準備期間があるが、どのようなスケジュールで移管していくのかお伺いをいたします。

以上3点、よろしくお願いいいたします。

議長（中村芳隆議員） 12番、鈴木紀議員の質問に対し答弁を求めます。

市長。

市長（阿久津憲二） 順次お答えいたします。

まず、の都道府県への移管とはどのようなことか、またその理由についての質問からお答えをさせていただきます。

国民健康保険運営の都道府県移管とは、社会保障・税の一体改革における国民健康保険の運営基盤の強化策でありまして、現在の運営主体である市町村の中には国保財政が逼迫している市町村も数多くあることから、国による国保財政の支援を拡充した上で国保の運営を平成30年度から都道府県に移管し、財政を安定させようとする趣旨でございます。

次に、の市としてどんなメリット、デメリットがあるのかについての質問にもお答えいたします。

国保の移管に関し、現時点において、都道府県が国保の運営方針や分賦金の決定及び標準保険料率の決定、保険給付に要する費用の支払いなど財政運営を担い、市町村は、地域住民と直接顔の見える関係の中、保険料率の決定、賦課徴収、資格管理、保険給付の決定、保健事業など、地域におけるきめ細かな事業を引き続き行うことが骨子で示されております。

具体的な移管後の姿や数値などは改正法案の成立後に政令等により示されるものと考え、国の動

向を今後とも注視しているところであります。

ご質問のメリット、デメリットでございますが、骨子から今申し上げることができる市のメリットとしては、財政運営の責任主体が都道府県となることで財政的なリスクが軽減されること、あるいは事務の平準化、効率化が進められることにより国保事務の削減効果が得られることについてはないかと、推測の範囲ではありますが、そう考えております。

一方、デメリットについては、骨子からは特に見当たりません。

の3年間の準備期間でございますが、どのようなスケジュールで移管していくのかについてお答えいたします。

先ほども申し上げましたが、現時点では移管に関する骨子が示されている状態で、移管に必要な手続やその実施時期が示されておりません。これからは国・県の動向を注視し、遺漏のないよう進めていきたいと考えております。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 12番、鈴木紀議員。

12番（鈴木 紀議員） 3つ、関連していますのであわせて再質問をさせていただきます。

説明の中では、スケジュールについては、骨子が必要な手続が示されていないということでもまだわからないということでもあります。

そういった中で、保険料について、移管してもわからないということでも聞くのはなんなんですけども、移管しても保険料は市町村ごとに違うのかということ、また現状、国民健康保険税の納付率の問題があると思います。この納付率が移管後、保険料にどう影響していくのかお伺いをしたいと思います。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（松江孝一郎） 移管後に各市町村が集めます国民健康保険税に納付率というものがどのような影響を与えるかというご質問をいただきましたけれども、最初の市長からの答弁で、細かい数字はまだ示されていないところでございますというようなご答弁を申し上げたところでございますけれども、今示されております骨子の中には、各市町村が納める分賦金というのは、先ほどの答弁で申し上げましたとおり県が示すというようなことでございますけれども、その示し方の中には、例えば医療費の水準でありますとか所得の水準、そういうものを考慮した上で決めるようにというようなことが書いてございます。

そういうことから考えれば影響があるだろうなということは当然推測はつくところでございますけれども、具体的に、収納率が何%だとどうなる、何%を超えると低くなるだの高くなるということは全く示されていない現状でございまして、お答えすることができないというのが実情でございますので、ご理解をいただければと思います。

以上でございます。

議長（中村芳隆議員） 12番、鈴木紀議員。

12番（鈴木 紀議員） 質問がちょっと前後したんですけれども、納付率の問題についてお伺いをしたいと思います。

県内で人口規模が同じところというところやっぱり佐野市が出てくるのかなと思うんですけれども、佐野市と比べた場合の国民健康保険税の納付率はどのくらい差があるのかということと、当然、納付率の改善策も検討していると思いますけれども、その改善策について、2点お伺いをしたいと思います。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（和久 強） ただいまの納付率という

ふうなお話、収納率というようなことでよろしいかと思うんですが、すみません、佐野市の状況、手元に資料がございませんのではっきりした比較はできませんが、那須塩原市としましては、国民健康保険税は、25年度ですと67.09%というふうなことでございまして、毎年少しずつではありますが収納率は向上しております。

また、26年度におきましても、まだ3月まで至ってはおりませんが、現在の状況ですと、26年度は若干収納率が上がるのではないかとこのように予測をしているところでございます。

ただ、佐野市と比べてどうなのかというふうなところでありますが、残念なことでありますが、那須塩原市につきましては、これは全部のものでありますけれども、市税等々を含めた全体の収納率でいきますと現在は18番目というふうなことでございまして、国民健康保険税のほうにつきましては、現在、手持ちの資料がございませんのでわかりませんが、そんな状況になっております。

もう一点、その対応策、改善策というふうなことでございますが、先ほど来、市長あるいは松江部長のほうからお話がありましたように、詳細はまだわからないというふうな状況でございまして、私ども、やはり今までと同じような対応というふうなことで考えております。

4点ほどございまして、収納率の向上対策としましては、1つ目が自動電話による催告の実施というふうなことをやっております。電話ですね、こんなふうに税金のほうがなっていますのでというようなことを自動電話でやっているというところでございます。

それから、市税を含めました催告書の発付でございまして、これは年6回やっております。

それから、納税相談の徹底というふうなことで、トワイライトのときあるいは日曜日とか、そうい

ったときに納税相談を実施しているというようなことでございます。

それから、やはり一番手がたいといいますが、それにつきましては滞納処分というふうなことになります。ただし、それは財産のある方というふうなことになりますので、そんな方法を今後も継続していきたいというふうにご考えております。

議長（中村芳隆議員） 12番、鈴木紀議員。

12番（鈴木 紀議員） 国保の長期滞納、全国で最悪という、先日、こういった報道もされておりました。そういった中で、宇都宮市は、県内の市町で納付率が最も低い宇都宮市ということで出ておりました。

先月下旬ということで、これは2月の新聞ですので1月の下旬ということでしょうけれども、パソコンや携帯電話から納付できる電子決済サービスを県内で初めて導入したと。時間や場所が限られないことから向上に期待を寄せるということで、この点についても検討していただきたいと、そのように思います。

国民健康保険の県移管については、健康に関しても当然、保険料に影響してくるのかなというようなこともたしか報道されておりました。いずれにしろ、今後の検討であろうと思っておりますけれども、健康づくりに取り組んでいくということ、またそれによって医療費が少なくなるということも考えられると思います。

そういった中で、今後どんな健康づくりのメニューを考えているのかお聞かせ願いたいと思いません。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（松江孝一郎） 先ほども少し申し上げましたが、骨子から読み取れるところでございますと、医療費水準など分賦金を決める

ときには考慮するというようなことが書いてございます。そういうことから考えますと、議員のご質問にありますとおり、健康づくりをやって医療費が少なくなれば保険税も少なくて済むということは当然考えられるのではないかとというふうにご考えているところではございます。

ただ、少しまだ先のごことでございまして、移管後にどんな具体的な健康づくりをやるということころはちょっとまだ申し上げられませんが、例えば現在のことを申し上げますと、国民健康保険の保険者として、国民健康保険に加入している人たちを被保険者として対象としての健康づくりというのを一つやってございますけれども、その中では疾病予防と早期発見というような目標を立てまして、健康度アップ事業、これはフィットネスクラブを使いまして運動習慣の支援をするというふうなものでございます。

それから、スイミング健康教室というのもやってございます。ほかには、人間ドック、脳ドックの助成、それから特定健康診査ですとか特定保健指導、これはいわゆる生活習慣病の予防、早期発見につながるものでございますけれども、主にそんなようなものをやっているところでございます。

また、国保の保険者としてだけではなく一般市民を対象に那須塩原市健康いきいき21プランというものを策定してございますけれども、それに基づきまして健康づくりというものを当然やっております、ほんの一例だけ申し上げますけれども、例えばがん検診をやったりですとか、30歳・35歳の節目健診を行ったりとか、先ほどと重なりますけれども、運動習慣の定着事業、フィットネスクラブなんかを利用したそういう事業とか、そのようなものをやっているところでございまして、これは、国保税の問題も当然絡みますけれども、それ以上にやっぱり市民の健康づくりということか

ら、これからもますます進めていかなければなら
ない事業なのではないかというふうに考えるところ
でございます。

以上でございます。

議長（中村芳隆議員） 12番、鈴木紀議員。

12番（鈴木 紀議員） ぜひ健康づくりのほう
もよろしくお願ひしたいと思います。

次には、国保の財政調整基金の保有額について
お伺いをしたいと思います。

25年度末で約22億円の財政調整基金保有額があ
ります。ほかの市とは相当開きがあるのかなと思
うんですけども、21年度と比べて約8億円ふえ
たという部分があります。

そういった中で、県に移管するに当たりまして、
この財政調整基金保有額はどのような使われ方を
するのか、また市民に還元するのか、そういった
ことも検討することになるだろうと思うんですけ
れども、保有額の使い方についてお伺いをしたい
と思います。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（松江孝一郎） 25年度の決算でご
ざいますけれども、国保の会計で財政調整基金は
約22億円ほど持っております。議員ご指摘のと
おり、県内では多い市町でございます。

何度も同じことを申し上げて大変恐縮でござい
ますけれども、運営が県に移管になった後に基金
をどうするのか、持つ必要があるのか、あるいは
県が持つのか、持つときはその財源をどうするの
かというのを一切示されておりませんので、そこ
ら辺の点についてはお答えができないところで
ございます。

現在、私どもで持っております基金をどうする
のかという点に絞ってお答えということになるら
うかと思っておりますけれども、26年度に税率、国保税の

引き下げをしたところでございます。

この引き下げの期間と申しますのは、一応、26、
27、28年度の3年間を財政計画の期間として引き
下げをしたところでございますけれども、その財
政計画の中では当然基金を活用するといいますが、
補填に充てるといいますが、税率を引き下げるわ
けですから税収は基本的には減るということで、
それを何かで穴埋めするというような形になりま
すけれども、ちょっと下世話な言葉ですけれども、
基金を当てにしているというようなところがござ
います。

そういう中で、3年後に基金がどれだけ残って
いるかというのはなかなかわかりにくいところで
ございますし、当初思っていたより1年ほど県移
管の期間が延びましたので、さらにあと1年、国
保の運営をやらなければならないというのがござ
いますので、基本的に基金取り崩しにつきましては
穴埋めに充てるときということが条例で決まっ
ておりますので、そういうことも含めまして適切
な管理運営をしていきたいというふうに思ってい
るところでございます。

以上でございます。

議長（中村芳隆議員） 12番、鈴木紀議員。

12番（鈴木 紀議員） 今、答弁の中で取り崩
しというような言葉が出てきたと思います。たし
か26年、27年度の2カ年にかけて約10億、11億ぐ
らいになりますか、そういった取り崩しというよ
うなことが項目として挙がっておりますけれども、
どういった形での取り崩しになるのか再度お
聞かせ願ひしたいと思います。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（松江孝一郎） 取り崩しの形とい
うことでございますけれども、歳入といたしまし
てはまず国保税がございますし、そのほか国から

の交付金等がございます。

一方、歳出は保険の給付というのが大きなところを占めるわけがございますけれども、その歳入と歳出を見て、歳出が大きい、逆に言えば歳入が小さいということですが、そのときは何かで埋めるということがございますけれども、その穴埋めというのを、先ほど申しましたように国民健康保険の財政調整基金を使うと、22億あるうちから幾ら使うというのはちょっと申し上げられないところでございますけれども、そういうものを使いまして補填して歳入歳出をプラス・マイナス・ゼロにしていくというような作業をやるということでございます。

以上でございます。

議長（中村芳隆議員） 12番、鈴木紀議員。

12番（鈴木 紀議員） そうしますと、本来、上げなくてはならない保険料を基金のほうで補填するというような位置づけというか、意味合いとございますか、そういったふうになるのかお聞かせ願いたいと思います。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（松江孝一郎） 国保の歳入歳出につきましてはなかなか見込みづらいついという面がいろいろございますけれども、条例に基づきまして基金を取り崩すということは、結果的として本来上げなければならぬ部分を埋めると、そういう結果になるというところはご指摘のとおりかと思っております。

以上でございます。

議長（中村芳隆議員） 12番、鈴木紀議員。

12番（鈴木 紀議員） わかりました。

再度申し上げますけれども、本来、保険料を上げなくてはならないところを基金で補填するというような位置づけというか、意味合いというふう

に捉えてもよろしいのかなと思います。実際、我々市民から見れば、何といったって保険料が安いことにこしたことはないわけですから、それが上がらなければそれはそれでいいのかなというような感じもしないわけでもありません。

いずれにしろ、健康でいること自体がやはり社会保障費の抑制、維持していくことであろうと思います。いかに健康を持続していくか、健康づくりの強化を推進することも重要な課題でありますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、最後の質問に移ります。

那須塩原・地方創生戦略について。

国は、昨年12月に、まち・ひと・しごと創生長期ビジョンと総合戦略を閣議決定されました。とまらない少子高齢化、人口減少をどう克服するか、また東京への一極集中をどう是正するか、これらの課題に対しどう取り組んでいくか。

地方創生は、人が希望を持ち、生き生きと暮らせるまちづくりはどうあるべきか、そこで暮らす人々の声をいかに反映できるかが重要であろうと思います。

本市においても、定住促進計画を基本に、改定して総合戦略（2019年度までの5カ年間）を策定するとしていますが、どのように検討して策定するのかお伺いをいたします。

議長（中村芳隆議員） 12番、鈴木紀議員の質問に対し答弁を求めます。

市長。

市長（阿久津憲二） それでは、ただいまの質問に順次お答えいたします。

那須塩原・地方創生戦略についてお答えいたします。

少子高齢化、人口減少問題、そして東京圏への人口流出に歯どめをかけることについては、本市の重要課題として位置づけ、昨年3月、定住促進

計画を策定したところであります。

本市の定住促進計画と国が策定を求める地方版戦略とは、人口減少対策と地方の創生といった点ではその目的が同じであるため、定住促進計画を改定することにより平成27年度から31年度までの5カ年の総合戦略とさせていただきます、毎年度、定期的に必要な見直しを行っていきたくと考えております。

総合戦略の策定に当たり、本年度におきましては、定住促進計画を策定した際に設置した庁内検討委員会を再度立ち上げ、雇用創出、子育て支援の各分野から選出した委員を加え計画の策定を行っており、本市議会定例会の最終日に追加議案として上程すべく作業を進めております。

また、次年度以降におきましては、次期総合計画の策定を行う年度でもあり、総合計画の策定に当たり審議会を設置することとなりますので、審議会の委員に産・官・学・金等から委員を選出して各分野から選出された委員の声を反映し、本審議会において総合計画の策定と総合戦略の改定を並行して実施していきたくと考えております。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 12番、鈴木紀議員。

12番（鈴木紀議員） 総合戦略については、毎年、定期的に見直しをしていくというような答弁だったと思います。また、審議会の委員に産・官・学・金ですか、選出するという答弁でありました。

ことは、地方への新しい人の流れをつくる地方創生元年とも言われております。また、各自治体が人口動向や中長期の将来展望を示す地方人口ビジョンを定めるとともに、そうした人口動向や産業の実態を踏まえ地方版総合戦略の策定と実施に入ります。いよいよ地方創生の本格的な始動に入るとともに、地方の力量が問われる時代に入

たとも言われております。

県においても、人口減少問題に関しては、15年度にかけて栃木県版人口ビジョンと総合戦略を策定する方針を示しました。知事は、市町と連携し、人口減少を克服、地方創生に全力で取り組むと強調されました。

本市でも今、策定中ということですが、県との連携をどう進めていくのか。またあわせて、審議会の委員に産・官・学・金等から選出されると言われましたけれども、割り振りや全体人数はどのくらいになるのか。2点お聞かせ願いたいと思います。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸） 今回のまち・ひと・しごと総合戦略の策定に当たりましてのまず県との連携ということでございますけれども、2月の会派代表者の懇談会のときに申し上げましたが、今回の総合戦略の策定に当たりましては2段階方式で策定をしていきたいというふうに考えておりました。先ほど市長が答弁したとおりでございます。

まず、本市が国のまち・ひと・しごと総合戦略に先駆けまして昨年3月議会で議決をいただきました定住促進計画を改定するというので、まち・ひと・しごと総合戦略に振りかえたいというふうに考えております。これは今年度中に策定をするということにしておりますので、当然、県よりも先に策定されてしまうという状況になります。

第2段階目としましては、平成29年度から始まる次期総合計画の策定に合わせて改定をするというものでございまして、この改定には当然、国・県の総合戦略との相互性も考慮しまして、また産・官・学・金等からの専門的な議論も加えまして改定をしていきたいというふうに考えております。来年度から改定作業に着手をしたいというふ

うに思っているところでございます。

なお、こうした考えにつきましては、県主催の地方創生関係の会議の中でも本市の考えを述べておりまして、正式には私のほうで1月27日に県の担当する部署に訪れまして担当課長さんに本市の考えを伝えておりまして、ご理解をいただいたというふうに思っております。

また、国にも県を通してこの考え方の適否について確認をしてございます。

人数につきましては、総合計画の審議会の委員は全体で30名ということで、この枠の中でのいるんな方に入っていていただいて来年度の中で見直しを進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 12番、鈴木紀議員。

12番（鈴木 紀議員） 県とは改定に向けて整合性をつけていくと、総合戦略とあわせて整合性をつけてやっていくということですので、よろしく検討していただきたいと思っております。

そういった中において、先ほど答弁にありましたけれども、定住促進計画がベースになるということでもあります。ほとんど内容的には変わらないのかなと思うんですけれども、新たに加わる事業等があるのであればお聞かせ願いたいと思っております。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸） 基本的には定住促進計画をそのまま継承していきたいというふうに考えていまして、7つのKにつきましても変えないでそのままにしていきたいというふうに思っております。

ただ、国の総合戦略に対応する形で、幾つかの施策については追加をしていきたいなというふうには思っております。

新設するシティプロモーション課に移住促進セ

ンターという看板をつけて移住関係の情報の発信の一元化を図っていきたいというふうには考えてございまして、また観光プロモーションの関係も施策の中に取り込んで重点的に取り組んでいきたいというふうには思っております。

議長（中村芳隆議員） 12番、鈴木紀議員。

12番（鈴木 紀議員） まち・ひと・しごとという中においては、やはりこの総合戦略は「ひと」が一番重要な観点になるだろうと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

冒頭に申し上げましたけれども、市長は、将来の少子高齢化、人口減少を見据えて、昨年いち早くこの定住促進計画を提示されたわけでありまして、「人々から選ばれるまちづくり」、また27年度は「未来への投資」と掲げ、積極的に事業を推進すると宣言をいたしました。

総合戦略を策定するに当たりまして定住促進計画をメインにして策定するとしておりますが、人口問題研究所が策定した2040年を想定されている人口減少率から見ますと、現在の人口を基準に、那須塩原市では県内でも小山市の7.7%減に次いで2番目に少ない8.8%と、宇都宮は9.3%、さらにはマイナス9%ということでもあります。その他の市では最大での減少率は多くて33%減になると、軒並み平均では20%から30%が今の人口から減少になってくると言われております。

那須塩原市においては、確かに減少率は低いし、市長がよく話題にするところの住みよさランキングも上位にランクしております。また、県内ではトップということで、とてもよいことではあると思っております。

ただ、私は、住んでいる我々が何よりも誇れるまちということが一番大事ではないのかなと思っております。自分のまちが好きだと言えるような、我々一人一人が満足できるまちであることが重要

であると思っています。それらを踏まえて、総合戦略を策定するに当たり市の見解を伺いたいと思います。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

市長。

市長（阿久津憲二） 考え方によってとっても難しい質問だと思いますが、思っていることもありますので、若干私から答弁をさせていただきます。

これは、住んでいる人が対外的に住みよさランキング県内1位といっても、それはある基準によってそうなってきたというだけにすぎません。

ただ、その基準が、なかなかその基準すらも満たせないというのも他市町では多くあると。比較的順調にまちづくりは推移している、その結果が1位、あるいは2月に発行された、石破大臣が巻頭言を書いた住みよい地域ベストランキング、住みよい田舎、田舎とつくんですよ、ベストランキング、これでも上位にランクされておりますし、あるいは自然が豊かで便利な田舎、全国で2番なんです。1番が3つあって、山形県鶴岡市と長野県長野市、こういうところが1位で、1点差で那須塩原がトータルとして2位に並んでいると。

そういうものは専門の計算方式とかそういうことによって決まるだけの話で、住んでいる人がここはいいぞと本当に思える地域が実際は一番いいんだと、私も同感でございます。

ただ、それを突き詰めると、ブータン国王が来日したときの言葉、ブータン国というのは統計上は世界で最貧国の一つになっておりますが、国民の幸せ度は世界一だと。でも、こういうことは、例えば自由主義先進各国で、うちの市はいいと言っても今の段階で通用するのかなと。

これは、ネットあるいはIC、こういう時代になっていて、瞬時にこの市でとっている政策は全国を駆け回ると、こういうことになりますので、

露出度は、見せようとしなくても誰もが見ています、こういう状況でありますので、そういう点ではやっぱりある程度の目標と指数を持って追求していかないと、那須塩原の市民は生き生きとしていいと言っているという人が寄ってくるのではないんじゃないかと、こういうことも考えております。

特に県も、昨年5月に創生本部が発表した、これは衝撃の数字なんです。栃木県でも25年後、7つの市町が消滅の可能性がある。那須塩原はほど遠い位置にありますが、この数字をよく見ると、あと1%で消滅の可能性というのは、栃木県を代表するような市でもまだ2つあるんですね。町でももう一つ。

だから、7つではなくて現実には25の市町で10の市町が消滅の可能性、そういうスパイラルに入りかねないと、こういうことで、県としてもこれはオール栃木、総力戦で人口減少に立ち向かわなければいけないというのが、これは急激な話なんです。今、定説になっております。

そういう中で、人口減少の本質とは何だというと、働く人がいなくなって税収を納める人が極端に減っていくんです。これをどう防ぐかというのが最大の課題で、よそから人口を引きつけるよりはまずはこれが最大の課題。

そして2番目には、そういう状況の中で、これは今、県を挙げて話し合っていますが、各自治体、那須塩原市も含めて、財政を極めて強いものにしてくれと。強くしないと手が打てないんですよ。だって、国から、県から来る一律の補助では全体に一律の施策しか打てません。やっぱりここでないと打てないものを打っていくと、こういうことに力を入れないと本当に住みよいまちというのはできないのではないかと、こういうようなことで、那須塩原市がこの人口減少対策にスタートを切っ

た裏には今言ったことがきちんと含まれておりませんので。

これからとっても厳しいんです。手を打つんだってマニュアルがありませんから。これは全国ではないんですよ。これをやったらいいんじゃないかというマニュアルは、創生本部から数多く示されておりますが、それはごく一部なんです。

各地方で、独自の政策をどれだけ打てるか、打つためには財政の裏づけがないと打てないと、こういうことがあって、那須塩原市は、ご批判をいただいた点もございましたが、財政の健全化、徹底して2年間で何とか達成して新たな手をどんどん打っていくと、こういうことで、住んでいる人が幸せだと感ずることも大事ですが、客観的に見て本当に幸せな市だなと自他ともに思えるような、そういう市づくりにこれからも全力を傾けて挑戦していきたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

議長（中村芳隆議員） 12番、鈴木紀議員。

12番（鈴木 紀議員） 市長のほうの答弁ありがとうございました。

ほとんどが、先日も新聞でたしか報道されましたけれども、新交付金といいますか、それを物すごく当てにしていると、そうでないと手を打てないんだというような、そんな報道もされておりました。そういった中において、人口減少は大変な問題ではありますが、絶対に策が、策という言葉は悪いんですが、方法がないわけではないと思っております。よろしくお願ひしたいと思っております。

今回の総合戦略については、執行部のほうにおいてもなかなか時間がなく、広く市民や議会の考えを聞くということがなかったというのはやむを得ないと思っております。とはいいいながらも、見直す時期もやりますよということですので、よろしくお願ひしたいと思っております。あわせて、実効性のある

政策にしていただきたい、そのように思います。

これについてはこの後また1年、2年後に同様な質問をさせていただきますけれども、特に雇用、結婚についてはよろしく検討をしていただきたい、そのように思います。あわせて、くどいですがけれども、実効性のある政策につなげるような総合戦略にしていただきたい、そのように思いますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

以上で私の会派代表質問を終わります。ありがとうございました。

議長（中村芳隆議員） 以上で公明クラブの会派代表質問は終了いたしました。

ここで10分間休憩いたします。

休憩 午後 2時50分

再開 午後 3時00分

議長（中村芳隆議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

山本 はるひ 議員

議長（中村芳隆議員） 次に、かがやき、20番、山本はるひ議員。

20番（山本はるひ議員） それでは、会派かがやきの初めての代表質問をいたします。

昨年、藤村議員と2人で会派を組み、このたび4回目の議会を迎えました。議会での個人の質問の意見交換や調整、また勉強会、研修参加は協力して行いましたが、委員会や議場での発言や議決、陳情審査についてはそれぞれの考えを優先して行ってまいりました。会派を組んだから結論は全て同じでなければならないという決め事はせず、そ

それぞれの考えを最大限尊重して議論を進めてきた1年だったと思います。

本日、代表として私が質問に立ちます。あすの藤村由美子議員の質問につながる項目もありますが、いずれにせよ、予算が市民に寄り添うものになっているか、市民の立場に立っての目線で順次質問をしていきたいと思えます。

それでは、通告に従いまして、まず、1、市政運営方針と予算編成の考え方について。

平成27年度市政運営方針について伺います。

「このまちに生まれてよかった、住んでよかった」と思えるようなまちづくりの実現と、平成27年度予算編成の整合性について伺います。

経費の無駄ゼロについて、現状をどのように把握しているのか伺います。

事務事業推進のキーワード「未来への投資」と、優先課題推進枠の4つのテーマに結びつく事業と予算について伺います。

議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員の質問に対し答弁を求めます。

市長。

市長（阿久津憲二） かがやき、山本はるひ議員の会派代表質問に順次お答えいたします。

まず、1番の市政運営方針と予算編成の考え方ですが、この「このまちに生まれてよかった、住んでよかった」と思えるようなまちづくりの実現と平成27年度予算編成の整合性についてお答えいたします。

私は、これまで事務事業推進のキーワードを、平成25年度は「変革の第一歩」といたし、また本年度は「人々から選ばれるまちづくり」として、定住促進施策を初め子ども・子育て、観光施策などにおいて、「変革」に加え新たな事業に取り組むことで、「人々から選ばれる」個性あるまちづくりを推進してまいりました。

平成27年度は、未来志向で次世代のために夢が育まれるまちづくりを実現していくため、事務事業推進のキーワードを「未来への投資」とし、これまでに蓄積した貴重な財源を活用して、子育て環境の整備や特色ある教育など定住促進施策をさらに深化してまいりたいと考えております。

また、放射能対策や子育て支援など、これまで進めてきた施策、事業を継続・拡大し、これらを着実に実行できる予算を編成することで、「このまちに生まれてよかった、住んでよかった」と思えるまちづくりの実現につながるものと考えております。

経費の無駄ゼロについて、現状をどのように把握しているのかについてもお答えいたします。

予算編成時においては、部及び支所の裁量により、枠配分方式に基づき経常的経費を抑制・削減し、老朽化した施設の修繕や長寿命化の費用に活用するなど工夫をしており、このことは事業執行の段階においてもコスト意識の醸成に寄与しているものと考えております。

このほか、外部委託による人件費の削減、市債においては償還額以下に発行額を抑制、投資的経費につきましては選択と集中により事業を執行するなど、経費の無駄ゼロに努めております。

の事務事業推進のキーワード「未来への投資」と優先課題推進枠の4つのテーマに結びつく事業と予算についてお答えいたします。

まず、4つのテーマに該当する事業ですが、主なものとしては、「未来を拓く子どもたちの健やかな成長のために」では、子ども・子育て支援事業に1,495万円、認可保育園運営費に16億3,006万円、認可保育園建設事業に2億4,805万円、外国語教育推進事業に1億6,486万円などを計上しております。

また、「未来を創る地域産業の活性化のため

に」では、地域おこし協力隊運営事業に704万円、農村活動支援事業に2億1,917万円、観光振興推進費における観光局事業に約1億3,000万円などを計上しております。

次に、「未来に集う人々の活発な交流のために」では、国際交流推進費に935万円、高齢者居場所づくり推進事業に1,948万円、黒磯駅周辺地区都市再生整備計画事業に6億94万円などを計上しております。

また最後に、「未来を守る災害対応力の強化のために」では、防災訓練、防災士養成など防災対策推進費に4,064万円、消防コミュニティセンター整備事業に3,762万円などを計上しております。

これらは、それぞれのテーマに該当するとともに、事務事業推進のキーワード「未来への投資」へつながる事業であると確信しております。このほかにも、定住促進PR事業、新庁舎建設事業、第2期最終処分場基本構想策定など新たな事業を計上するとともに、放射能対策事業を初め、キーワードにつながる私の公約事業についても多くの事業を計上しているところであります。

最初の答弁にかえます。

議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

20番（山本はるひ議員） 未来へということでは、未来志向での予算だということだったんですが、今ここに住んでいる人たちというのは、今、現実ここに住んでいるわけで、今の人たちがこれから未来をつくっていくんだということからすると、今ここに住んでいる人たちへの投資ということは考えないのでしょうか。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（和久 強） 今住んでいる人への投資というようなご質問かと思えます。

ただいま市長のほうから答弁がありましたよう

に、「このまちに生まれてよかった、住んでよかった」というふうなことでの予算づけというふうなことになっているわけでありましてけれども、この中で、「このまちに生まれてよかった」、これはもうもともとから住んでいる方というようなことになるのではないかという気がしますし、また、「住んでよかった」というのは、もともと住んでいる方、それから新たに那須塩原のほうに移転、定住してくださる方というふうなことになるかと思えます。

そんな中で、ただいま市長のほうからお話がありましたように、各種の事業を進めているわけでございます。例えば、これから本市のほうに来てくださる方については定住促進というふうなことになるでしょうし、また現在住んでいる方については、例えば「未来を拓く子どもたちの健やかな成長のために」というふうなことで、子ども・子育て支援事業等々の事業を展開していくというふうなことになります。

また、「未来を創る地域産業の地域活性化のために」では、それぞれ産業振興等々がございまして、これはもうもともと住んでいる方あるいは新たにこちらに転入されている方、いずれにもというふうなことになるでしょうし、そんな視点で、いずれにも対応できるような予算組みとなっているというふうに認識をしております。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

20番（山本はるひ議員） それでは、2番目のほうにいきたいんですけども、予算は未来だけではなくて今の人たちのためにもきちんとしていくということであるんですが、経費の無駄ゼロという考え方の中で、今、市長がお答えになったことというのは予算を編成するときの話だったと思うんですけども、私は、今、市が行政評価

システムの導入をしております、そういう中で、無駄とかゼロというものをサイクルとして考えていくときにどのようなことを考えて、予算をつくる時じゃなくて、執行して行って、そして考え直してはまたつくるといふ、そういうサイクルの中でどのように考えているかということをお聞きしたかったので、その点についてお願いいたします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸） P D C Aということでマネジメントサイクルということが言われます。

本市においても、事務事業の評価につきましては合併後すぐに試行という形で取り組みをして、平成20年度から取り組んだという経過がございます。そういった中でマネジメントサイクルを回していく中では、やはり評価というものが非常に重要な役割を果たすというふうに認識しております。

ただ、これまで事務事業評価をしていく中でなかなか実施計画とか予算とかにつながってこない、評価そのものはするんだけど、その評価をただで終わってしまっていたというようなこともございまして、本年度の評価に当たりましては、その点、若干システムを変えようということで、いかに予算につながる評価になるかというような視点からの見直し等も行ってございます。

また、業務プロセスの刷新ということを、2年前ですか、取り組みをいたしました。これは、それぞれの所管で行っている事務事業の業務の時間数の単価にした形で、どういうふうな見直しをするとどれだけ時間が削減できるのかと、そのような取り組みもしております、できるだけ無駄な時間を費やさない、無駄のゼロというところの取り組みにもつながっていく業務プロセスの刷新というものにも取り組みをさせていただいております。

す。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（和久 強） 私のほうからは、職員の意識という観点でのお答えをさせていただきたいと思っております。

先ほども会派代表質問のほうでお答えしましたが、人事評価というようなことを始めているわけでありまして、その中で評価項目の中に経営感覚というふうなものも取り入れてございます。コスト意識はどうかというふうな評価もしているわけでありまして、そんな点でも職員に意識づけというものを図っているところでございます。

議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

20番（山本はるひ議員） 行政評価は事務事業評価だけなのかというふうにちょっと思っておりますので、今のようにそうでない部分もしているということがよくわかりました。

先ほど部長は評価という言葉を使いましたけれども、計画をして実行して、やっぱり検証、評価、そして再度の改善をしてというふうにしてサイクルは回っていくものだと思うんですね。それをやっているということなんですが、それが今確認できたので後の質問に大変有効に使えると思うんですけれども、そういうことで無駄とかゼロのことを職員全体で考えているということがわかりましたので、これはもっときちんと進めて行っていただきたいというふうに思います。

次に、3番目に移ります。事務事業推進のキーワードと優先課題、たくさん並べていただいた中で3つのことを再質問させていただきたいと思っております。

まず、1つ目についてなんですが、「子どもたちの健やかな成長のために」ということで、保育

園の整備事業について1つだけ伺いたいと思います。

公立の塩原幼稚園と私立の塩原保育園を今度統合して認定こども園にするんだという、大変珍しい形の認定こども園だと思うんですが、そのことについて少し説明をいただきたいと思います。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（松江孝一郎） 仮称でございますけれども、塩原認定こども園の整備についてということでございますけれども、今、議員からご質問がありましたとおり、塩原の温泉街地区ということでございますけれども、そこには私立の保育園があって、公立の幼稚園があると。

特に市がやっております公立の幼稚園でございますけれども、子どもさんが大変少ない状況になってきております。現在5人だったと思っておりますけれども、新年度には3人ほどが卒園してしまいますので、残り2人に、新しく入る人の数によりまして、1人入られるというような話を聞いておりますので、入られるとすれば3人ということになるんですか、入る、入らないは個人の考えがありますのでちょっと断言できませんけれども。

そうすると、どうしてもまず集団的な教育の機会というのが与えられない。一人一人、年が違いますので、各学年という言い方は変ですが、学校でいえば学年に当たるところで1人ずつしかいないというところがございます。

やはり塩原にも幼稚園という部分でそういう集団的な教育・保育の場を確保する必要があるだろうと。そのためには、今、認定こども園という制度がありますので保育園と統合して一緒になって、保育園のお子さんは11時間なり8時間でございまして、幼稚園のお子さんは4時間でございまして、たとえその4時間であっても一緒

に大勢のお友達と集団的な教育が受けられると、そういうような場を確保する必要があるだろうということから統合というのが一番いいのではないかと考えて進めているところでございます。

以上でございます。

議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

20番（山本はるひ議員） 今、学齢前の子どもの教育ということだと、どうしても保育園に入れない子どもへの施策というものが主なものになっている中で、塩原の幼稚園については少ないということが前から問題になっておりましたので、ああ、このところで保育園と幼稚園を一緒にして認定こども園にするんだということで私は注目をいたしましたので、質問いたしました。

ぜひ、3人で保育などということは、それじゃどなたか保育ママに預ければいいだろうくらいになってしまいますので、これこそが地域に合った保育・教育の形だと思いますので、進めていっていただきたいということで質問をいたしました。

次に移ります。

キーワード「未来への投資」という中に、公共施設等総合管理計画策定事業6,016万円というのがあります。先ほどのお答えの中には入ってはいなかったんですが、これは一体どういうものなのか、「未来への投資」ということですので説明をいただきたいと思います。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸） 公共施設等総合管理計画ということでございますけれども、公共施設につきましては、人口減少とか少子高齢化というところが言われていまして、また、これまでに大量の公共施設の更新を迎える時期が来るともございまして。

また、市町村合併後の施設全体の最適化を図る

という必要もあるというようなことから、国のほうで、公共施設等の全体を把握して、長期的視点を持って更新、統廃合、長寿命化などの計画をつくることを推奨するというようなことがございまして、本市においても今年度、26年度から予算化をしまして取り組んでいる事業でございまして、来年度においてまた継続して計画づくりのほうを進めていくということになります。

この計画をつくることによりまして新市建設計画の見直しの中でも入れ込んだ内容になるわけですけれども、要らない施設を取り壊して除却するというようなものについて合併特例債の適用がされるというようなこともございますので、こちら辺について計画のほうの策定を進めるということでございます。

議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。
20番（山本はるひ議員） わかりました。

合併して建物が重複していたり古いものがあったりということで、なかなか行政というのは一度つくれば壊すことができないという現状の中で、本当に未来にそれこそ必要なものなのか、壊すことがいいのか、あるいは直して使うことがいいのかというような判断をやはりこの際こういう計画の中でやっていただければなというふうに聞いていて思いましたので、これはぜひ、何でも残すんだということではなく、特例債が使えるようでするので、なくすものはなくすという考えでやっていただきたいというふうに思います。

次に、3つ目なんですけど、これが一番大きなことなんですけど、「未来への投資」、一番の投資はやはり新庁舎建設の事業だというふうに思っています。

新庁舎については、今、来年度から動くという形でいろいろやっておりますが、利便性に関しても、それから防災の拠点に今なり得ないというこ

と、そしてまちづくりを推進していくためにやはりこれでは無理だというようなことで建設を進めていく。もう合併をしたときにこれは計画にあったもので、間、頓挫はしましたが、私はもうこれはしっかりと進めていってほしいのですが、子ども未来部が西那須野のほうに置かれるというようなわさも聞いておまして、ますます保健福祉部と子ども未来部は関連はしているのに離れてしまうというような現実の中で、市民サービスが低下するのではないかというふうに心配をしております。

そこで提案をしたいのですが、この庁舎建設、議会の中でも要る、要らないという話も出ておりましたが、私はこれはもうつくるべきだというふうに考えておりますので、4年間待つということがどれだけ市民に対して不自由を与えるか、市民サービスを低下させるかということを考えますと、何とかもう少し早くつくることはできないのかということをご聞きしたいと思います。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸） 新庁舎建設のスケジュールにつきましては、今般、基本構想を議決いただくということで、現在パブリックコメントを実施中ということでございますけれども、その中でスケジュールが示されてございます。30年度を目途にということで、計画的にはいっぱいだけの計画かなというふうに見ております。

その30年度にでき上がるような計画のスケジュールでのっていくことが最善の努力だろうというふうに思っております。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。
20番（山本はるひ議員） 今のお答えですと、30年度がぎりぎり早くはできないというような

ことでしたが、私としては、ぜひこれは何としても早くつくっていただきたいというふうに提案をいたします。

それで、なぜかという、今、市長が再三言っ
ていらっしゃいますように、やっぱり未来の子
もたちのためにという施策はとても大きなも
のです。

それに関して言うと、非常に今、市役所が分
かれているということの不便さというものがあ
りまして、この後4年間、多分、少しずつお金
をかけてあっち直し、こっち直しとやりなが
らやっていくしかないんでしょうけれども、せ
っかく合併して何がメリットかと、この後、
聞くんですけども、そういう中で震災等、原
発の事故があって、仕方がなかったのです
が、場所も決まっていますが、お金もあると、
それであるならば計画を、こんな言い方を
すると反発があるかもしれないんですが、今
になって市民の声を聞くということではなく
て、市役所の中で毎日仕事をしている人た
ちがどれほど大変な思いをしているか、それ
がひいては市民サービスの低下とか市民サー
ビスが思うようにできないということにつな
がっていくという、そういう考えをしっかりと
持って考えていただきたいと思ひます。

市役所をつくるということは、やっぱりこの
合併においては究極のサービスの向上の一つ
だというふうに思っています。市役所は、つ
くって、5年後に壊すとかなくなるもの
ではないです。よく未来にツケを回しては
いけないと言いますが、これはもう未来、
30年、40年、みんなで借金を背負って
もいい、そういう施設だと思っております
ので、ぜひそこところは考えをしっかりと
していただいて、おくれることのないよう
なスケジュールを立てていただきたい。資
材もない、人もいないというような、オリ
ンピックも近くてないよう

ですが、その辺も前倒し、前倒しできち
んと手当てをしていただきたいという
ふうに提案をいたします。

では、次に移ります。

合併10周年の検証と「新市建設計画」
の変更について。

夢と希望に満ちたまちづくりを実現す
るためには、合併10周年の今、その検証
を行い、今後に生かすことが必要だと考
えています。

そこで、合併10周年でその検証を行
っているのか伺ひいたします。

財政面における合併のメリットはど
のようなものか、それは財政状況にど
のように影響したか伺ひます。

10周年の検証は27年度予算にど
のように反映しているのか伺ひます。

市民にとっての合併のメリット、つ
まり行政サービスの向上ということ
ですが、について伺ひます。

平成26年12月に改定された新市建設
計画の中で、主な変更点について伺ひ
ます。

中長期財政計画と合併特例債につ
いて。

平成36年度までとなった合併特例
債を今後どのような事業に使うのか
伺ひます。

合併に伴う地方交付税の優遇措置が
逡減していく中で、今後の財政運営
をどのように予測しているのか、また
持続可能な財政運営を行っていくた
めに必要なことは何か伺ひいたし
ます。

議長（中村芳隆議員） 20番、山本
はるひ議員の質問に対し答弁を求め
ます。

市長。

市長（阿久津憲二） 2の合併10周
年の検証と「新市建設計画」の変
更について順次お答えいたします。

初めに、10周年でその検証を行
っているか

についてですが、合併の検証につきましては、合併後5年という一つの区切りを迎えた平成22年度に、合併協定項目、新市建設計画における施策について、行財政基盤、住民サービス、インフラ整備の3つの視点から分類して実施をいたしました。

本年度におきましては、10周年という点からの検証は行っておりませんが、合併特例債の期間延長に伴う新市建設計画の改定を行った際、新市建設計画の主要事業等についての検証作業を実施したところでございます。

また、の財政面における合併のメリットはどのようなものか、またそれは財政状況にどう影響しているかについてもお答えいたします。

財政面における合併のメリットとしては、地方交付税において合併算定がえにより通常より年間13億円ほど多く交付を受けていること、さらに、合併特例債では元利償還金の7割に相当する額が地方交付税により措置されるものですので、利息と合わせて年間18億円の交付税措置を受けられていることが挙げられます。

これらのメリットを最大限活用したことにより、財政調整基金は合併時点と比べて39億円増加し、逆に市債残高については51億円減少するなど、持続可能な財政運営に好影響があったと言えると思います。

また、合併によるスケールメリットの効果を上げるため、これまで本市が行ってきた行財政改革や定員適正化なども、将来負担の軽減や未来への蓄えにつながる効果があったと考えております。

次に、10周年の検証は27年度予算にどのように反映されているかについてですが、改めて10周年の検証ということでの実施はいたしておりませんが、人口減少時代における都市間競争に勝ち残るとともに、新市誕生10周年という節目を迎え、さまざまな事業を市民と一体となって取り組み、

次の時代に力強い一歩を踏み出していくことを踏まえ、優先すべき施策や事業を明確化し、本市の将来に向けた独自の施策を重点的に予算計上いたしました。

次に、の市民にとっての合併メリットについてですが、市町村合併は究極の行政改革と言われております。合併という行政改革により行財政の強化を図り、その効果として広域的なまちづくり、行政サービスの向上を実現していくことであると認識しております。

本市におきましても、合併による行財政の効率化、合理化、そして人件費等の経費は着実に削減され、合併のスケールメリットを生かした大型事業も実施できたものと考えております。

今後におきましても、さらなる財政の健全化に努め、捻出した財源を未来に向けて投資していくとともに、合併により実現できる効率性とスケールメリットを住民サービスに還元できるよう取り組んでまいります。

次に、の平成26年12月に改定された新市建設計画の中での主な変更点についてですが、まず、計画期間を平成26年度から平成36年度までに延長したことに伴い、将来目標人口、財政計画の推移、そして各種の統計データの更新を行いました。

また、合併後の市民ニーズの変化、社会情勢の変化に対応する事業として、那須塩原駅周辺地区の中心市街地活性化事業、公共施設耐震改修事業を新たに追加し、今後、実施予定のない事業について計画から削除をしたところでございます。

また最後に、の中長期財政計画と合併特例債についてお答えいたします。

初めに、合併特例債を今後どのような事業に使うかについてお答えいたします。

本市の合併特例債の発行可能額は383億4,890万円で、平成25年度までの発行額は237億8,610万円

であり、執行残は145億6,280万円となっております。

今後につきましては、中長期財政の見通しでお示ししましたとおり、新庁舎整備の財源として活用するほか、新市建設計画に示された施策や事業等に有効に活用していく考えでございます。

また、今後の財政運営の予測と持続可能な財政運営を行うために必要なことについてもお答えをいたします。

昨年来、予算編成方針などにおいて何度も申し上げておりますが、本市の財政状況は、中長期的には生産年齢人口の減少による税収の落ち込みや地方交付税の優遇措置の逡減に加え、高齢化の進展に伴う社会保障費の増加などにより、厳しい財政運営が予想されます。

このような中、持続可能な財政運営を維持していくためには、私が市長就任以来申し上げておりますとおり、支出を収入の範囲内に抑え、余剰を将来のために蓄積し再投資する、この「入るを量りて出るを為す」ということわざのとおり、歳入の確実な見込みを立て、これに基づいて事務事業の選択と集中による効率的で効果的な執行を行うことがとても重要でありまして、財政運営の基本的な考えとしたいと思っております。

このような考えのもと、市税収納強化など自主財源の確保や国・県補助金等の積極的な活用に努め、「未来への投資」につながる事業を積極的に実施するほか、枠配分予算による経常経費の削減など、確保した財源の中で最大の効果を上げられるよう予算執行に全力で努めてまいります。

以上、第1回の答弁にします。

議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

20番（山本はるひ議員） それでは、合併10周年でその検証を行っているかということなんです。これにつきましては、既に以前の議会でも聞

いておりまして、していないというふうなお答えをもらっておりました。

今回もしていないということなんですけれども、合併5年でその検証をしたと。ですが、その後に震災が起きて、原子力発電所の事故が起きて、そしてその後に市長がかわられたというようなことを考えますと、10年たったときに、先ほどのマネジメントシステムではないですけども、検証をして、そして評価をして次へつなげていくということから考えましても、10周年で検証しないということはちょっと考えにくいんですね。

でも、それをしていない、していないけれども次へつなげていくんだというところに矛盾はないんでしょうか。二度は聞きませんのでお答えいただきたいと思っております。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸） 合併10周年というくりの中では検証は行っておりません。

ただ、市においては総合計画がございます。総合計画前期計画が平成23年度で終わったんですね。その前には前期計画の検証も、見直しにかかる前に行っております。

また、今般、総合計画後期計画が28年度で終了いたしますので、次期計画に向けては改めてこれまでの事務事業の検証、また見直し等も行うということでございまして、それぞれの計画においては改定の際に見直し、また検証というものをその都度行っているというところございまして、10周年というくりの中では改めて検証は行わないと。未来に向けて、10周年という年を契機の年にしようということで進めているところでございます。

議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

20番（山本はるひ議員） その10周年の検証と

いう、そういう言葉ではやっていないけれども、ほかの計画などの中では多分していらっしやるんだらうと思います。

そうでなければ、合併のトータルコストを考えたときにそういうものを計算して次へつなげることはできないので、形としてはなくてもやっていらっしやるんだらうというふうに思うことにいたします。

次なんですけれども、合併での財政面でのメリットというのは、やっぱりスケールメリットが大きかったんだと思うんですね。

ただ、住民にとってどんなメリットがあったかということとも一緒になるんですけれども、なかなか見えない。合併しない前のよかったことというのがやはり皆さん気持ちの中にあって、こういう小さなまちが3つこうなったときに中心が変わりますよね。

でも、自分が住んでいるところというのは、黒磯なら黒磯、西那須野なら西那須野ということで中心が別にあるということを見ると、それ一つだけでも、警察が遠くなったの、何が遠くなったのというふうに小さく考えれば不便になったことでもあります。でもトータルコストで考えれば、西那須野の道路がよくなったことなんていうのは本当にトータルコストですし、学校の統廃合についても、教育の質が上がったことについても、そしてこれからつくる市役所の建設についても、非常にそれは合併のメリットだったんだらうというふうに私は考えます。

そういう意味でいうと、いろいろありますけれども、那須塩原の財政はかたいのではないかなというふうに見ています。

一つだけここでちょっと財政のことでお尋ねするんですが、臨時財政対策債は、減りましたけれどもまだ12億円ということなんです、これは去

年、県知事が毒まんじゅうという話をしていたけれども、これは本当にちゃんとしてくれるのかなということもありますので、やっぱり減らしていくべきだというふうに思うんです。少しずつ減っているんですが、やはり12億円というのは必要なものなのかについてお尋ねいたします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（和久 強） 臨時財政対策債というように、これは交付税のかわりになるような財源というようなことになるわけでありまして、前にお示しをしました財政の中長期の見直しの中では10億円をめどにということの中で対策をしているわけでありまして、やはりそれを目標に今後も進めていきたいというふうに考えているわけでございます。

やはりこの臨時財政対策債につきましても、借金というふうなことになりますので、やはり借金はできるだけ抑えて、反面、貯金はふやしてというようなことで今後も財政運営のほうをしていきたいというふうに考えております。

議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

20番（山本はるひ議員） 臨時財政対策債は、本当に国は大丈夫なのかなと私は思ったりしますので、ぜひこれは減らす努力をしていただきたいです。それからお金を残したいというような言葉が時々出てくるんですけれども、家庭であれば貯金はあればあるほどいいのかもしれませんが、市の財政の中ではやはりインフラとか長期にわたって必要なものは、どこかの市みたいにお金がないのにつくって潰れてしまえばそれはまずいんですけれども、那須塩原市はやっぱりかたい経営をしているんだと、近隣を見てもそのように思いますので、ためるということばかりを考えないで、国保ではないですけれども、払っている人たちも

次々かわっていくわけですので、市民の人たち、そこに住んでいる人が便利だというものについてはタイムリーにお金を使っていたらいいというふうには、私はこれは要望をいたします。

次に、先ほど都市間競争という言葉をおっしゃったんですけれども、都市間競争というのは住民の獲得競争なんだろうと思うんですね。限られた住民を、例えばあちらから移ってくればふえる、その分、向こうが減ると。ゼロサムというようなことをよく言いますが、そういうものだと思うので、東京の断トツ、ひとり勝ちみたいな現状の中で、やはりそういうことを余り強く意識しないような施策をしていただきたいというふうには私は思っているんです。

それで、先ほど住民にとってのメリットの中で、具体的なメリットというのは多分、道路とか学校とかごみの問題とかたくさんあったと思うんですけれども、デメリットについてはどのように考えていらっしゃるかに 대해서だけ伺います。合併の

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸） 合併についてのデメリットということで、市民の方はいろんな考えの方がいらっしゃるだろうと思います。行政の視点からして、合併のデメリットはなかったというふうには捉えております。

議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

20番（山本はるひ議員） さすがのお答えだと思ってお聞きいたしました。デメリットがあったとおっしゃったら、えっということでは私は再質問をしようと思ったんですが、これはそういうお答えでいいんだと思うんですね。

つまり、合併はやはりサービスが低下したとか悪くなったと思うのは、さっき言ったように、住

んでいる人は移動していないわけですから、中心がかわって自分が市役所が遠くなったとかと思うということで、それを、11万六千何百人の人たち一人一人のことを言い出したら切りがない。

ぜひそのメリットを市は情報発信をきちんとしてほしいと思うんですね。ここの議会の人たちは、合併特例債でクリーンセンターができたとか、道路がつながったとか、学校が統廃合したとか、これから市役所ができるというようなことが見えています。

でも、今でも市民の人から、何で市役所をつくるのと聞かれるということは、全然わかっていないんだと思うんですね。わかっていないということは、「広報なすしおばら」でどんなに知らせても、あるいはホームページで知らせても、それがうまく住民の方たちに伝わっていないのではないかなというふうに思いますので、10年たって特段メリットだ、メリットだということを言うようにということではないんです。

でも、やっぱり前よりは住んでいていいままだな、少し不便があるけれどもそれを我慢してもやっぱりいいところがあるなというような、そういう予算と事業をつくっていただきたい。1年でできるものではないんです。でも、5年たったらよかったなと思えるような、そういうものをつくっていただきたいというふうに思っています。

次に、新市建設計画の中での変更点についておっしゃられたんですが、その中で那須塩原の周辺地区の中心市街地活性化事業ということをおっしゃいましたが、これについて少し具体的なイメージを教えてくださいたいと思います。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸） 中心市街地活性化事業と

ということで新市建設計画の中に盛り込んでおりますのは、駅周辺、黒磯駅、これから那須塩原駅周辺の取り組みも始まります。西那須野駅周辺の取り組みも行ってまいりました。

そういったことで、中心市街地というところのくくりの中では駅周辺の活性化事業というところを考えております。

議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。
20番（山本はるひ議員） 西那須野駅前はまだ早くから手がついていて、今、黒磯が始まっていて、やはり那須塩原市の中心はどう考えても那須塩原駅周辺なんだなということは、位置的にも、それから市役所ができたJRの新幹線の駅があったりすればどなたでもわかっていることだと思うんですね。そこにやっと、計画は前からあったにしても、手がつけられるんだなということは大変喜ばしいことだと思っています。

ぜひその市役所をつくるのに、駅があるということときちんとタイアップをして、あそこの駅前をまちの顔という形で整備をして、本当に活性化をしていただくような施策をこれから考えていただきたいというふうに思っています。今後だんだん出てくるとお思いますので、これについてはこれ以上お尋ねいたしません。

それで、先ほど予定にないものを計画から外したということなんです、具体的に何をやめたのかについてお伺いいたします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸） 新市建設計画の改定の際に削除したものであるということでございますけれども、具体的には、道路整備事業といたしまして東三島塩野崎線という仮定の路線をつくっているわけですが、東三島塩野崎線、また342豊浦通り、また（仮称）黒磯インターチェンジ線ということ

で、今現在の黒磯板室インターチェンジ線というんですか、それと宇都野西那須野塩原インターチェンジ線という道路事業について削除をいたしました。

また、緑の基本計画の策定ということで、これらにつきましては新規の都市公園を整備する際に策定するものということでございまして、当面、都市公園の長寿命化計画によって維持管理をメインに行っていくということで、新規の公園整備はないということで削除をいたしました。

あと、接骨木放水路整備事業ということでございますけれども、効果的な地域排水計画を策定して事業を推進していく必要があるという形で、これも削除をしています。

あと、教育研究所設置というのがございましたけれども、これについても、指導主事、管理主事の集約というのが主な目的であったという内容でございますけれども、既に学校教育課内に管理主事、指導主事が集約されて業務を行っているというようなことから削除しております。

あと、県営農道整備事業ということで、これは農道整備事業は新規事業は採択しないという国のほうの方針もございまして削除をしたということで、主なものとしてはこれらの事業でございます。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。
20番（山本はるひ議員） 丁寧にたくさん聞かせていただいたんですけども、多分、10年がたってその必要がなくなったものとか、あるいは国の施策の中で要らなくなったものとかを削除してあるんだと思うんですね。

その中で、先ほどの緑の基本計画についてだけでももう少し詳しく教えてください。何か、緑の計画がなくなって公園がそれで、つまり変わらないの

か、那須塩原市のいろいろな公園がそれがなくとも同じように維持をしていけるのかどうかについてだけお答えをもう一度お願いいたします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸） 先ほども申し上げましたが、緑の基本計画の策定につきましては、新規の都市公園を整備する際に策定するという計画でございまして、本市においては現存の都市公園を長寿命化計画によって維持管理していくという方針でございます。

ということで、新規の公園整備は現在のところ予定がないということでこの緑の基本計画の策定という事業を削除したということでございます。

議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

20番（山本はるひ議員） わかりました。

質問の2では、合併10周年の検証と新市建設計画の変更などについてお尋ねをいたしました。合併10年の財政のスケールメリットというのは、職員が減ったとか議員が減ったというのはとてもわかりやすいことだとは思いますが、ほかのことについてはなかなか市民にはわからないところもたくさんあるというふうに思いますが、先ほど申したように、多くの大きな事業におきまして確実にメリットがあったものだというふうに思っています。

残念なことにそれが市民になかなか伝わりにくくて、昔を懐かしんで、前はよかったなというような思い、そういう感情が湧く中で、それを何とかそうじゃないよというふうにできるのが、選挙で選ばれたたった一人の市長の強みだというふうに思います。議員はそれができません。

市長は、たくさんいる職員を動かすことができ、市政に一貫性等まともをつくり出せる、それがやっぱり市長なんだと思います。職員のワー

ク・ライフ・バランスということを考慮しながら、やはり人事管理をきちんとしていただいて、チームとしての那須塩原市という感覚を持って市政を実現していただきたいというふうに思います。

それが、市長がこの市を力強く前に向けて運営していくんだと、ただ言葉で未来、未来と言うのではなくて、実体を持ってそういうものを運営していただきたいと思い、この2番目の質問を終わります。

議長（中村芳隆議員） 質問の途中ですが、ここで10分間休憩いたします。

休憩 午後 3時54分

再開 午後 4時03分

議長（中村芳隆議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

20番、山本はるひ議員。

20番（山本はるひ議員） それでは質問の3番目に入ります。

平成27年度事業について。

新市誕生10周年という節目を迎えてさまざまな事業を市民と協働で進めていくとのことから、定住促進事業と27年度の主要な事業の中から伺います。

定住促進計画及び事業について。

定住促進計画の短期目標（転入が転出を上回ること）の達成見込みについて伺います。

27年度予算の中で新規の定住促進事業とPR事業について伺います。

地域ブランドメッセージや地域ポータルサイトなどの情報発信、市民との情報共有化事業について伺います。

主要事業について。

地域公共交通の利便性向上について伺います。

姉妹都市交流、国際交流の促進と、市民にとってのメリットについて伺います。

国体開催に向けた準備と、2020年の東京オリンピック・パラリンピックのキャンプ地誘致について伺います。

市民や市民団体が提案・実践するまちづくり活動への支援と、市民と協働で進めていく事業の推進に当たり市が配慮すべきことについて伺います。

定住促進につなげる馬場事業の具体的な内容について伺います。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員の質問に対し答弁を求めます。

市長。

市長（阿久津憲二） 順次お答えいたします。

定住促進計画の短期目標の一つである転入が転出を上回ることの達成見込みのお尋ねですが、昨年度と今年度の4月から1月の社会動態を比較すると、昨年度は2人の増加、今年度は152人減少している状況でございます。

定住促進の取り組みを開始して1年経過していない段階で目標達成の見込みをお示しすることは非常に難しいかなとも考えております。

県で行っている各種の会合等につきましても、定住促進はいわゆる非常に難しい事業で長期にわたると、効果が出るのが。こういうお話でございますが、私の頭を離れないのは、25年後に例えば北関東3県で、茨城、群馬、栃木で117万人、117万人というのはちょっとした県一つ分なくなってしまうよという、これがもう頭を離れないで、那須塩原としては、都市間競争という言葉は余り私も使いたくないので今後余り使わないようにした

いと思いますが、やっぱり魅力ある市をつくって、そして定住を促進したいと。1年、2年で見てみるとことは152名減っていると、こういう状況でございます。

また、27年度予算の定住促進PR事業の新規事業についてですが、定住促進事業の新規事業にはハイチーズスタジオ事業があります。これは、各種ガイドブック、パンフレットや動画などを制作するときに、事前に登録している市民がモデル及びスタッフとして参加する、市民との協働で制作に当たる事業でございます。

次に、定住促進PR事業の新規事業はシティセールス事業とFMラジオ放送事業がございます。シティセールス事業は、本市の魅力や地域性を各種媒体を活用して発信していくプロモーション事業です。広告代理店とタイアップしていく予定でございます。

FMラジオ放送事業につきましては、現在、FM栃木で放送している「なすしおばらグリーンFM」を引き継ぎますが、本市でさまざまな活動をしている人や新しいことにチャレンジしている人、頑張っている事業など、市民の活躍やその活動にスポットを当てて本市の魅力を広めていきたいと考えております。

の地域ブランドメッセージや地域ポータルサイトなどの情報発信、市民との情報共有化事業についてですが、本市のブランドメッセージ「チャレンジing那須塩原」は、本市の地域性とこれからの姿勢を端的にあらわすものとして市民が自主的に活用し拡散していただけるよう、あらゆる機会を捉えて市民への浸透及び共有化を図ってまいります。

地域ポータルサイトについては、行政、民間を問わずあらゆる市情報の一元化が大きな目的であります。また、市民が受信者だけではなく発信者

として参加するサイトであり、市民への浸透とともに市民参加を促すことが重要であると考えております。

次に、一番の主要事業についてもお答えいたします。

地域公共交通の利便性向上についてですが、那須塩原市の主な地域公共交通としては、東野交通、ジェイアールバス関東の民間バス事業者の路線バスと本市の地域バス「ゆ〜バス」、予約ワゴンバスが市民の日常の交通手段として運行しております。

本市では、民間バス事業者が運行している市内の赤字バス路線に対し、国・県、関係市町と協調して補助金を交付し、路線の確保に努めております。

また、本市の地域バスについては、昨年度の10月に再編を行い新たな運行をしておりますが、現在は運行路線の統廃合、停留所の新設・廃止、そして時刻表の変更等の検討を行っているところであり、さらなる利便性の向上に努めてまいります。あわせて、沿線市民に対しても運行路線の周知、PRを行ってまいります。

今後とも、市内公共交通機関が相互に連携をして、接続等に配慮した利用者が使いやすい交通網の整備を目指していきたいと考えております。

姉妹都市交流、国際交流の促進と市民にとってのメリットについてですが、海外都市との姉妹都市締結に向けた取り組みを含め、国際交流の促進は、市民に対し異文化に触れるきっかけを提供し、海外に関心を持つことや異文化に対する理解を深めることを促す一つの要因となります。

本市では、そうした機会提供の一つとして、市内全小中学校へのALTの配置や中学生の海外派遣事業など、より早い段階から異文化に触れることのできる環境を整備し、国際感覚豊かな人材の

育成にも力を入れております。

今後も、さまざまな取り組みを重ね、グローバル化が進む社会に対する意識の向上や、より広い視点で社会情勢を捉えられるような国際感覚の醸成が市民の中により一層広がっていくことが期待されております。

一方、国際交流を進めていくに当たって、相手に関心を寄せることだけではなく、自分たちを知ってもらうこと、そして自分自身を知ることも大切であります。

国際交流を促進していくことは、これまで地域で育んできた伝統や文化、四季折々の美しい自然、人と人のきずななど、誇るべき自分たちのさまざまな魅力を思い起こす機会にもつながると考えております。

の国体開催に向けた準備と東京オリンピック・パラリンピック地誘致についてお答えいたします。これはキャンプ地誘致についてお答えいたします。

那須塩原市では、2022年の国体に6種目の開催希望を県に対して行っております。このような、2月9日の栃木県の国体準備委員会の常任委員会において第1次8種目が選定され、本市におきましてはトライアスロン競技が選定されたところです。その他の競技種目につきましては、引き続き誘致に努めていきたいと思っております。

今後、選定された競技種目については、開催県への視察や情報収集などを行いながら、国体開催に向けた組織づくりや施設整備を計画的に行うなど、開催の準備を進めていきたいと思っております。

また、東京オリンピック・パラリンピックのキャンプ地誘致につきましては、東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会より提示のありました施設基準が非常に厳しい内容となっております。本市では、基準を満たしている施設

が現在のところございませんが、今後どのような取り組みが可能かも含め、キャンプ地の誘致に向け検討を進めていきたいと思っております。

市民や市民団体が提案・実践するまちづくり活動への支援として、市民と協働で進めていく事業の推進に当たり市が配慮すべきことについてお答えいたします。

市民との協働には、共催・後援や実行委員会・協議会、委託、補助・助成、事業協力などさまざまな手法があります。市民や市民団体が提案・実践するまちづくり活動へ支援を行う代表的な事業として、市民提案型協働のまちづくり支援事業を行っております。

市民との協働による事業の推進に当たっては、協働のまちづくり指針に示された意義や基本原則を踏まえ、行政の担う役割を果たすことが重要であります。

そのため、市は、協働のパートナーである市民との目的や情報の共有に努め、対等な関係を築きながら役割分担を明確にし、事業を推進していく必要があると考えております。

最後に、の定住促進につなげる馬場事業の具体的な内容についてもお答えをいたします。

平成27年度より実施する馬場事業では、市民を中心に乗馬に親しむ機会を提供し、スポーツ活動の推進及び健全な心身の育成を図ることを目的としております。

事業内容としては、馬との触れ合いのきっかけづくりとして、小学生や障害者を対象とした引き馬や一般乗馬を行ってまいります。また、厩舎作業や馬の世話もあわせて行う個人、団体での乗馬教室を予定しております。特に子どもたちを対象としたものについては、人づくり教育、情操教育の一環として実施していきたいと考えております。

このように、市民に対し広く乗馬の機会をつく

る特色ある事業を展開することで本市のブランドイメージを高め、定住促進につなげていきたいと考えております。

最初の答弁にかえます。

議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

20番（山本はるひ議員） 定住促進の事業につきましては、前の会派代表でも大分お話が出ましたので細かいことは聞かないんですけども、一つだけ、定住促進を進めていくための一番のファクターは何だというふうに考えておりますか。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸） 定住促進を進めていく一番のファクターということでございますけれども、最近、シビックプライドということが言われますけれども、市民の市への誇りと愛着というものをいかに持っていただくということが必要であろうというふうに思います。

これが人口のダムをつくるということにつながっていくんだろうと思っていて、それは、市民の方がみずから発信していただくことによって今度は人口の逆流もまた起こってくるというようなことで、そのためにプロモーション活動を市としては行っていくということも必要だということで捉えているところでございます。

議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

20番（山本はるひ議員） 行政の方が答えるとそういうことになると思うんですけども、私は、そうではなくて、定住を促す一番の要素は、不動産屋ではないんですけども、ここに土地を買って家を建てる、そこに住むということが一番の定住促進の要素だと思います。

それは、ここに住み続けている方にはわからないかもしれないんですけども、私のように転居してきた人は、やはり那須塩原に土地を買って家

を建てて住めば、そんなに簡単に、ちょっと何かあるから大田原市に引っ越そうかなとは思わないですね。その分岐点がアパートから家に、一軒家を建てる時が分岐点なんですね。私はそれを信じて疑っていません。

ですから、定住促進を進めるには、新幹線の通勤定期代を出す、あるいは隣居とか同居とかという二世帯、三世帯の家を建てた人にお金を出すのではなくて、那須塩原市で例えば結婚してアパートに住んでいる人が、さて家を建てましょうといったときに、子どもができたなら給食費がただだから、ただの大田原市に行こうかなという気持ちで大田原に家を建ててしまったら終わりなんですね。その2人あるいは子どもがいたら3人は大田原市の住人になってしまうんです。

そのところで、よし、だけれどもやっぱり那須塩原市のほうが教育の環境はいいなと。いいんです、実際。小中の環境はいいんです。ここに住もうという、そういうものをやっぱり打ち出していくのが市の定住促進の一番のところだと思うんですね。

ですから、私は別に今やっている定住促進のものを、池袋に行って何をやるのかというのをいけなさいと言っているのではないんですけれども、例えばここでアパートを借りて住んでいる人が家を建てる時に、那須塩原市に土地を買って家を建てて、例えば借金をしますよね。その利息の補助をするとか、あるいは、こういうことができるかどうか分からないんですが、隣居をする人に10万渡しているんだとしたら、ここに家を建てて住んでくれたら100万を出そうとか、ちょっと額はあれなんです、そういう施策をしたほうが人口はふえます。

確実に若い人がふえて、その子どもたちが住んでというふうになるということで、私は、定住を

促す非常に大きなファクター、要素は、そこに土地を買って家を建てていただくことだというふうに信じております。行政の皆さんはそういうふうに思っているかもしれないかもしれないんですが、ぜひそういうことがあるということの隅っこに入れていただくということで申し上げておきます。

それで、先ほどの情報の話に移るんですけども、ブランドメッセージ「チャレンジing那須塩原」とか地域ポータルサイトということで市民との情報の共有化をしていくんだということなんですけれども、発想はとてもいいと思うんですが、ホームページとポータルサイトの関係がいま一つよく分からないんですね。

それをどう考えているのかということと、始まったばかりのポータルサイト「きらきらホットなすしおばら」なんですが、その今の状態がどうなのかについてだけお伺いいたします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸） ホームページと地域ポータルサイトの関係でございますけれども、ホームページにつきましては市の行政情報だけをメインに提供しているというところがございまして、今回の地域ポータルサイトにつきましては、市民の方がみずから情報を発信できるというようなことで、いろんな、先ほど言いましたように市民の方が市の魅力を発信していただいたり、そういったことにも使えるのではないかとこのように見ております。

また、現状につきましては、2月24日現在で225団体が登録しているということでございまして、また特派員ということにも取り組んでおりまして、登録者数は現在30名というところでございます。

議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

20番（山本はるひ議員） 定住促進の情報についても、この発信者になったり受信者になったりということで市民がそこに積極的にかかわっていくということがやっぱり大きなことだというふうには思うんですけども、まだ始まったばかりなので評価はできないのですが、ホームページはホームページとしてきちんと行政情報をわかりやすく伝えていただきたい。ポータルサイトのほうはもう少し広い意味で、お得なものとか食べ物とか出てきますよね。そういうものを含めて、どこかで分けなければいけないんじゃないかというふうに思いますが、期待をするところです。

情報発信ということは本当に重要なところですので、その辺のところは今後も、シティプロモーション課というのをつくるそうですので、その方たちに、机に向かって座って何かをやるのではなくてぜひ外に出させていただいて、自分も汗をかいさせていただいて発信をしていただきたい。あるいは情報を受信していただくことを、これは望んでおきます。

次に、主要事業に入りますが、まず地域公共交通についてのこの中で市民の足についてなんです、私はここでは提言をしたいと思います。

那須塩原市は、こんなに広くて、人口が少ないので密度が少なく、山もあつたりしてということで、どんなに路線をいじっても、停留所をふやしたり減らしたりしても、それは、こっちを動かせばあっちが不便になる、こっちを動かせばあっちがということだけで那須塩原市にはなじまない地域の交通だと思います。

何が一番いいかといえば、やはり18歳以下の子どもたちとあとは車を運転できない交通弱者を分けて、子どもたちはスクールバスという考え方で朝と夕方だけバスを出す、高校が決まっているの

で。それから、シニアの方とか障害を持っていらっしゃる方については、かつてあったようなタクシー券を少し、考え直して発行する。今、1億6,000万円ぐらいの地域バスにお金を出していると思うんですが、それだけのお金があったらタクシー券を出せると思います。

私は、那須塩原市の地域交通の考え方を、発想の転換をしていただいて考え直していただかなければ、路線をいじる、それから停留所をふやすとか減らすとかしても、結局、誰も便利ではなくて空気を運んでいるという状態、今そういうふうになっています、昼間は。そんな状態ではもったいないです。タクシー会社もたくさんございますし、バスの会社もございますので、ぜひそういう会社投資とそれから利用する人たちの利便性をきちんと考えていただきたいと思います。

その中で、前にあったタクシー券は何がまずかったか。所得制限をつけるとか、あるいはきちんとするをしないような仕組みを考えていくことで、ドア・ツー・ドア。だって、元気アップサービスをやっている、いきいき何とかかんとかといろんな施策を元気なお年寄りにやっても、そこまで行けなかったら利用ができないわけではないですか。

これから認知症の方も多くなるし、80過ぎて免許は返納したいけれども、でも足がないから、もう目がよく見えない、耳も聞こえない、本当は運転したくなくても自家用車にしがみつかなければこのまちでは生きていけないよという人がいます。そういう人のために、ぜひ1億6,000万を使って「ゆ〜バス」だの予約ワゴンバスを動かすよりも、もっと有効に使えるものがないかということに考えを転換していただくことを私は提案というか提言をしたいと思います。

これはそこでやめます。

次に、姉妹都市交流と国際交流についてなんですけれども、一つは、リンツ市と姉妹都市を結ぶということなんです、本当に10月にこれは結ぶことができるのかどうかの確認をいたします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸） リンツ市との姉妹都市提携ということでございますけれども、現在、リンツ市との姉妹都市提携に向けて情報の交換等を行っているというところでございます。

ただ、リンツ市の状況もございますので、10月にできるかどうかというのはまだ不透明な状況でございます。

議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

20番（山本はるひ議員） では、うわさは本当だったんだと今思ったんですが、どんな事情があれ、今年度には締結するんだらうなということで思っておりますが、それは後に回します。

那須塩原市では、先ほど国際理解、文化の理解ということをおっしゃいましたが、一番おけているのがその部分です。異文化の理解のところはとてもおけています。国際交流もおけています。

ぜひこのリンツとの国際交流、姉妹都市交流をすることによって、那須塩原市の人たちが異文化交流、異文化理解の部分でしっかりと意識が上がっていくことを私はここで期待したいと思います。

市長と議長はリンツに行かれて、多分、よい経験をしてきたんだと思います。市民の皆さんたちにも、中学生のように税金を使わなくてもいいです。お金は自分たちで出しますが、ぜひそのリンツへ行くための橋渡しを市がやっていただくというか、そういう例えばツアーを組むとか音楽会に行こうかというようなことを、しっかりとその部分をしていただくことによって、これだけの人

口のある市の人たちが、姉妹都市に行ってきたんだよ、今度は来るんだよというような施策を、ぜひ来年度以降、姉妹都市を結んだらでいいんですけども、ということを提案いたします。

次に、国体とオリンピック・パラリンピックの話ですが、国体につきましてはいろいろ質問が出ておりましたので理解をいたしました。

ぜひ、おもてなしの心というものだけではなくて、おもてなしのやり方、おもてなしの本当の実践を市役所の職員もきっちりと身につけていただいて、心があってもやっぱりだめです。おもてなしは心だけではだめです。どういうことをしたらおもてなしになるのか、来てくださった方が喜ぶのかという、そういう実践的なやり方を学んでいたかなくては、ねんりんピックのときに起きたようなことが起きます。ぜひこれは進めてほしいと思います。

それから、オリンピックとパラリンピックのキャンプ地はなかなか難しいというようなお答えだったと思うんですが、私は、そういうものを手を挙げてやるんだと一度出しているということはかなりできる可能性があるのかなと思ってお聞きしたんですけども、なかなか難しいようです。

でも、これも那須塩原市を宣伝するいいチャンスだと思うんですね。これから考えるのが諦めるのかわかりませんが、もしも可能性があるのであれば、私はぜひこれから、特にパラリンピックに関しましては、障害を持った方に対する施策も那須塩原は少し弱いような気がいたしますので、これをチャンスに進めていただきたいというふうに思います。

次に、協働のまちづくりの話に移りたいと思います。

先ほどパートナーシップというお話をしたんですけども、協働のまちづくりは市と市民のパー

トナーシップだと思います。これが一番わかっていないのが市の職員だというふうには私は思いますが、その点につきましてはどのように思っていますか。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸） 協働のまちづくりというところで、市の職員につきましては、いろいろ事業をやっていく上で市民の方の協力を得ながら進めていくというのが常態になっているんだと思います。

そうした中で、市民との協働ということの考え方についてもかなり職員の中では意識づけがされてきているというふうには思っているところでございます。

議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

20番（山本はるひ議員） この項につきましてはあすの一般質問で藤村議員に任せていきたいと思うんですが、ぜひパートナーというのは何なのかということをしっかりとかわかっていただいて、先ほど実行委員会というようなことをおっしゃっていましたが、補助とか助成とかそういうものがどういうものかということをきちんと理解を進めていただきたいというふうに思います。

最後になります。

馬場事業につきましては、これは定住促進につなげる馬場事業というふうには書いてありましたので、私は最後に持ってきました。

馬場につきましては、今までもこの場で、考え直したほうがいいとか必要なかとさんざん言ってきましたが、今年度予定どおり始まったということで、始まったからには、私は、いいものをつくっていただきたいというふうに思っています。

そこで、ことしの予算を見ますと外の馬場をつ

くるようなことが書いてあるような気がいたしますが、少しその馬場事業に関しまして、定住促進につながるという意味でどんなことをされるのか聞きたいと思います。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（伴内照和） 定住促進へのつなぎということでございますが、今回、試行的に青木の子どもたちに乗っていただいたりしておりますが、正直言います、始まったばかりということで、今後どのような形でより安定的な運営ができるかということは今、試行で見ているところでございます。

ただし、全国のいろいろな地域での乗馬施設等の状況を見ている中で、やはり行政という形でこういったものに取り組んでいるというのは数少ないというのが現状だと思います。

また、乗馬という一つの事業につきましては、いわゆるアニマルセラピーであるとかそういった中で、特にホースセラピーというのは人の情操教育であるとかそういったところに非常に効果がある、また乗馬の持つイメージというのは非常にハイセンスとかハイグレードというような、日本人としてはそういうイメージを持っているかと思うんですが、そういったものを行政が中心になって行うというのはやはり他と比較して相当優位な評価がいただけるのかなというふうに思っていますので、そういった部分をこの試行の中で十分検証しながら、またその結果を受け、少しでも外へアピールできるような対応を今後検討していきたいというふうに考えています。

議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

20番（山本はるひ議員） 多分、乗馬というのはブランドイメージの高いものだと思うんですね。そういう意味では、定住促進を進めていくための

大変いいものの一つだというふうには思っています。

これはやはり提案なんですけれども、ぜひ、ふるさと納税のお礼品にこの馬場の事業を入れていただきたいと思うんです。ふるさと納税のよしあしはここでは申しませんが、何ととっても、牛肉を送るとかお米を送るとかといって、通販ではないので、那須塩原市に足を運んでいただくということが一番なんです。そのための仕掛けをつくる、仕組みをつくるのが市役所の職員の、あるいはシティプロモーション室の仕事だと思っています。

ふるさと納税の中に馬場を入れているところは、北海道にあるんですけれども、本州にはありませんし、70分で東京から来られるという、先ほど田舎と言いましたけれども、すごくすてきな田舎なんです。ここは、ですから、ぜひふるさと納税のお礼品に入れられるようなものを1年かけて考えていただくことを提案いたします。

それから、先ほども言ったように、定住促進の一番のファクターはここに土地を買って家を建てることだというふうに申しましたが、ぜひ、池袋でイベントをすることもいいんです。でも、私だったら、市長ではないので実現することはできないんですけれども、JRとタイアップをして新幹線を借り切るなりして、ぜひ東京の方を那須塩原市に連れてきたほうがいいと思うんです。

それで、那須塩原というのはブランドイメージの高いものがまだあるんです。例えば、先ほども国体のところで出てきましたけれども、ゴルフ場があるし、それからスキー場もあるんです。ここに住んでいる人は余り感じないかもしれないんですけれども、こんなに平地林があって空が高く、ゴルフ場があって、スキー場があって、簡単ではあっても馬場があって子どもを遊ばすことができ

る。那須野が原公園がある、それから黒磯には那珂川のすてきな公園やキャンプができるところがあるというのは、ここに住んでいる人はそれぞれそのお宝を発見できていないのではないのでしょうか。私はそういうふうに感じました。

そういう意味では、ここの机に座って計画を立てるのではなくて、足を運んでもらうようなことで定住促進を促す。だって、見てもらわなかったらだめですよ。池袋に行って那須塩原市のパンフレットを配ったり、那須塩原市のふるさと何とか隊がいいところだよと言ってお米を配ったり、牛乳を飲ませてあげたりチーズをとというようなことを10回やるんだったら、1回でもいいから那須塩原市に呼んでくるというほうがこのよさはわかると思います。

そういうことを私は考えていただきたい。せっかくのそれこそお宝、馬場はたまたまだったかもしれないんですけれども、もうずっと持っている。合併をしたからこそスキー場ができたわけだし、ゴルフ場だって合併をしたから幾つかふえたわけだし、馬場は合併のせいかどうかわからないんですけれども、でもそういうものがあるという事実はきちんと把握していただいて、いいものはいいのだという自信を持ってこれから取り組んでいただきたいというふうに思うんです。

そういう意味ではホースセラピーを進めていただきたいんですが、その予定は28年度ということではよろしいのでしょうか。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（伴内照和） ホースセラピーの実施時期ということでございますが、まずはことし通常の乗馬事業を行った上で、ある程度並行してそのセラピーについても専門の方々の意見を聞きながら、どういう形で対応できるか検討をしていき

いと思っております。

28年からできればやはり効果は高いと思うんですが、今年度の検証の結果をもとに検討していきますので、明確に28年度からというようなお答えは現時点ではできないのが状況ではございます。議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。20番（山本はるひ議員） 最後の質問になるんですが、ことし7月1日にオープンをするということで、何かそのところでそれこそイベントなりを考えていらっしゃるのかどうかお聞きいたします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（伴内照和） 本市初といいますか、この辺では初めての施設ということでございますので、1日には何らかの形でオープン式的なものは実施したいというふうに考えています。

議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。20番（山本はるひ議員） ぜひ、せっかくのオープンの日で夏の初めということでございますので、セラピーもやりたいということだったり、子どもへの馬場もということなので、何か、あっと驚くようなことをしていただきたいと思ひますし、私は、ホースセラピーに関してのお話をどなたかにしていただいて、こういうことをやるとすぐ情操教育にいいんだよ、あるいは障害の方にいいんだよというようなことを市民に向けて発信していただけるようなイベントを提案いたします。

さて、長くたくさん質問をいたしましたけれども、先行き不透明な中で、人々が将来への展望を持ちにくくなっていると思ひます。「未来への投資」と言われて夢のある事業を打ち出されても、今をどうにかしてほしいと感じる市民も多いと思ひます。そのような状況において、まず地域での暮らしを堅実なものとして維持していく必要があ

ると私は考えています。

個人の自立ということが盛んに言われていますけれども、地域に住んでいる人は自立した個人だけではないです。病気や障害を持っている人、年を重ねて心身が弱まっている人、生計がままならない人もいます。一方で、どんな状態であれ、地域に無用な人はいません。人々が住みなれた地域で最期まで暮らすためには、本人の自立・自助を尊重して、その心身の力を損なうことのない包括的な支援が必要になります。

そのための実践的な互助、共助のネットワークづくりこそが市の経営者としての市長の責務だと思ひています。それを実現できるのが市長です。議員ではできません。

今回、27年度の予算と事業についてたくさん伺いました。伺いながら、足りないのは足元への目線、今ここに住んでいる人に住み続けてほしいというその温かな目線が少し足りないように感じました。もっと寄り添う姿勢を持っていただきたいなというふうに感じます。

昨年のこの3月議会のまとめでも申し上げたことですが、確実にやってくる人口減と高齢化の中で成長を前提としたこれまでのまちづくりの考え方を変えて、やはり減るんだ、進行は減っていくんだという、そういう現実に直視した政策に変えていく必要があると思ひます。そのためにも、税金を何に優先的に使うかきちんと選ばなければなりません。それがやはり選択なんだと思ひます。

多くの市民は、成熟した豊かさと暮らしの安心を実感できるこの那須塩原市のまちづくりに期待しています。そういうことをお伝えいたしまして、私の初めての会派代表質問を終わります。長時間にわたり大変ありがとうございました。

議長（中村芳隆議員） 市長。

市長（阿久津憲二） 今のお話、伺いました。全

く言っているとおりでございます。

私の口癖、副市長と一緒にになると、福祉でほころびを出すなよと、これが2人のもう口癖なんです。大丈夫だと、近隣ではなくて県内の福祉の状況と比較をして落ちているものをつくったら、いかにいい手を打ったってもう全然駄目だよと、こういうことが根底にありまして、この点についてはもう専門家ですので任せてくれと。全部任せているわけではありませんが、絶対ほころびを出しませんと。

もしこれがほころんでいると思ったら直接言っていたら、手厚い福祉の分野での政策も上積みして、今回はたまたま子どもとか子育てとか子ども部の創設とかで注目がそちらに行きましたが、福祉について別に去年から後退しているものは何もございません。

それと、質問の中でとってもいい視点だと思って聞いていたんですが、何でJRを使わないのと。使っているんですよ。1週間ほど前なんですけれども、私ども市役所の幹部と、JR東日本の支社長、営業部長を初め幹部6人が本市を訪れて、定住促進について、我々のノウハウも観光だけではなくてぜひ提供したいと、こういうお話を承っておりまして、具体的に話も出ました。何でサンシャインなの、大宮駅ならただで開放するのにみたいな、でもわからないものもたくさんあって、とにかく東京から少し分けていただこうと、こういう情熱のあらわれがサンシャインに行ってしまったと、こういうことでございます。

馬場についても、実は青木の皆さんからお手紙をいただきました。青木の小学校に何か馬術クラブをつくると。わずか1回か2回乗っただけで、それにはわけがあって、そんなに馬っていいものかと言ったら、違うと。それは、青木は特認校すれすれのところにおいて、この定住促進でもし馬場

がきけば、三夫婦でも青木地区に家を建てていただければ子どもたちが77人を割らないと、こういうことで、非常に行政区長さんを初め評価をいただいた連絡を受けております。

最後に、笑い話になりますが、教育長は乗ってきたそうです。いや、参りました、はまりました、あんなでっかい目で見詰められたことないので頬ずりして帰ってきたと。馬の目というのは人間の目の10倍くらいあるんですよ。あれでじっと見ますので、いや、はまりましたと。これも笑い話みたいな本当の話だったと。

それから、今、委託をしている広田ファームは、私、行って見ているんですけども、ほとんどのお客さんは、大宮、宇都宮もいますが東京なんです。それが、親がついて大変なお金を払って、多分、50万では馬に乗れない。みんな100万円以上、会員権とそういうのを払って来ている。こういうところにも何とか訴求したいと、これは見たときから思っていたことございまして、あとは市民のものとして定着すれば必ずやいい方向に展開していただけると、こういうふうな期待をして、これからも遺漏のないよう万全を尽くしながら馬場の運営をさせていただきたいと思っております。

余談を弄しましたけれども、私のほうからの最後の答弁にかえます。

議長（中村芳隆議員） 以上でかがやきの会派代表質問は終了いたしました。

以上で会派代表質問通告者の質問は全て終了いたしました。会派代表質問を終わりたいと思っておりますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆議員） 異議なしと認めます。

会派代表質問を終わります。

散会の宣告

議長（中村芳隆議員） 以上で本日の議事日程は
全て終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

大変ご苦労さまでした。

散会 午後 4時50分